

有価証券報告書

第87期

自 2022年4月1日
至 2023年3月31日

株式会社村田製作所

No. E01914

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
(1) 連結経営指標等	1
(2) 提出会社の経営指標等	2
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	12
第2 事業の状況	14
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	14
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	26
3. 事業等のリスク	35
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	45
5. 経営上の重要な契約等	53
6. 研究開発活動	54
第3 設備の状況	55
1. 設備投資等の概要	55
2. 主要な設備の状況	56
3. 設備の新設、除却等の計画	58
第4 提出会社の状況	59
1. 株式等の状況	59
(1) 株式の総数等	59
(2) 新株予約権等の状況	59
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	59
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	59
(5) 所有者別状況	59
(6) 大株主の状況	60
(7) 議決権の状況	61
2. 自己株式の取得等の状況	61
3. 配当政策	63
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	64
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	64
(2) 役員の状況	70
(3) 監査の状況	76
(4) 役員の報酬等	79
(5) 株式の保有状況	83
第5 経理の状況	86
1. 連結財務諸表等	87
(1) 連結財務諸表	87
① 連結貸借対照表	87
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	90
③ 連結株主持分計算書	92
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	93
⑤ 連結附属明細表	127
(2) その他	128
2. 財務諸表等	129
(1) 財務諸表	129
① 貸借対照表	129
② 損益計算書	131
③ 株主資本等変動計算書	132
④ 附属明細表	140
(2) 主な資産及び負債の内容	141
(3) その他	141
第6 提出会社の株式事務の概要	142
第7 提出会社の参考情報	143
1. 提出会社の親会社等の情報	143
2. その他の参考情報	143
第二部 提出会社の保証会社等の情報	144

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【事業年度】	第87期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社村田製作所
【英訳名】	Murata Manufacturing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 規巨
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足1丁目10番1号
【電話番号】	(075) 955-6525
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 コーポレート本部 本部長 南出 雅範
【最寄りの連絡場所】	京都府長岡京市東神足1丁目10番1号
【電話番号】	(075) 955-6525
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 コーポレート本部 本部長 南出 雅範
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月		2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高	百万円	1, 575, 026	1, 534, 045	1, 630, 193	1, 812, 521	1, 686, 796
税引前当期純利益	百万円	267, 316	254, 032	316, 417	432, 702	314, 895
当社株主に帰属する 当期純利益	百万円	206, 930	183, 012	237, 057	314, 124	253, 690
当社株主に帰属する 包括利益	百万円	204, 559	149, 950	293, 766	419, 069	310, 777
株主資本	百万円	1, 603, 976	1, 694, 104	1, 920, 805	2, 263, 596	2, 402, 511
総資産額	百万円	2, 048, 893	2, 250, 230	2, 462, 261	2, 809, 171	2, 872, 763
1株当たり株主資本	円	2, 507. 11	2, 647. 88	3, 002. 12	3, 537. 80	3, 815. 18
1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益	円	323. 45	286. 05	370. 51	490. 95	401. 33
潜在株式調整後 1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益	円	—	—	—	—	—
株主資本比率	%	78. 3	75. 3	78. 0	80. 6	83. 6
株主資本当社株主に 帰属する当期純利益率	%	13. 5	11. 1	13. 1	15. 0	10. 9
株価収益率	倍	17. 04	19. 13	23. 86	16. 53	20. 03
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	279, 842	350, 334	373, 571	421, 458	276, 278
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△303, 741	△284, 431	△150, 275	△212, 300	△157, 850
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	51, 546	17, 650	△118, 189	△117, 505	△173, 708
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	217, 805	302, 320	407, 699	512, 072	469, 406
従業員数	人	77, 571	74, 109	75, 184	77, 581	73, 164

(注) 1. 当社の連結財務諸表の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

2. 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

3. 当社グループは、米国の「財務会計基準審議会（FASB）会計基準書（ASC）260（1株当たり利益）」を適用しており、潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、潜在株式が希薄化効果を有する場合には当該希薄化効果を加味して計算しております。なお、潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 1株当たり株主資本の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

5. 株価収益率は、第87期においては東京証券取引所プライム市場における株価に基づき算出し、第86期以前においては東京証券取引所市場第一部における株価に基づき算出しております。

6. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第83期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり株主資本」及び「1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月		2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高	百万円	1, 053, 105	1, 044, 772	1, 107, 863	1, 233, 464	1, 069, 417
経常利益	百万円	63, 623	68, 629	90, 872	213, 786	146, 625
当期純利益	百万円	67, 005	67, 669	85, 317	184, 784	148, 193
資本金	百万円	69, 444	69, 444	69, 444	69, 444	69, 444
発行済株式総数	千株	225, 271	675, 814	675, 814	675, 814	675, 814
純資産額	百万円	595, 827	601, 650	623, 496	730, 966	707, 765
総資産額	百万円	1, 053, 270	1, 147, 829	1, 268, 960	1, 425, 313	1, 311, 948
1株当たり純資産額	円	931. 32	940. 38	974. 49	1, 142. 44	1, 123. 93
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	280. 00 (140. 00)	97. 00 (47. 00)	115. 00 (55. 00)	130. 00 (60. 00)	150. 00 (75. 00)
1株当たり当期純利益	円	104. 73	105. 77	133. 35	288. 80	234. 27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
株主資本比率	%	56. 6	52. 4	49. 1	51. 3	53. 9
株主資本利益率	%	11. 3	11. 3	13. 9	27. 3	20. 6
株価収益率	倍	52. 63	51. 73	66. 31	28. 11	34. 32
配当性向	%	89. 1	91. 7	86. 2	45. 0	64. 0
従業員数	人	8, 783	9, 199	9, 528	9, 771	10, 089
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% %	115. 4 (95. 0)	116. 6 (85. 9)	188. 3 (122. 1)	176. 1 (124. 6)	177. 6 (131. 8)
最高株価	円	20, 255 ※5, 580	6, 920	10, 835	10, 535	8, 811
最低株価	円	13, 080 ※5, 400	4, 304	5, 008	7, 008	6, 438

(注) 1. 当社の財務諸表の金額については、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

2. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第83期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。また、※印は、当該株式分割を行ったことによる権利落後の最高・最低株価を記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株価収益率は、第87期においては東京証券取引所プライム市場における株価に基づき算出し、第86期以前においては東京証券取引所市場第一部における株価に基づき算出しております。

5. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 【沿革】

年月	沿革
1944年10月	村田 昭が京都市に個人経営の村田製作所を創業し、セラミックコンデンサの製造を開始
1950年12月	資本金1百万円の株式会社に改組し、商号を株式会社村田製作所に変更
1961年2月	本社を 現 京都府長岡京市に移転
1962年9月	八日市事業所を開設
1962年9月	(株)福井村田製作所に資本参加（現在100%所有）
1963年3月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場（1970年2月 市場第一部に指定）
1965年5月	米国に販売会社 現 Murata Electronics North America, Inc. を設立
1969年12月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場（1970年2月 市場第一部に指定）
1972年12月	シンガポールに生産・販売会社 Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd. を設立
1973年10月	中国に販売会社 Murata Company Limitedを設立
1978年4月	欧州で初めての販売会社をドイツに設立
1978年11月	台湾の生産・販売会社 現 Taiwan Murata Electronics Co., Ltd. を買収
1980年9月	カナダの多国籍企業Erie Technological Products, Ltd. を買収（現在の米国・欧州子会社の一部）
1981年5月	(株)小松村田製作所を設立
1982年10月	(株)富山村田製作所を設立
1983年8月	(株)出雲村田製作所を設立
1984年8月	(株)金沢村田製作所を設立
1987年7月	野洲事業所を開設
1988年9月	タイに生産会社 Murata Electronics (Thailand), Ltd. を設立
1988年10月	ドイツに欧州統括会社を設立（2004年8月 オランダに 現 Murata Electronics Europe B.V. を設立し、機能を移管）
1988年11月	横浜事業所を開設
1989年12月	オランダに販売会社を設立（2014年4月に現 Murata Electronics Europe B.V. に統合）
1990年7月	ブラジルに販売会社 Murata World Comercial Ltda. を設立
1992年4月	(株)岡山村田製作所を設立
1993年5月	マレーシアに生産・販売会社 Murata Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. を設立
1994年12月	中国に生産会社 Wuxi Murata Electronics Co., Ltd. を設立
1995年5月	中国に販売会社 Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd. を設立
1999年3月	東京支社（東京都渋谷区）を開設
2000年12月	韓国に販売会社 Korea Murata Electronics Company, Limitedを設立
2002年7月	メキシコに販売会社 Murata Electronics Trading Mexico, S.A. de C.V. を設立
2004年10月	本社を現在地に建設・移転
2005年6月	中国に生産会社 Shenzhen Murata Technology Co., Ltd. を設立
2005年12月	中国に中華圏の販売統括会社 Murata (China) Investment Co., Ltd. を設立
2007年8月	米国の開発・生産及び販売会社 現 Murata Power Solutions, Inc. を買収
2010年10月	インドに販売会社 Murata Electronics (India) Private Limitedを設立
2010年10月	ベトナムに販売会社 Murata Electronics (Vietnam) Co., Ltd. を設立
2011年9月	フィリピンに生産会社 Philippine Manufacturing Co. of Murata, Inc. を設立
2012年1月	フィンランドの開発・生産会社 現 Murata Electronics Oyを買収
2012年3月	ルネサスエレクトロニクス(株)のパワーアンプ事業を譲受
2013年8月	現 (株)岩手村田製作所を買収
2014年3月	現 (株)埼玉村田製作所を連結子会社化（2016年5月に完全子会社化）
2014年12月	米国の開発・生産及び販売会社 現 pSemi Corporationを買収
2016年10月	(株)指月電機製作所との合弁会社 (株)村田指月FCソリューションズを設立
2016年10月	フランスの開発・生産及び販売会社 現 Murata Integrated Passive Solutions SASを買収
2017年9月	ソニー(株)及びそのグループ会社の電池事業を譲受
2017年10月	米国の開発・販売会社 現 Murata Vios, Inc. を買収
2020年12月	みなとみらいイノベーションセンター（横浜市西区）を開設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、電子部品並びにその関連製品の開発及び製造販売を主たる事業として行っており、コンポーネント（コンデンサ、インダクタ、EMI 除去フィルタなど）、デバイス・モジュール（高周波モジュール、表面波フィルタ、リチウムイオン二次電池、センサなど）及びその他（ヘルスケア機器、ソリューションビジネスなど）の3つの事業別セグメントに分類されます。

なお、当第1四半期連結累計期間より事業別セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 （4）事業別セグメント等の変更について」に記載のとおりであります。

各社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

[電子部品の製造・販売]

提出会社

当社は、各種電子部品の中間製品である半製品を生産し、国内外の生産会社へ供給しております。また、当社グループ内で完成品まで加工した製品を、国内外の得意先及び販売会社へ販売しております。

販売会社

販売会社は、当社グループ内で生産された製品の販売及び販売仲介を行っております。重要な販売会社である米国の「Murata Electronics North America, Inc.」、中国の「Murata Company Limited」、「Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.」及びオランダの「Murata Electronics Europe B.V.」では、当社及び関係会社で生産された製品を販売しております。

生産及び販売会社

生産及び販売会社は、主に当社が供給した半製品を完成品まで加工し、製品として当社及び販売会社に納入するとともに、当社及び関係会社で生産された製品を得意先に販売しております。重要な生産会社である「㈱福井村田製作所」、「㈱出雲村田製作所」、「㈱富山村田製作所」、「㈱金沢村田製作所」、「㈱岡山村田製作所」、「㈱小諸村田製作所」、「㈱東北村田製作所」、中国の「Wuxi Murata Electronics Co., Ltd.」、「Shenzhen Murata Technology Co., Ltd.」、「Murata Energy Device Wuxi Co., Ltd.」、「Foshan Murata Materials Co., Ltd.」、シンガポールの「Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd.」、フィリピンの「Philippine Manufacturing Co. of Murata, Inc.」及びタイの「Murata Electronics (Thailand), Ltd.」では、コンポーネント、デバイス・モジュールを製造しております。

統括会社

統括会社は、当該地区でのマーケティング活動及び関係会社の統括管理を行っております。重要な統括会社である中国の「Murata (China) Investment Co., Ltd.」では、中華圏でのマーケティング、エンジニアリング活動及び中国販売会社の統括管理を行っております。

[その他]

従業員の福利厚生、不動産の賃貸、製品・ソフトウェアの開発・販売等に関する業務を行う関係会社があります。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃 貸借
(連結子会社)								
㈱出雲村田製作所 ※	島根県 出雲市	430	コンポーネント の製造	100.0	－	－	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れております。	－
㈱福井村田製作所 ※	福井県 越前市	300	コンポーネント の製造	100.0	－	－	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れております。	－
㈱金沢村田製作所	石川県 白山市	480	デバイス・モジ ュールの製造	100.0	－	－	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れております。	－
㈱東北村田製作所	福島県 郡山市	300	デバイス・モジ ュールの製造及 び開発	100.0	－	貸付金 33,350百万 円	同社の製品を当社が 仕入れております。	－
㈱岡山村田製作所	岡山県 瀬戸内市	480	コンポーネント 及びデバイス・ モジュールの製 造	100.0	－	－	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れております。	工場用土 地を賃貸
㈱富山村田製作所	富山県 富山市	450	デバイス・モジ ュールの製造	100.0	－	貸付金 1,792百万円	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れております。	－
㈱小諸村田製作所	長野県 小諸市	200	デバイス・モジ ュールの製造	100.0	－	－	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れております。	－
㈱鯖江村田製作所	福井県 鯖江市	200	デバイス・モジ ュール及び金属 部品の製造	100.0	－	－	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れております。	－
㈱埼玉村田製作所	埼玉県 鶴ヶ島市	100	コンポーネント の開発	100.0	－	－	コンポーネントの設 計・開発・マーケ ティング業務を委託 しております。	－
㈱仙台村田製作所	宮城県 仙台市	110	デバイス・モジ ュールの製造	100.0	－	－	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れております。	－
㈱伊勢村田製作所	三重県 津市	100	デバイス・モジ ュールの製造	100.0	－	貸付金 3,044百万円	同社の製品を当社が 仕入れております。	－
㈱小松村田製作所	石川県 小松市	300	デバイス・モジ ュールの製造	100.0	－	－	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れております。	－

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃 貸借
㈱岩手村田製作所	岩手県 盛岡市	350	デバイス・モジ ュール及び電子 機器の製造販売	100.0	—	貸付金 5,032百万円	同社の製品を当社が 仕入れています。	—
㈱ハクイ村田製作所	石川県 羽咋市	50	デバイス・モジ ュールの製造	100.0	—	貸付金 2,150百万円	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れています。	—
㈱大垣村田製作所	岐阜県 大垣市	110	デバイス・モジ ュールの製造	100.0	—	—	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れています。	工場用土 地を賃貸
㈱ムラタ栄興	京都府 長岡京市	60	売店運営、書籍 等の販売 旅行代理店	100.0	—	—	当社が、書籍・旅行 切符等を仕入れてお ります。	事業所用 土地及び 建物を賃 貸
ムラタソフトウェア㈱	横浜市 西区	50	ソフトウェアの 販売	100.0	有	—	当社からソフトウェ アを使用並びに販売 する権利を同社に付 与しております。ま た、当社が技術サポ ートを行っております。	事業所用 建物を賃 貸
㈱ムラタコスモス	京都府 長岡京市	50	無塵服のクリー ニング業務、農 園型雇用管理業 務	100.0	—	—	当社が農園運営業務 を委託しております。	事業所用 建物を賃 貸
㈱ミライセンス	横浜市 西区	100	ソフトウェア及 びデバイス・モ ジュールの開発	100.0	—	—	ソフトウェア及びデ バイス・モジュール の開発業務を委託し ております。	事業所用 建物を賃 貸
㈱金津村田製作所	福井県 あわら市	220	デバイス・モジ ュールの製造	100.0 (9.1)	—	—	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れています。	—
村田土地建物㈱	京都府 長岡京市	450	不動産の賃貸、 保険代理店業務	100.0 (19.6)	—	貸付金 1,500百万円	当社が、不動産管 理、施設保守を受託 しております。	本社・事 業所用土 地及び建 物を賃 借、事業 所用建物 を賃貸
㈱村田指月FCソリュー ションズ	秋田県 雄勝郡 羽後町	100	コンポーネント の製造及び開発	65.0	—	貸付金 2,964百万円	当社から資材の一部 を供給し、同社の製 品を当社が仕入れて おります。	—
㈱ビエクレックス	滋賀県 野洲市	100	繊維商品の開発 及び製造販売	51.0	—	貸付金 459百万円	当社が繊維商品の開 発業務を受託してお ります。	事業所用 建物を賃 貸

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃 貸借
(株)登米村田製作所	宮城県 登米市	110	コンポーネント の製造	100.0 (100.0)	－	－	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れておりま す。	工場用土 地及び建 物を賃貸
(株)アズミ村田製作所	長野県 安曇野市	110	コンポーネント の製造	100.0 (100.0)	－	貸付金 290百万円	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れておりま す。	工場用土 地及び建 物を賃貸
(株)ワクラ村田製作所	石川県 七尾市	10	デバイス・モジ ュールの製造	100.0 (100.0)	－	－	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れておりま す。	－
(株)氷見村田製作所	富山県 氷見市	25	デバイス・モジ ュールの製造	100.0 (100.0)	－	貸付金 500百万円	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れておりま す。	－
(株)穴水村田製作所	石川県 鳳珠郡 穴水町	10	コンポーネント の製造	100.0 (100.0)	－	－	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れておりま す。	－
(株)アスワ村田製作所	福井県 福井市	21	コンポーネント の製造	100.0 (100.0)	－	－	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れておりま す。	－

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃 貸借
Murata Electronics North America, Inc.	米国	千US\$ 14,406	当社及び関係会 社の製品の販売	100.0	有	—	当社から製品を販売 しております。	—
Murata Company Limited ※	中国	千HK\$ 1,900,000	当社及び関係会 社の製品の販売	100.0	—	—	当社から製品を販売 しております。	—
Murata Electronics Europe B.V. ※	オランダ	千EURO 245,000	当社及び関係会 社の製品の販売	100.0	有	—	当社から製品を販売 しております。	—
Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd.	シンガ ポール	千S\$ 4,000	コンポーネント 及びデバイス・ モジュールの製 造並びに当社及 び関係会社の製 品の販売、アセ アン販売会社の 統括管理	100.0	有	—	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れておりま す。また、当社から 製品を販売しており ます。また、アセア ン販売会社の統括管 理業務を委託しており ます。	—
Murata Electronics (Thailand), Ltd. ※	タイ	千Baht 6,093,731	コンポーネント 及びデバイス・ モジュールの製 造	100.0	—	—	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れておりま す。	—
Philippine Manufacturing Co. of Murata, Inc. ※	フィリ ピン	千PHP 7,700,000	コンポーネント の製造	100.0	—	貸付金 53,810百万 円	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れておりま す。	—
Korea Murata Electronics Company, Limited	韓国	千WON 1,500,000	当社及び関係会 社の製品の販売	100.0	—	—	当社から製品を販売 しております。	—
Murata (China) Investment Co., Ltd. ※	中国	千US\$ 145,000	中華圏でのマー ケティング・エ ンジンアリング 活動、中国販売 会社の統括管理	100.0	有	—	中華圏でのマーケ ティング活動及び中国 販売会社の統括管理 業務を委託しており ます。	—
Murata Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレー シア	千RM 60,000	コンポーネント の製造並びに当 社及び関係会社 の製品の販売	100.0	—	—	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れておりま す。また、当社から 製品を販売しており ます。	—
Murata Electronics (Vietnam) Co., Ltd.	ベトナム	千VND 1,900,000	当社及び関係会 社の製品の販売	100.0	—	—	—	—
Murata World Comercial Ltda.	ブラジル	千R\$ 3,413	当社及び関係会 社の製品の販売	100.0 (0.2)	—	—	—	—
Shenzhen Murata Technology Co., Ltd. ※	中国	千US\$ 58,100	デバイス・モジ ュールの製造	100.0 (72.5)	—	—	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れておりま す。	—
Eta Wireless, Inc.	米国	千US\$ 6	ソフトウェア及 びデバイス・モ ジュールの開発	100.0 (89.2)	有	—	同社にソフトウェア 及びデバイス・モジ ュールの開発業務を 委託しております。	—

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃 貸借
Wuxi Murata Electronics Co., Ltd. ※	中国	千US\$ 342,000	コンポーネント及びデバイス・モジュールの製造	100.0 (100.0)	—	—	当社から半製品及び資材の一部を供給し、同社の製品を当社が仕入れております。	—
Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd. ※	中国	千US\$ 23,400	当社及び関係会社の製品の販売	100.0 (100.0)	—	—	当社から製品を販売しております。	—
Murata Energy Device Wuxi Co., Ltd. ※	中国	千US\$ 486,220	デバイス・モジュールの製造販売	100.0 (100.0)	—	—	当社から半製品及び資材の一部を供給しております。	—
pSemi Corporation	米国	US\$ 0.1	デバイス・モジュールの製造販売及び開発	100.0 (100.0)	有	債務保証 27百万円	同社の製品を当社が仕入れております。	—
Taiwan Murata Electronics Co., Ltd.	台湾	千NT\$ 270,000	デバイス・モジュールの製造並びに当社及び関係会社の製品の販売	100.0 (100.0)	—	—	当社から半製品及び資材の一部を供給し、同社の製品を当社が仕入れております。また、当社から製品を販売しております。	—
Resonant Inc.	米国	千US\$ 67	デバイス・モジュールの開発	100.0 (100.0)	有	—	デバイス・モジュールの開発業務を委託しております。	—
Murata Electronics Trading (Tianjin) Co., Ltd.	中国	千US\$ 6,267	当社及び関係会社の製品の販売	100.0 (100.0)	—	—	当社から製品を販売しております。	—
Murata Electronics Oy	フィンランド	千EURO 546	デバイス・モジュールの製造及び開発	100.0 (100.0)	—	—	同社の製品を当社が仕入れております。	—
Murata Manufacturing Vietnam Co., Ltd. ※	ベトナム	千US\$ 74,600	コンポーネントの製造	100.0 (100.0)	—	—	—	—
Murata Electronics Trading (Shenzhen) Co., Ltd.	中国	千HK\$ 4,000	当社及び関係会社の製品の販売	100.0 (100.0)	—	—	—	—
Murata Integrated Passive Solutions SAS	フランス	千EURO 6,646	コンポーネントの製造及び開発	100.0 (100.0)	—	—	—	—
Thai Murata Electronics Trading, Ltd.	タイ	千Baht 200,000	当社及び関係会社の製品の販売	100.0 (100.0)	—	—	当社から製品を販売しております。	—
Murata Power Solutions, Inc.	米国	千US\$ 1	デバイス・モジュール製造販売及び開発	100.0 (100.0)	—	—	同社の製品を当社が仕入れております。	—
Murata Electronics Philippines Inc.	フィリピン	千PHP 84,000	当社及び関係会社の製品の販売	100.0 (100.0)	—	—	当社から製品を販売しております。	—
Murata Vios, Inc.	米国	US\$ 0.5	ヘルスケア製品の開発及び販売	100.0 (100.0)	有	—	—	—
Murata Electronics (India) Private Limited	インド	千INR 5,000	当社及び関係会社の製品の販売	100.0 (100.0)	—	—	—	—
SyChip Electronic Technology (Shanghai) Ltd.	中国	千US\$ 1,600	デバイス・モジュール、ソフトウェアの開発	100.0 (100.0)	—	—	デバイス・モジュール、ソフトウェアの設計・開発・マーケティング業務を委託しております。	—

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃 貸借
Murata Electronics Trading Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ	千MXP 1,500	当社及び関係会 社の製品の販売	100.0 (100.0)	—	—	—	—
Foshan Murata Materials Co., Ltd. ※	中国	千US\$ 68,900	原料の製造	90.0 (90.0)	有	貸付金 750百万円	当社から半製品及び 資材の一部を供給 し、同社の製品を当 社が仕入れておりま す。	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業別セグメントの名称等を記載しております。
2. 上記の連結子会社61社以外に、25社の連結子会社及び1社の持分法適用関連会社が存在しております。
3. 議決権の所有割合の()内書の数値は、間接所有割合であります。
4. ※の会社は、特定子会社であります。
5. Murata Company Limited、Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.及びMurata Electronics Europe B.V.は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合がそれぞれ10%を超えております。

主要な損益情報等

①Murata Company Limited

(1) 売上高 (百万円)	419,799
(2) 経常利益 (百万円)	11,121
(3) 当期純利益 (百万円)	9,475
(4) 株主資本 (百万円)	147,528
(5) 総資産額 (百万円)	195,271

②Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.

(1) 売上高 (百万円)	333,774
(2) 経常利益 (百万円)	32,187
(3) 当期純利益 (百万円)	24,138
(4) 株主資本 (百万円)	120,619
(5) 総資産額 (百万円)	186,939

③Murata Electronics Europe B.V.

(1) 売上高 (百万円)	192,040
(2) 経常利益 (百万円)	47,479
(3) 当期純利益 (百万円)	43,405
(4) 株主資本 (百万円)	137,750
(5) 総資産額 (百万円)	180,556

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

	従業員数（人）
コンポーネント	39,641
デバイス・モジュール	28,103
その他	2,131
本社部門	3,289
合計	73,164

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループ外への出向者を除く）であり、臨時雇用者・パート・嘱託者（2,222人）は含めておりません。
2. 各セグメントに帰属しない全社的な管理及び基礎研究を行う従業員は、「本社部門」として分類しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
10,089	40.1	14.1	8,034

2023年3月31日現在

	従業員数（人）
コンポーネント	3,121
デバイス・モジュール	2,932
その他	747
本社部門	3,289
合計	10,089

- (注) 1. 従業員数は就業人員（関係会社等への出向者を除き、関係会社等からの出向者を含む）であり、臨時雇用者・パート・嘱託者（462人）は含めておりません。
2. 平均年間給与（概算額）は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 各セグメントに帰属しない全社的な管理及び基礎研究を行う従業員は、「本社部門」として分類しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の連結子会社において、労働組合が結成されております。2023年3月31日現在の国内の組合員数は14,154人で、いずれの労働組合も全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加入しております。

なお、会社と労働組合との間には、特記すべき事項はありません。

(4) 従業員の多様性に関する指標

当連結会計年度における多様性に関する指標は、女性活躍推進法、育児・介護休業法に基づき、以下のとおりであります（注１）。

- ・当社（提出会社）の管理職に占める女性従業員の割合：3.5%
- ・男性の育児休業取得率及び男女の賃金格差：

法人名	男性の 育児休業取得率	男女の賃金格差（注６）		
		全従業員 （注２）	正規雇用の 従業員	パート・ 有期雇用者 （注３）
㈱村田製作所	32%（注４）	62.8%	62.0%	64.9%
㈱出雲村田製作所	20%（注４）	76.5%	75.7%	104.7%
㈱福井村田製作所	18%（注４）	74.1%	72.3%	94.2%
㈱金沢村田製作所	27%（注４）	71.4%	70.9%	116.1%
㈱岡山村田製作所	48%（注４）	70.3%	70.6%	25.8%
㈱東北村田製作所	10%（注４）	69.6%	69.2%	98.0%
㈱富山村田製作所	48%（注４）	72.1%	71.5%	83.4%
㈱小諸村田製作所	27%（注５）	72.9%	70.8%	90.6%
㈱鯖江村田製作所	13%（注５）	69.2%	68.9%	82.3%
㈱仙台村田製作所	46%（注５）	75.7%	75.7%	該当なし
㈱小松村田製作所	23%（注５）	70.3%	69.6%	78.9%
㈱岩手村田製作所	0%（注５）	67.0%	68.3%	42.7%
㈱ハクイ村田製作所	0%（注５）	75.4%	76.7%	94.4%
㈱登米村田製作所	33%（注５）	72.7%	74.2%	98.9%
㈱アズミ村田製作所	8%（注５）	66.3%	66.0%	90.7%

- （注） １． 管理職に占める女性従業員の割合、男性の育児休業取得率、男女の賃金格差の算出に際して、出向者は出向先の従業員として集計しております。
- ２． 全従業員は、正規雇用の従業員とパート・有期雇用者を含んでおります。
- ３． パート・有期雇用者は、臨時雇用者・パート・嘱託者を含み、派遣社員を除いております。
- ４． 育児・介護休業法施行規則第71条の４第１号に基づき算出しており、育児目的休暇の利用者は含んでおりません。
- ５． 女性活躍推進法に基づく正規雇用の従業員の取得率を示しており、小数点第一位以下を切り捨てております。
- ６． 男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差はなく、等級別人員構成の差によるものです。特に女性の管理職比率の向上については重点課題（マテリアリティ）として識別し、目標設定のうえ改善に取り組んでいます。詳細は、「第２ 事業の状況 １ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 （３）当社グループのマテリアリティ 企業活動全体での社会課題への取り組み」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「独自の製品を供給して文化の発展に貢献する」ことを中核とした社是にもとづく経営を実践しております。また、エレクトロニクス産業のイノベーションを先導していく存在でありたいという思いを込めたスローガン「Innovator in Electronics」を全従業員で共有しています。

今後も真のInnovator in Electronicsとして主体的に価値創造をしていくためには、価値提供の軸を「お客様に対するイノベーション」だけでなく、「社会課題に対するイノベーション」へとその範囲を広げていくことが重要であるという考えのもと、前連結会計年度に当社グループの価値創造プロセスを、新たにサステナビリティの視点を織り込んだシナリオへと進化させました。当社グループが大切な価値観として掲げる「CSとES（Customer Satisfaction（お客様満足）とEmployee Satisfaction（従業員満足））」を原動力に、「先を読む力」、「ニーズをカタチにする力」、「価値を届ける力」という3つのコア・コンピタンスを相互に結びつけて総合力を発揮し、社会価値と経済価値の好循環を生み出すことにより、豊かな社会の実現に貢献していくことをめざす姿勢として掲げています。

なお、この実現のためには、多様な人材が組織を超えて連携し合い、イノベーションを創出していくことに加え、ステークホルダーとの共創を積極的に進めていくことがこれまで以上に大切であると考えています。今後さらにステークホルダーの皆様との関係を強固なものにし、社会課題の解決に向けて取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

「当社グループの価値創造プロセス」



(2) 中長期的な会社の経営戦略

I Vision2030 (長期構想)

前連結会計年度に当社グループは、新たな長期構想として「Vision2030」、当連結会計年度を初年度とした3か年の取り組み計画である「中期方針2024」を策定いたしました。Vision2030では「ムラタのイノベーションで社会価値と経済価値の好循環を生み出し、豊かな社会の実現に貢献していく」ことをありたい姿として掲げています。さらに、「基盤事業の深化とビジネスモデルの進化」及び「4つの経営変革の実行」を成長戦略として位置づけています。これらをビジョンとして示すことで2030年までの取り組みに一貫性を持たせ、ありたい姿を実現していくことによりお客様や社会にとって当社グループが「最善の選択」であり続けることが、「Global No. 1 部品メーカー」として目指す姿でもあります。

「Vision2030ありたい姿」

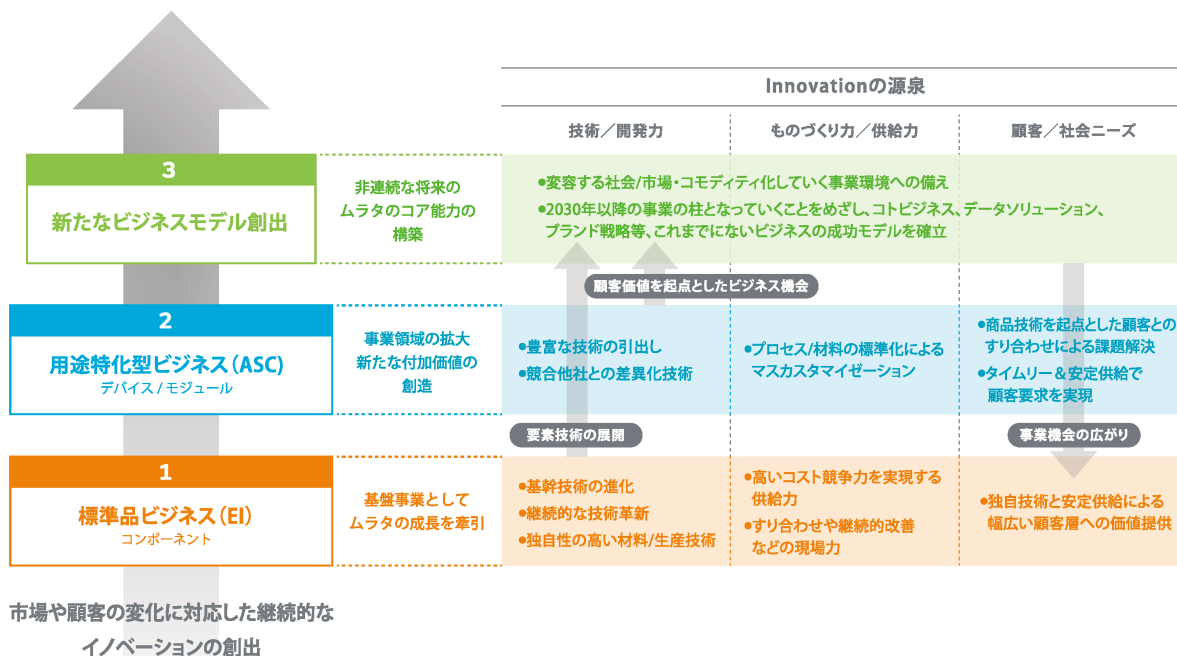


成長戦略① 基盤事業の深化とビジネスモデルの進化

大きな変化を迎えているエレクトロニクス市場において、当社グループが今後もイノベーターとして価値を生み出していくためには、技術や社会変化の潮流を大局的に捉えた経営が求められます。長期視点で将来を見据えて多様なイノベーションを生み出すために、当社グループでは3層構造のポートフォリオを用いた経営を行い、4つの事業領域を重要な事業機会として位置づけ価値を創出してまいります。

「3層ポートフォリオ」

Innovator in Electronics



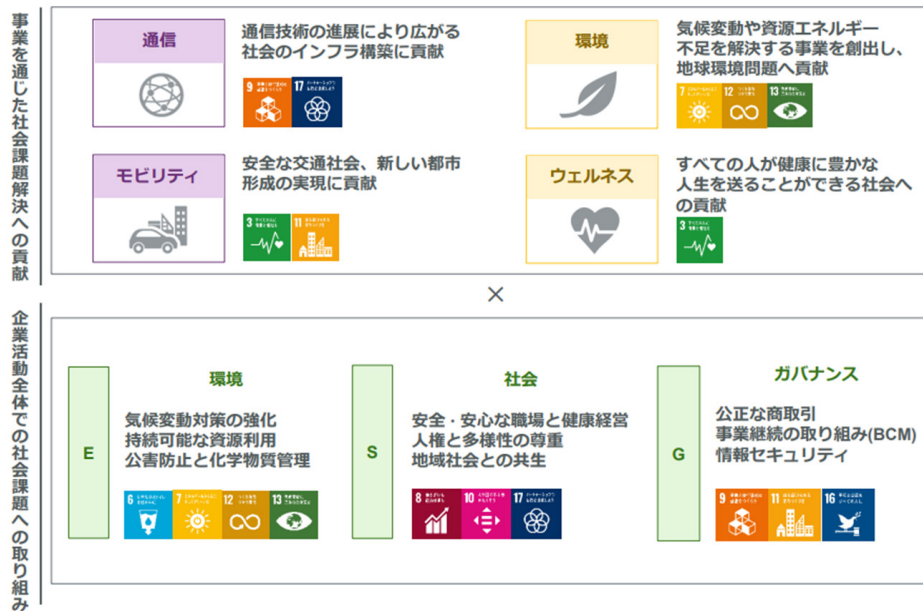
「4つの事業機会」



成長戦略② 4つの経営変革の実行

・経営変革1「社会価値と経済価値の好循環を生み出す経営」

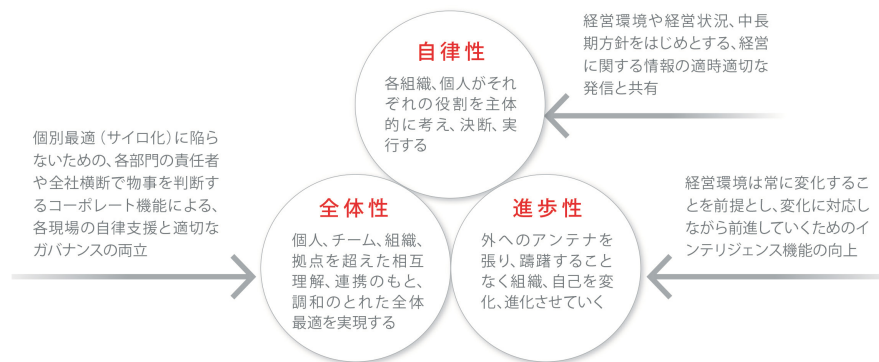
当社グループは、社会に対して提供する価値（社会価値）を向上させ、経済価値との好循環を生み出していくことで、ステークホルダーの皆様へ信頼され、選ばれ続ける存在であることを目指しています。これを実現するために、社会課題を起点とした重点課題（マテリアリティ）を定めています。当社グループのマテリアリティへの取り組みの詳細につきましては後掲「（3）当社グループのマテリアリティ」をご参照ください。



・経営変革2「自律分散型の組織運営の実践」

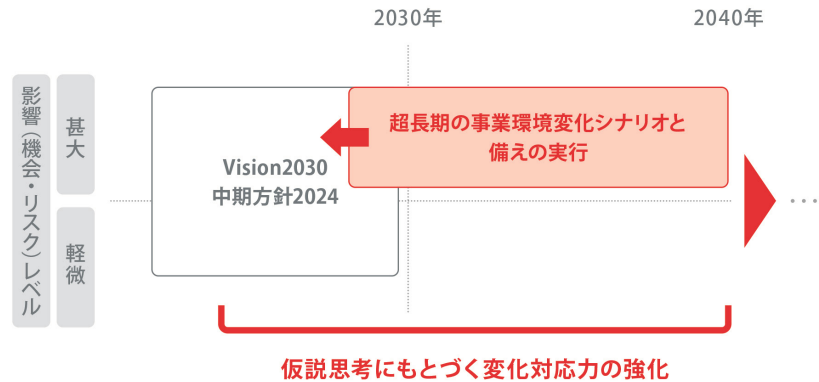
会社の規模や事業範囲が拡大する中でも、社は定められた当時と変わらずに社員一人ひとりが日々の仕事において社是を実践し、価値を提供し、成長を続けるために、より自律分散型の組織運営へと変革してまいります。

[重視する3つの視点]



・経営変革3「仮説思考にもとづく変化対応型経営」

激化する環境変化の中でも、受け身でなく、将来起こり得ることについて仮説を立てて備え、柔軟に軌道修正を行うことができる変化対応型の事業経営を実践していきます。各機能、各組織が将来の変化に対する情報収集、議論、アクション、モニタリングを継続的に実行することで、変化対応力を強化してまいります。



※仮説思考：不確実な事業環境の中で起こり得る変化に対するさまざまな仮説を持ち、変化に応じて柔軟に軌道修正を行っていくこと

・経営変革4「デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」

当社グループではデジタルトランスフォーメーション（DX）を「ムラタ内外の人・組織（業務）を、デジタルで縦横無尽につなぎ、プロセスを短く、早く、かつ見える化を進めることで、飛躍的に顧客価値と競争力の向上をドライブし続けるもの」と定義しています。全社DXの戦略推進組織と実行組織がともに強化領域と基盤領域のあるべき姿の実現に向け、全体的なデジタル推進を加速してまいります。

強化領域	● R&D：要素技術の進化と新たな技術発掘をAI・MI（Machine Intelligence（機械知能））を活用して加速させる ● ECM・SCM※：10年先を見越したモノづくりのあり方を構想し、ECM・SCMを含めた広義モノづくりを変革する ● 顧客接点：お客様とのつながりを個別からEnd to End視点で強化し、新しい価値を協働で創出する ● 経営管理：事業ポートフォリオ経営推進、変化対応力向上のために経営管理を高度化する
基盤領域	● DX人材・ITプラットフォーム：DX基盤として、デジタル人材強化とITインフラ整備に戦略的投資を続ける

※ECM・SCM：エンジニアリングチェーンマネジメント/サプライチェーンマネジメント

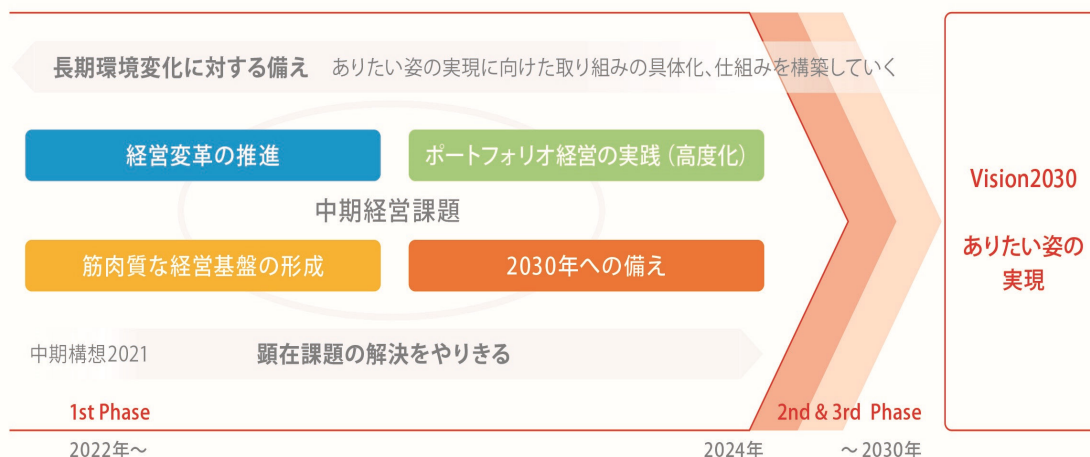
ムラタ
DX方針

デジタル基盤の継続投資、デジタル活用の徹底で時間当たり生産性を向上。データ利活用を促進、業務をつなぎ新たな価値を創出する。さらには3層目ポートフォリオ領域にも貢献していく。これらの実行・実践を通じて変革を起こし続ける企業風土を醸成する。

II 中期方針2024

基本方針

長期構想として打ち出したVision2030に向かっていくための第1フェーズとして「中期方針2024」を位置づけています。中期方針2024では、すでに顕在化している課題を解決していくとともに、長期視点で環境変化を捉え、バックキャストをして今から必要な備えを着実に進めていくために、「経営変革の推進」、「ポートフォリオ経営の実践（高度化）」、「筋肉質な経営基盤の形成」、「2030年への備え」の4つを3か年で着実に成果につなげていくべき経営課題として掲げています。



中期経営課題

「経営変革の推進」

「Vision2030（長期構想）」の成長戦略として掲げた4つの経営変革である「社会価値と経済価値の好循環を生み出す経営」、「自律分散型の組織運営の実践」、「仮説思考にもとづく変化対応型経営」、「デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」において、社会課題を起点とした重点課題（マテリアリティ）に対する取り組みに加えて、自律分散型組織を担保していく仕組みとして仮説思考にもとづく事業計画の管理プロセスの高度化を図っております。また、デジタル基盤の構築やデジタルを活用したモノづくり領域の変革及びDX人材の採用や育成を進めております。

「ポートフォリオ経営の実践（高度化）」

「Vision2030（長期構想）」の成長戦略として掲げた「基盤事業の深化とビジネスモデルの進化」を実現するために、前掲の「3層ポートフォリオ」を用いたポートフォリオ経営の高度化を進めてまいります。1層目は、需要の成長に追従した供給力、技術的な限界を破って実現する Cutting-edge の技術力、事業効率の向上の3つをもって業界トップの位置づけを確実にしてまいります。当連結会計年度には、積層セラミックコンデンサの中長期的な需要増加に対応した生産体制の構築を目的としてタイでの新生産棟が竣工しました。また、2層目は、差異化技術の強化を進めることで市場シェアの獲得に努めるとともに、事業の選択と集中などポートフォリオの見直しを行うことで財務体質の改善に努めてまいります。当連結会計年度には、2022年3月に当社による買収が完了した Resonant 社のポスト・マージャー・インテグレーションや XBAR 技術の開発を進めております。3層目は当社の強みを活かせる領域の探索を進めてまいります。当連結会計年度には、当社のハードウェアを使って、スタートアップや大学などのアイデア実現を目指す新しい共創プロジェクト「KUMIHIMO Tech Camp with Murata」を始動しました。今後とも、多様なイノベーションを用いた経営で、事業や技術の新陳代謝を促すとともに、事業ごとの収益性・効率性・成長性を追求し、お客様、社会に価値を提供し続けるために、4つの事業機会において3層構造のポートフォリオを用いた経営の実践に向けて取り組みを進めてまいります。

「筋肉質な経営基盤の形成」

筋肉質な経営基盤の形成を実現するために、人的資本及び品質基盤の強化に注力してまいります。人的資本については、人材は価値創造の中核であると捉え、「人材の獲得と育成」、「従業員エンゲージメントの向上」、「多様な人材の活躍」の3つの重要課題に対する取り組みを進め、持続的に価値を創造するための人材基盤と組織力を強化してまいります。当連結会計年度には、多様な人材が活躍するための複線型のキャリアパスの整備、経営方針と連動させた次世代幹部候補の育成プログラムの開始やグローバル組織サーベイ結果に基づくアクションプランの実行に努めてまいりました。また、品質基盤の強化においては、多種多様なビジネスに応じた品質保証・管理体制を構築し、

品質視点のリスクマネジメントの実践に取り組んでまいります。当連結会計年度には、ビジネスリスクアセスメントの仕組みの導入など、品質ガバナンスの強化に取り組んでまいりました。今後とも、プロセスの源流から科学的管理を実践することで、すべてのお客様から信頼される品質の追求に努めてまいります。

「2030年への備え」

重要経営リスクの評価を進め必要な備えを確立していくとともに、将来の競争力の源泉となる技術を開発、育成し、技術を支える知的財産戦略を立案して実行に努めてまいります。具体的には、イノベーションの創出に向けて、6Gの通信規格の普及や環境問題の解決を含む将来の事業機会に備えたインテリジェンス機能の体制の強化及び技術・事業開発を進めております。また、社会や市場、お客様のニーズを適時的確に把握し、価値を提供し続けるために売る力と総合的なオペレーション力（支える力）を強化することに加えて、2030年を見据えたモノづくり体制の構築とともに飛躍的な生産性向上と革新技術の創出、E C M軸の抜本的強化、S C M軸の改善の取り組みにより、お客様に提供する付加価値の向上の実現に努めてまいります。

全社経営目標

経済価値	社会価値①「環境」		社会価値②「多様性」
売上高	温室効果ガス排出量 ^{※1} (2019年度比)	再生可能エネルギー 導入比率	海外間接部門従業員 ^{※5} の 他拠点での勤務経験比率
2兆円	2024年度：20%減 2030年度：46%減	2024年度：25% 2030年度：50% 2050年度：100%	2024年度：7% 2030年度：10%
営業利益率	持続可能な資源 ^{※2} 利用率	循環資源化率 ^{※3}	社会価値③「ES」
20%以上	2024年度：1% ^{※4} 2030年度：25% 2050年度：100%	2024年度：5% ^{※4} 2030年度：50% 2050年度：100%	従業員エンゲージメント 肯定回答比率
ROIC（税引前）			2024年度：70%以上 2030年度：76%以上
20%以上			
●営業利益率、ROICを今後も重要な指標として設定します。「収益性とともに資本効率を重視し、ROIC20%を継続していく」ことがムラタの目指す健全な経営です。 ●生産拡大にともなう設備投資に加え、環境投資や技術獲得、リスク対策、ITインフラ強化などの戦略投資など、将来に備えるための先行的な投資を予定しており、これらも加味した上で、健全に成長するために必要な水準として目標設定しています。 「環境」 ●世界各地で深刻化している環境問題に対応するため、ムラタでも脱炭素化をはじめとした気候変動対策や持続可能な資源の利用は、全事業・全従業員が一丸となって取り組むべき課題であると考えています。 ●気候変動対策においては、RE100やSBT目標に沿った事業運営によって、モノづくりにおける温室効果ガスの削減に貢献します。また、資源の持続可能な利用を自社の事業活動において実現するとともに協力者との共創により環境問題の解決に貢献してまいります。 「多様性」 ●ムラタでは、個人の多様性を尊重しつつ、チーム、部門、拠点を越えて信頼・連携し合い、調和することで、イノベーターであり続けることができると考えています。そのため、グローバルに他拠点での業務経験をもつ多様性のある人材の活躍や、グローバル連携の機会を促進していきます。 「ES」 ●ムラタではESを大事な価値観として重視し、従業員のやりがいと成長につながる組織風土の実現を目指しています。各組織が継続的に風土改善に努めることが従業員のエンゲージメントの向上につながると考えています。			

※1 対象はScope 1 とScope 2 の合計になります。Scope 3 の目標値については後掲「（3）当社グループのマテリアリティ」の重点課題「気候変動対策の強化」をご参照ください。

※2 持続可能な資源：リサイクルスキームを構築するなどにより、将来にわたって持続的に利用できる「枯渇リスクの低い資源」

※3 循環資源化率：当社のOutput（排出物）が循環資源としてリサイクルに回されている割合

※4 2024年度の目標値は2021年度実績からの改善幅を示しています。

※5 日本から海外への出向者を除いた、海外ローカルスタッフを対象

経済価値目標及びキャピタル・アロケーションに対する進捗状況

「経済価値目標」

	2025年 3 月期目標	2022年 3 月期実績	2023年 3 月期実績
売上高(百万円)	2,000,000	1,812,521	1,686,796
営業利益率(%)	20%以上	23.4	17.7
ROIC※ (税引前)(%)	20%以上	22.6	14.6

※ROIC(税引前) = 営業利益 / 期首・期末平均投下資本(固定資産+棚卸資産+売上債権-仕入債務)

当連結会計年度の実績としては、後掲「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」で記載のとおり、売上高、営業利益率、ROIC(税引前)の3つの指標において前連結会計年度の実績を下回る結果となりました。足元ではスマートフォンやPCの市場低迷など、事業環境がやや不透明ですが、当社グループが属するエレクトロニクス市場における中長期的な電子部品の需要は拡大傾向であり、中期方針2024で掲げた中期経営課題に対する取り組みを継続して進めながら、経済価値目標の達成に向けて収益性及び生産性の向上を強化してまいります。

「キャピタル・アロケーション」

中期方針2024では、キャピタル・アロケーションを明確化し、長期視点での環境投資や技術獲得、リスク対策、ITインフラ強化などを戦略投資と位置付け、新たに「戦略投資枠」を設定しております。当連結会計年度の戦略投資の進捗は実行済及び実行決裁済案件の合計が236億円となりました。また、株主還元については、当連結会計年度の配当金の支払いが920億円となりました。今後も主力事業であるコンポーネント、デバイス・モジュールへ投資を継続し、着実なキャッシュ創出を目指していくとともに、強固な財務基盤を維持しながら、株主還元を拡大することでステークホルダーの皆様の期待に応えてまいります。



社会価値目標に対する進捗状況

「社会価値①：環境」

・「温室効果ガス排出量(2019年度比)」及び「再生可能エネルギー導入比率」の目標達成に向けた取り組みを進めております。詳細については、後掲「(3) 当社グループのマテリアリティ」の重点課題「気候変動対策の強化」をご参照ください。

・「持続可能な資源利用率」及び「循環資源化率」の目標達成に向けた取り組みを進めております。詳細については、後掲「(3) 当社グループのマテリアリティ」の重点課題「持続可能な資源利用」をご参照ください。

「社会価値②：多様性」

・「海外間接部門従業員の他拠点での勤務経験比率」の目標達成に向けた取り組みを進めております。詳細については、後掲「(3) 当社グループのマテリアリティ」の重点課題「人権と多様性の尊重」をご参照ください。

「社会価値③：ES」

・前連結会計年度に国内外全拠点の全従業員を対象としたサーベイを実施し、グローバルでPDCAのサイクルを回しております。サーベイは2年に1度の実施予定であり、「従業員エンゲージメント肯定回答比率」の目標達成に向けた取り組みを進めております。

＜進捗＞

・前連結会計年度に実施した国内外全拠点の全従業員を対象としたグローバルサーベイの結果に対し、各部門でのフィードバックやアクションプランの実行に対するアンケートを実施しました。

・従業員向け研修（役員主催研修・階層教育・理念教育など）や社内のポータルサイトを通じた経営層と従業員の対話促進に取り組みました。

・組織風土変革活動の推進を目的として、部門長向けのワークショップやリーダーシップ開発の研修を実施しました。

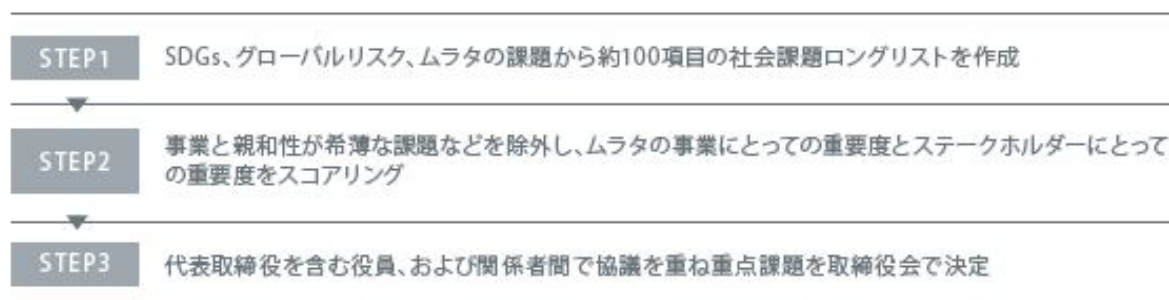
・エンゲージメント向上のために注力すべき属性である中途・シニア・製造に対し各々の課題に合わせた取り組みを実施しました。

・安全・安心な職場づくりや健康経営に向けた取り組みを実施しました。詳細については、後掲「（3）当社グループのマテリアリティ」の重点課題「安全・安心な職場と健康経営」をご参照ください。

（3） 当社グループのマテリアリティ

当社グループは、社会課題を起点とした重点課題（マテリアリティ）を定め、「事業を通じた社会課題解決への貢献」と「企業活動全体での社会課題への取り組み」に分け取り組みを進めております。

特定プロセス



「事業を通じた社会課題解決への貢献」

- ・4つの事業機会（通信、モビリティ、環境、ウェルネス）における社会課題解決の方向性をマテリアリティとして設定しております。
- ・当社だからこそ実現できるイノベーションを創出し、事業を通じた社会課題解決への貢献を目指します。

マテリアリティ	捉えている事業機会	ムラタの貢献
 通信	●通信システムの進化にともなう部品需要の増加 ●通信が組込まれるアプリケーションの多様化 ●データを活用したソリューション・サービスの出現 ●上記を支えるネットワークインフラの構築、都市のスマート化の進展 ●XR技術の拡がりなどリアルとバーチャルの融合	●人々の生活を豊かにするために欠かせない社会インフラとなった通信システムやネットワークインフラの安定化に貢献する高品質な部品の提供 ●継続的な技術革新と通信の領域で培ってきた知見による、通信システムの進化やアプリケーションの発展への貢献
 モビリティ	●ADAS（先進運転支援システム）や自動運転の普及による安全性向上、電装化の進展といった自動車の進化にともなう部品需要の増加 ●移動そのものをサービスとして捉える「MaaS（Mobility as a Service）」コンセプトのもと出現する多様な移動手段とサービスの融合	●部品の小型化や高機能化、信頼性の向上を通じた安心安全な交通社会、および多様な移動手段とサービスが融合した社会の実現への貢献
 環境	●脱炭素社会への移行に向けた取り組みの加速 ●製品の修理、再利用、資源循環に価値を置くサーキュラーエコノミーの進展 ●あらゆる産業セグメントでのクリーンテックと呼ばれる環境技術開発の進展	●安心・安全・高効率・長寿命を競争優位とした電池・電源事業による脱炭素社会への貢献 ●通信部品や機能部品により各種環境面に対するモニタリングを実現し、脱炭素社会やサーキュラーエコノミーの実現を加速 ●自社のプロセス改善の過程で獲得した省エネ化、再エネ化に関する生産ノウハウを幅広く社外に展開
 ウェルネス	●デジタル技術による医療・ヘルスケア領域の変革 ●高齢化の加速にともなう予防医療や健康増進への取り組みの広がり ●身体的な健康だけでなく、精神的・社会的にバランスの取れた健康や生活者自身の幸せの追求など健康概念の変化	●小型、高品質な電子部品の提供を通じた医療・ヘルスケア領域でのデジタル化の加速への貢献 ●ムラタの技術やアイデアを組み合わせ、健康寿命の延伸や不安を取り除いた活力のある暮らしを実現していくためのソリューションを提供

「企業活動全体での社会課題への取り組み」

- ・ E（環境）、S（社会）、G（ガバナンス）領域に対して9つのマテリアリティを設定しております。
- ・ 地球環境、地域社会への負荷の最小化を通じた社会価値の向上を目指します。具体的には以下の中長期目標を設定し、取り組みを進めております。

重点領域	重点課題	長期目標	中期目標 (2022年度～2024年度)	2022年度取り組み実績
E	気候変動対策の強化	2050年度目標 再生可能エネルギー導入比率：100% 2030年度目標 温室効果ガス排出量（Scope 1+2）： 2019年度比46%減（87万t-CO₂e以下） 温室効果ガス排出量（Scope 3）： 2019年度比27.5%減（325万t-CO₂e以下） 再生可能エネルギー導入比率：50%	温室効果ガス排出量 （Scope 1+2）：2019年度比20%減 （128万t-CO₂e以下） 再生可能エネルギー導入比率：25%	・ 省エネ・再エネ・証書等の施策を実施し、2022年度の温室効果ガス排出量は134万t-CO₂e（Scope 1+2）、再エネ導入率は24%となりました。 ・ <ご参考>2022年度のScope 3 排出量は421万t-CO₂eであります。 ・ ソーラーパネルと蓄電池を組み合わせたシステムを新たに国内4工場に導入し、4工場のCO₂削減効果は年間累計で1,897t-CO₂eとなりました。 ・ 当社グループ全体で約570件の省エネ施策（47,000t-CO₂e/年の削減効果見込み）を実施しました。 ・ 中国（江蘇省無錫市新呉区）の工場では当社グループ初となる、両面発電パネルや壁面への太陽光パネルを設置した環境配慮型立体駐車場を竣工しました。 ・ 三菱商事からバーチャルPPA（電力購入契約）スキームによる、追加性のある再生可能エネルギー由来電力調達（70MW）に向けた契約を締結しました。 ・ バリューチェーン上流のCO₂の削減に向け、主要仕入先様へのヒアリングや運送業者様との連携によるモーダルシフト（鉄道）の検証を開始しました。
	持続可能な資源利用	2050年度目標 持続可能な資源※1利用率：100% 循環資源化率※2：100% 2030年度目標 持続可能な資源利用率：25% 循環資源化率：50%	持続可能な資源利用率： 2021年度実績から1%改善 循環資源化率： 2021年度実績から5%改善	・ 持続可能な資源利用率、循環資源化率を把握するため、調達資源量とそのリサイクル比率、排出物処理実績の調査を進めました。 ・ 廃棄物削減施策を継続して実施しました。 ・ 資源循環の実現に向け、一部の事業所で積層セラミックコンデンサ（MLCC）の生産に利用するPETフィルム の水平リサイクルを開始しました。

	公害防止と化学物質管理	2030年度目標 重大な環境インシデント件数：0件 VOC排出量：2021年度比30%減	重大な環境インシデント件数：0件 VOC排出量：2021年度排出量以下 洗浄用途化学品への特定VOC含有を廃止していること。	・2022年度は重大な環境インシデントが4件発生しました。重大インシデントの発生リスク低減のためのありたい姿を策定して、2024年に向けた課題と施策を設定しました。 ・VOC排出量の削減に向けて、事業部・事業所別のVOC排出量を集計し、現状を把握しました。 ・洗浄用途化学品の使用開始前に対象VOCの含有がないことを確認する仕組みの試運用を開始しました。また各事業部で、代替施策とスケジュールの策定に着手しました。
S	安全・安心な職場と健康経営	2030年度目標 死亡重大災害がなく、従業員が怪我をせず、事故もなく、いきいきと働いている職場にすること。 死亡重大災害：0件 労働災害千人率：1.0未満 発火事故件数：0件 主観的健康観：80%（内、非常に健康と回答20%）	死亡重大災害：0件 労働災害千人率：1.35未満 発火事故件数：2019年度-2021年度平均比30%減 主観的健康観：80%（内、非常に健康と回答14%）	・2022年度は死亡重大災害が0件、労働災害千人率：1.44となりました。労災情報の展開や担当者会議の開催、リスク抽出の網羅性を高めた新リスクアセスメントの導入開始等を通じて、労働災害の低減に取り組みました。 ・2022年度の発火事故件数は2019年度-2021年度平均比30%減となりました。発火事故の原因を分析し、再発防止策を立案実施しました。 ・健康経営プランに基づく取り組み事例の共有や担当者による相互相談会を実施しました。
	人権と多様性の尊重	2030年度目標： 海外間接部門従業員※3の他拠点での勤務経験比率：10% 女性管理職比率：10%（提出会社）	海外間接部門従業員の他拠点での勤務経験比率：7% 女性管理職比率：4%（提出会社） 人権マネジメントシステムに沿ったPDCAサイクルを各事業所で展開していること。	・2022年度の海外間接部門従業員の他拠点での勤務経験比率は5.3%となりました。多様なグローバル勤務経験を積むことができる体制・仕組みを拡充しました。 ・2022年度の提出会社における女性管理職比率は3.5%となりました。女性管理職比率の向上に向けて、対象者の育成計画の実施に加え、組織長への講習会や女性向けの対話会を実施しました。 ・人権マネジメントシステムに沿った運用を全国内事業所で実施し、海外事業所にも展開しました。 ・「ビジネスと人権」の研修を実施したほか、従業員の意識醸成の取り組みを継続しております。

	地域社会との共生	2030年度目標 地域の皆様とのコミュニケーションを大切にし、地域課題の解決につながる貢献活動を推進すること。	地域の皆様とのコミュニケーションを大切にし、地域課題の解決につながる貢献活動を推進すること。	・社会・地域貢献活動ガイドラインに沿って、グループ各社が所在する地域に与える影響や地域の課題・ニーズを把握し、主体的に貢献活動を計画・実施しました。 ・当社の取り組みや考え方を継続的に情報発信しました。 ・本社では地元出身のプロゴルファー川崎春花選手と所属契約を結び、各拠点でも地元のスポーツチーム・大会支援等を実施しました。
G	公正な商取引	2030年度目標： ＜独占禁止法＞ 法令・社内規定・手続きをグローバルで浸透・徹底していること。 ＜贈収賄＞ すべての関係会社において、グループポリシーに準拠した贈収賄防止マネジメントシステムを確立し、贈収賄・汚職の発生件数ゼロを維持していること。	＜独占禁止法＞ 法令・社内規定・手続きをグローバルで浸透・徹底していること。 ＜贈収賄＞ 腐敗度指数の高い地域においてグループポリシーに準拠した贈収賄防止マネジメントシステムが機能し、本社への報告体制を構築していること。	＜独占禁止法＞ ・独占禁止法違反防止に関する社内規定及び手続きを適切に運用するため、当該社内規定及び手続きの社内周知方法などを改善しました。 ・国内外で実践的なカルテル防止教育を実施しました。 ＜贈収賄＞ ・贈収賄マネジメントシステムの展開を進めました。 ・従業員の理解を向上させるため、贈収賄に関する従業員教育の充実に取り組みました。
	事業継続の取り組み（BCM）	2030年度目標 災害が発生した際に、非被災拠点が迅速に連携して、当社グループ全体としての事業継続を図れるような全社的なBCM※4を構築していること。 各事業所・工場が定期的に訓練等を通じてBCPの有効性の検証・改善を行うなど、自律的なBCM活動を実践していること。 甚大な被害が想定される南海トラフ地震に対する対策を実施していること。	国内事業所・工場において必要項目を充足したBCPを整備していること。 海外事業所・工場において、当地で想定される災害に対応したBCPを策定すること。	・国内において、各事業所・工場で想定される自然災害及びインフラ状況等を確認の上、BCP整備を進めました。 ・海外において、各国の自然災害リスク等を考慮の上、BCPの改定取り組みを開始しました。
	情報セキュリティ	2030年度目標 重大な影響が生じ得ると判断される事案数：0件 従業員教育実施率※5：100%	重大な影響が生じ得ると判断される事案数：0件 従業員教育実施率：100%	・重大な影響が生じ得ると判断される事案は1件でした。 ・従業員教育実施率は96%でした。

※1 持続可能な資源：リサイクルスキームを構築するなどにより、将来にわたって持続的に利用できる「枯渇リスクの低い資源」

※2 資源循環化率：当社グループのoutput（排出物）が循環資源としてリサイクルに回されている割合

※3 日本から海外への出向者を除いた、海外ローカルスタッフ対象

※4 BCP策定や維持・更新、事業継続を実現するための予算・資源の確保、事前対策の実施、取り組みを浸透させるための教育・訓練の実施、点検、継続的な改善などを行う平常時からのマネジメント活動

※5 実施率＝実施拠点数/全拠点数

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループでは、持続可能な社会の実現に向けて、CSRに関する各事項の取り組み（環境、社会、従業員、人権の尊重、腐敗防止、贈収賄防止、ガバナンス、サイバーセキュリティ、データセキュリティなど）を行っています。これらの取り組みを通じて、社会価値を向上させ、さらには経済価値との好循環を生み出すことで、ステークホルダーの皆様に信頼され、選ばれ続ける存在であることを目指しています。

（1）サステナビリティへの対応

I ガバナンス

当社グループでは、CSRに関する各事項の取り組みを経営における重要な課題の一つと位置付けており、ガバナンス体制を強化しています。取締役会は、CSRに関するすべてのリスクと機会について説明責任を負っています。

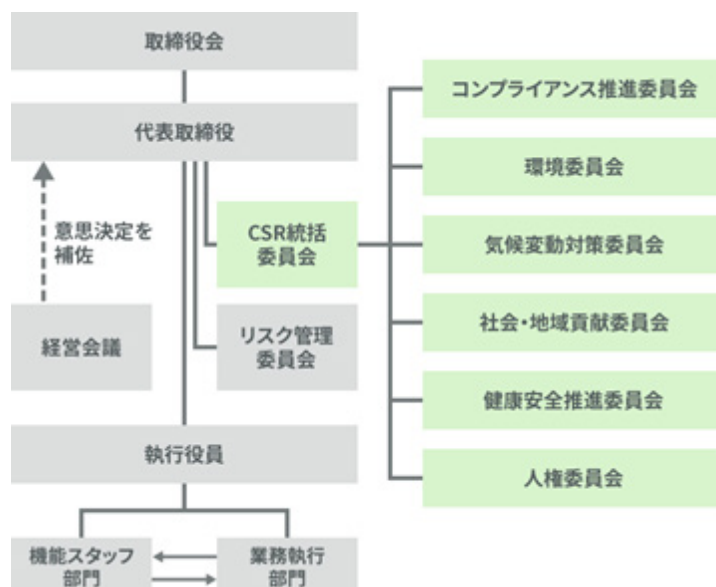
また、当社グループのCSR活動の方向付けを行うために、取締役会監督のもと、CSR統括委員会を設置しています。当委員会の委員長を務める代表取締役社長は、CSRを監督する責任を負っています。

当委員会では、整合性の取れた全社的なCSR経営を継続的かつ計画的に推進するため、次に掲げる事項を実施し、活動状況などについては、定期的に取締役会に報告を行っています。

- ①CSRの理念・方針・ガイドライン等の策定と決定
- ②CSRに関わる全社的に重要な事項（課題）の抽出と取り組みの指示
- ③下部委員会活動（下記にて記載）の枠を越えた重要事項（課題）に対する会社としての方向付けと活動結果の共有
- ④全社で共有すべき下部委員会が担うCSRテーマの方針とその目標及び活動結果の共有
- ⑤CSRに関わる顧客対応結果、顧客要求の状況把握と顧客対応への助言

さらに、CSR統括委員会には、コンプライアンス推進委員会、環境委員会、気候変動対策委員会、社会・地域貢献委員会、健康安全推進委員会、人権委員会の6つの下部委員会を設置し、組織横断的な活動を必要とするCSRテーマについて議論を進めています。

< CSR推進体制 >



II 戦略

先述のとおり、当社グループではCSRに関わる全社的に重要な事項(課題)を経営における重要な課題の一つと位置付けております。そのなかでも、特に重点的に取り組む領域を「社会課題を起点とした重点課題（マテリアリティ）」に設定しています。

マテリアリティの中でも特に取り組みが先行している「気候変動対策」においては、「機会」と「リスク」の両面で捉え、企業としての社会的責任の実施とさらなる競争優位性の構築を進めており、順次、他のマテリアリティにおいても取り組みを拡大してまいります。（気候変動対策に関する取り組みに関しましては、後掲「（2）気候変動への対応」に記載しております。）

III リスク管理

当社グループでは、CSR統括委員会のもと、社会課題を起点とした重点課題（マテリアリティ）を、構造化したプロセスで定期的に評価しております。最新のマテリアリティ評価では、CSRに関する各事項（環境、社会、従業員、人権の尊重、腐敗防止、贈収賄防止、ガバナンス、サイバーセキュリティ、データセキュリティなど）を包含した9つの重点課題においてリスク及び機会を識別し、それぞれに応じた目標を設定した上で、各取り組みを経営の重要課題として取締役会で承認し、モニタリングしています。

また、オペレーション面においては、事業所で環境や安全などのマネジメントシステムを構築・運用し、CSRに関するリスクを評価しながら継続的な改善の推進を行っています。なお、これらのリスクはCSR統括委員会のみならず、リスク管理委員会のもと全社的な管理項目に組込むことで、包括的な評価が行われ必要に応じて追加対策を講じるなど、さらなるリスク低減へと努めております。

IV 指標と目標

当社グループでは、CSRに関する各事項を包含した下記重点課題の解決に向け、中期方針2024にて目標を掲げ、取り組みを進めています。

詳細は前掲「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 （3）当社グループのマテリアリティ 企業活動全体での社会課題への取り組み」に記載しております。



(2) 気候変動への対応

当社グループは気候変動の課題に向き合う企業のひとつとして、世界の気候変動対策に向けて果たすべき重要な役割があると考えています。気候変動は、コストの増加や事業の中断といったリスクをもたらす一方、社会に新たなニーズを生み、当社グループとして新たな価値を創出する機会でもあると認識しています。そのため、次の10年は、「文化の発展に貢献する」という当社グループの使命を果たしながら、革新的な技術やソリューションを生み出し、新しい領域に事業を拡大する機会であると捉えています。

以下内容において、気候変動関連の財務情報開示に関するタスクフォース（TCFD）が推奨するフレームワークを活用し、気候変動がもたらすリスクと機会及びそれぞれに対する取り組みについて説明します。

I ガバナンス

当社グループのアプローチ	●取締役会は、気候変動を含むすべてのリスクと機会について説明責任を負っており、気候変動対策委員会等からの施策や判断に関する報告を受けて監督 ●代表取締役社長を委員長としたCSR統括委員会に、取締役常務執行役員が委員長を務める気候変動対策委員会より年2回の報告による、気候変動対策について経営レベルでの監督 ●環境目標の進捗管理、脱炭素関連の投資判断の審議 ●気候変動対策委員会での決定に基づき主管部門が全社の気候変動施策推進 ●役員報酬の株式報酬の一部において、社会価値目標の達成状況に応じて変動する報酬体系を導入（監査等委員を除く）
2022年度 取り組み状況	●気候変動対策委員会(臨時開催含む)を3回実施 審議事項： ▶TCFDに沿った気候変動における移行リスク・機会分析の深掘・開示 ▶省エネ効果の可視化を主目的とした製造におけるカーボンフットプリント(CFP)算出に向けて着手を決定 ▶当社グループにおいて初となるバーチャル及びフィジカルPPA契約の締結

当社グループでは気候変動対策委員会を中心に議論を進め、RE100やSBT等のイニシアチブへの対応やカーボンプライシング制度導入の意思決定を行っております。今後も中長期的な視点で企業価値を高めていくために、ガバナンス体制を強化してまいります。気候変動対策委員会では、イニシアチブ推進部会・再エネ推進部会・省エネ推進部会の3つの下部組織と連携して当社の気候変動対策の方針について議論しています。2022年度は臨時開催含む3回の委員会を実施し、さらなる省エネ施策の創出を目的としたCFP算出の検討や、ソーラーパネルと蓄電池を組み合わせたシステムの国内事業所への導入、バーチャル及びフィジカルPPAの契約締結などの再エネ導入について議論を行いました。

II 戦略

当社は気候変動対策をモノづくりの企業として極めて重要な課題と考えており、Vision 2030及び中期方針2024においても「気候変動対策の強化」をマテリアリティのひとつに設定しています。気候変動を「機会」と「リスク」の両面で捉え、企業としての社会的責任の実践とさらなる競争優位性の構築を図ります。

当社は、IPCC※1やIEA※2などが発表する「世界の平均気温が4℃以上上昇する」「世界の平均気温がパリ協定で合意した2℃未満の上昇に抑えられる（一部1.5℃以内）」の2つのシナリオでリスクと機会を分析し、気候変動対策の強化を当社の重点課題として設定し、その進め方を検討しました。具体的には、省エネ・再エネニーズの高まり、EV転換に伴う自動車産業の変容、情報通信インフラのさらなる高速化・大容量化等の社会変化に要求される高効率部品の需要に応えるため、軽薄短小・高効率・長寿命を競争優位とした製品開発を継続的に推進していきます。また、自社拠点に導入している太陽光発電システムと自社製品の蓄電池やエネルギーマネジメントシステムを組み合わせた省エネ・再エネ施策を社外にも展開することによる脱炭素社会への貢献と新規事業の探索を目指します。

2022年度に、20ヶ所の主要な製造拠点及び事業所（当社グループ従業員数の8割をカバー）を対象としてシナリオ分析を行っております。当該分析結果（以下表ご参照）については、今後の経営計画の戦略に反映し、対応を具体的に計画してまいります。

※1 IPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change): 気候変動に関する政府間パネル

※2 IEA (International Energy Agency): 国際エネルギー機関

重要度の高い移行リスクとその対応方針			
気候変動要素	項目	対応方針	影響度
脱炭素製品ニーズの拡大 短～中期	脱炭素ニーズに応えられないことによる顧客の逸失	- 軽薄短小・高効率・長寿命を競争優位とした継続的な製品開発 - サプライヤーとも連携したCO₂の排出削減 - 再エネを積極導入し、製造過程の脱炭素化を促進	大
環境意識の向上 短～中期	投資家の判断指標の変化による企業価値の低下	- 投資家との対話の継続 - TCFDフレームワークやCDPを通じた適切かつタイムリーな情報開示 - 気候変動対策委員会による環境経営目標の達成状況の監視	小
省エネ基準の厳格化 中～長期	工場建設・運用コストの増加	- 省エネ補助金や税制優遇措置などの積極活用によるコスト負担の軽減 - 省エネ等のランニングコストの低減による建築増加コストの相殺 - 拠点建設の際、低環境負荷建材などの積極採用	大
鉱物物資の需給ひっ迫 中～長期	レアメタル等の需給ひっ迫による資材調達コストの増加	- 製品の軽薄短小化に伴い、原材料の使用量を低減する取り組み - リサイクルプロセスの取り組みや、代替品の探索	大
カーボンプライシングの導入 中～長期	燃料・電力コストの増加	- 製造現場における省エネの取り組み - 再エネの積極導入による化石由来電力消費量の低減 - 水素の利活用等、新しい挑戦 2021年度より社内カーボンプライシング制度を導入。省エネ・再エネ施策への投資を促進する狙い	中
再エネ導入活発化による電力供給の不安定化 中～長期	BCP対応不足による事業機会の逸失	- 各製造拠点におけるBCP計画の充実化 - 特に重要な拠点におけるバックアップ体制の確保	小

重要度の高い移行機会と対応方針

気候変動要素	項目	対応方針	影響度
移行機会	高付加価値な低消費電力デバイスの需要拡大	・ハードウェアの進化に貢献する最先端の電子部品の提供 ・軽薄短小・高効率・長寿命を競争優位とした継続的な製品開発	大
	脱炭素製品ニーズの拡大 短～中期	省エネ・再エネニーズに対応することによる事業機会の拡大	中
	EVシフトの進行 短～中期	自動車(CASE)、自動車インフラ向け電子部品の需要拡大	大
	情報インフラの社会実装進展* 短～中期 *間接的に機会になる要素	高速・大容量通信・センシング社会に向けた電子部品の需要拡大	大
	操業の省エネ・効率化 短～中期	工場の再エネ・蓄電池設備導入、省エネの推進による電力費用の削減	小

1) 短期：直近3年以内,中期：直近3年以上5年以内,長期：直近5年以上～10年後まで

2) 影響度 大：200億円以上、中：100～199億円、小：100億円未満

物理リスクと対応方針

	2℃シナリオ		4℃シナリオ	
	影響度合い	総括	影響度合い	総括
猛烈な台風、熱波・猛暑	中の上～高	2050年に上記の拠点の1つまたは複数が異常気象によって災害を受けるリスクは2020年比25%以上増加	高い～非常に高い	2050年に上記の拠点の1つまたは複数が異常気象によって災害を受けるリスクが2020年比80%以上増加
干ばつ・地滑り	中		中	
洪水・海面上昇	低	VaR：数億円程度の見込み	低	VaR：10億円程度の見込み
豪雨、高潮、河川の氾濫、融雪	影響なし		影響なし	
対応策	・省エネの推進：CO ₂ の主な排出源である電力使用量の削減の取り組み ・再エネの推進：太陽光発電設備の導入と再エネ調達の取り組み ・社内制度：2021年度から社内カーボンプライシング制度を導入し、投資の意思決定とCO ₂ 排出削減への取り組みを連動 目標策定： ・RE100に加盟し、再エネ導入比率2030年度50%、2050年度100%を目標に設定 ・SBT基準に適合したScope1, 2, 3の削減目標を設定			

Ⅲ リスク管理

C S R統括委員会が、社会、環境、経済の様々なマテリアリティ（重点課題）を、構造化されたプロセスで定期的に評価しています。最新のマテリアリティ評価では、気候変動による影響は重大なリスクとして認識しており、それに対しての監督や取り組みを経営の重要課題として取締役会で承認しています。戦略面においては、気候変動対策委員会が変化する気候関連リスクを継続的に注視し、当社グループの気候変動に関する課題を設定し、その対応状況を管理しています。

将来の気候変動がもたらす潜在的なリスクと機会、及び事業戦略のレジリエンスを評価するために、2021年度には主に物理シナリオ分析を実施し、2022年度は移行機会とリスクの分析を深掘りしました。そのほかにも、サステナビリティ投資促進制度を2022年度より本格導入、社内カーボンプライシング制度活用を含むこれまでにない非連続なチャレンジも視野に入れた低炭素化に取り組みます。Scope 3の排出量削減についても取り組みに着手しており、2022年度はサプライヤー様十数社にヒアリング訪問を実施しました。

オペレーション面においては、事業所でISO14001認証を取得し、環境及び気候変動リスクを評価しながら継続的な改善を推進しています。

気候変動に起因するリスクは、リスク管理委員会のもと全社的なリスク管理の項目に組み込まれています。たとえば、悪天候時の対応のガイドラインは、事業の中断を最小限に抑えるために事業継続計画（BCP）に定められています。

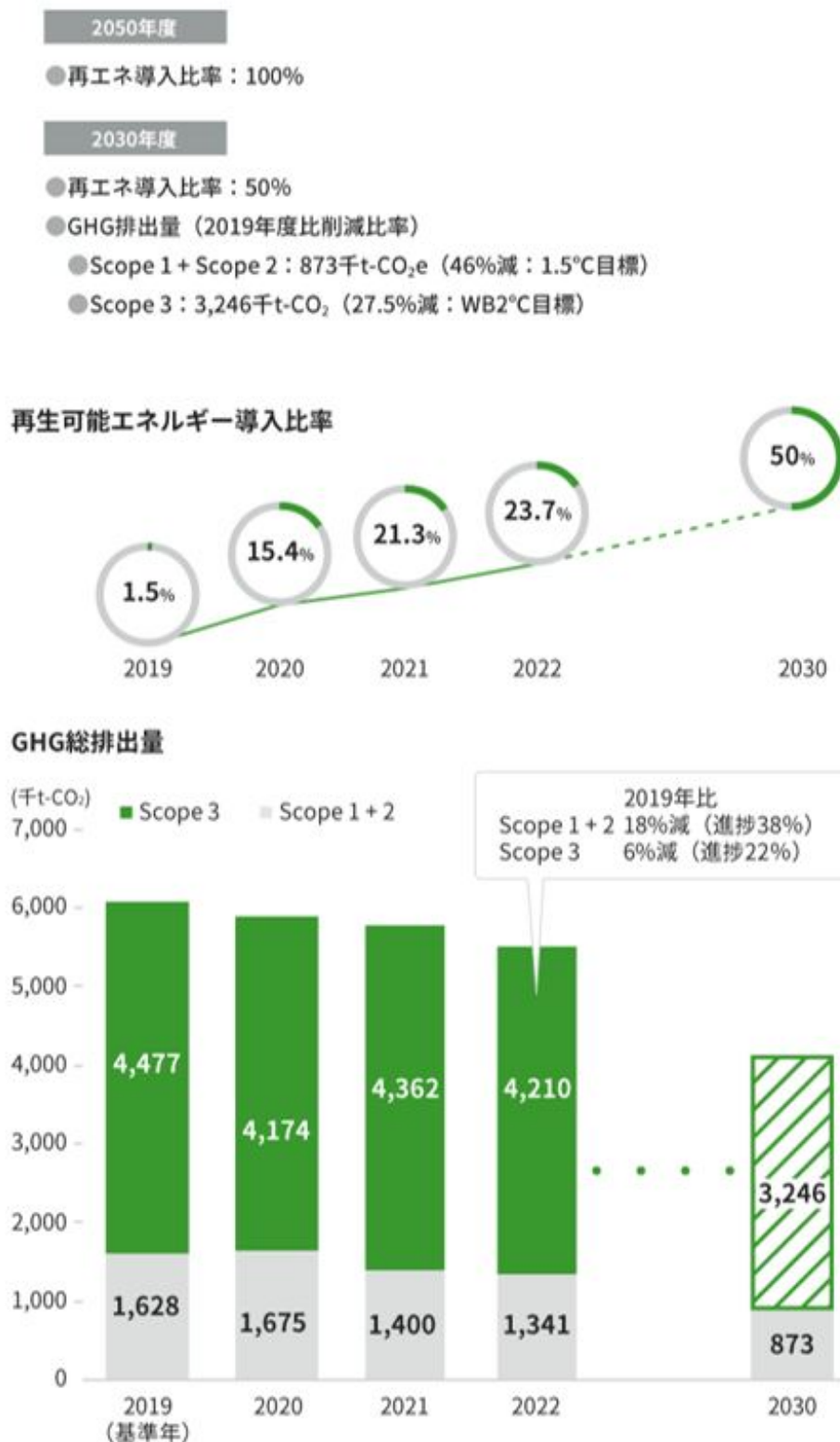
また、日本気候リーダーズ・パートナーシップ（JC LP）などの業界団体や、RE100などのグローバルアライアンスに加盟し、気候変動に関連する新たなリスクや機会を含む最新動向の把握に努め、自社の取り組みや対応に活用しています。

当社グループの アプローチ	●気候変動に起因するリスクは、リスク管理委員会のもと全社的なリスク管理の項目に組み込み、グループ重要リスクと識別・評価。シナリオ分析によるリスクと整合させ、取り組みのモニタリングを実施していく ●気候変動影響による「移行リスク」「物理リスク」を網羅的に抽出。それぞれの影響度を評価 ●オペレーション面においては、事業所でISO14001認証を取得し、環境リスクを評価しながら継続的な改善を推進
2022年度 取り組み状況	●移行シナリオに沿ったリスク・機会の分析を実施、開示 ●各国におけるカーボンプライシング導入への対策として社内制度「サステナビリティ投資促進制度」を導入 ●世界の気候変動を取り巻くトレンドをキャッチし、自社の取り組み・対策に活用

IV 指標と目標

当社グループは気温上昇を1.5℃に抑える世界的な取り組みに貢献するため、S B T 認証取得やR E 100への加盟を進めてきました。当社グループの事業規模は拡大する見込みですが、CO₂排出削減や再エネ導入比率向上を目指し、バリューチェーン全体での脱炭素化を加速させてまいります。

考え方	省エネ／再エネ／再エネ証書を自社の脱炭素を進める3本柱とし、CO₂排出量の削減を行ってまいります。またサプライチェーン全体を通じたCO₂排出量の削減も進めるべく、取引先とも今まで以上に連携に努め、対策を講じられるよう検討しています。
-----	--



(3) 人的資本の取り組み

I 人的資本の考え方

当社グループでは、経営資本を”社是の実践を通じて培ってきた価値創造の源泉”と位置付けており、なかでも「人材」は価値創造の中核であると考えています。さらに、従業員一人ひとりが当社グループの原点である社是に共感し、自分事として実践していくことを常に大切にしています。”Innovator in Electronics”として持続的な価値創造を実現するために、次の3つの柱を軸に人的資本の取り組みを進めてまいります：

- ・変化する事業環境に対応するための「人材の獲得と育成」
- ・やりがいと成長を感じることで生み出される「エンゲージメント」
- ・総合力を発揮し続けるための「多様な人材の活躍」

<人的資本の考え方>

ムラタの価値創造の源泉

ムラタでは「社是」を思考や行動の礎として世界中の従業員が同じ想いを持ち、変化する事業環境に対応しています。また、従業員一人ひとりがやりがいと成長を感じ相互に信頼し合い、連携しながら総合力を発揮することで、新たなイノベーションを創出しています。

会社は人そのものであり、「人」こそが価値創造の中核である

経営理念（社是）への共感と実践

変化する事業環境に
対応するための

「人材の獲得と育成」

やりがいと成長を
感じることで生み出される

「エンゲージメント」

総合力を
発揮し続けるための

「多様な人材の活躍」

**Global No.1部品メーカーとして、
主体的な価値創造(=Innovator in Electronics)を通じた持続的な成長を目指す**

II 人的資本の取り組み

当社グループは個人の多様性を尊重しつつ、チーム、部門、拠点を越えて信頼・連携し合い、総合力を発揮することで、Innovator in Electronicsであり続けることができると考えています。今後も総合力を発揮し続けるために、グローバルで多様な人材が活躍できる環境を整えてまいります。また当社グループでは、CSとESを最上位の価値観に置いています。従業員が仕事を通じてやりがいと成長を実感し続けることが会社の成長に不可欠だと考えており、その指標として従業員エンゲージメントを掲げています。さらに、ますます激しく変化する事業環境の中で、当社グループが変革し続けていくための人材の獲得と育成に継続的に投資し、人材基盤をさらに強化してまいります。

<人的資本の取り組み>

3つの柱	変化する事業環境に対応するための「人材の獲得と育成」	やりがいと成長を感じることで生み出される「エンゲージメント」	総合力を発揮し続けるための「多様な人材の活躍」
課題	・ Vision2030を実現するための人材の獲得、育成、配置ができていないこと ・ 将来の経営の備えができていないこと	・ 従業員が自律性を持って全体最適で行動ができていないこと ・ 安全な職場で、従業員が自身の健康を実感して働けていないこと	・ 全従業員が、ボーダレスに多様な経験が得られていること ・ 多様な人材が、連携・調和し組織の力に昇華できていること
主な取り組み	1. 人材の惹きつけと獲得 2. 人材育成 3. 次世代幹部候補の継続的な育成 4. DX人材の獲得と育成	1. グローバルサーベイを活用した組織風土の改善 2. 経営層と従業員の対話促進 3. 働きやすい環境・制度の整備 4. 安全安心な職場と健康経営	1. グローバルローテーションの推進 2. 多様な経験を持つ人材の獲得と活躍 3. 多様なキャリアパスの活用 4. 女性活躍推進
人的資本に関わる 全社経営目標	当社グループでは、全社経営目標のうち人的資本に関わる下記の二項目を中長期的な指標として設定しております： 1. 海外間接部門従業員の他拠点での勤務経験比率（「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 （3）当社グループのマテリアリティ 企業活動全体での社会課題への取り組み」参照） 2. 従業員エンゲージメント肯定回答比率（「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 （2）中長期的な会社の経営戦略 II 中期方針2024 社会価値目標に対する進捗状況」参照）		

※上記取り組みの詳細は、下記の当社公式ウェブサイトをご参照下さい。なお、アクションや指標を含め、人的資本の取り組み内容は社内外環境変化に応じて随時更新する予定です。

<https://corporate.murata.com/ja-jp/company/hr/capital>

3【事業等のリスク】

(1) リスク管理体制と運用状況

当社は、当社グループの事業活動に影響を及ぼす全社的なリスクについて、その内容と対策を審議するためリスク管理委員会を設置しています。当委員会は年2回定期的（必要に応じて臨時）に開催しており、その活動内容は取締役会や経営会議において定期的に報告され、経営陣が当社を取り巻くリスクを把握し、適切なリスク対策を講じられるようにしております。また下部組織として情報セキュリティ分科会、BCM分科会を設け、個別のリスクに対する対策を検討・実施しております。これまで当委員会は代表取締役社長を委員長とするCSR統括委員会の下部委員会の位置づけでしたが、全社的なリスクに関して経営に近い視座で議論を行うなどリスク管理機能を強化するため、2023年4月から代表取締役直下の委員会（委員長：代表取締役社長）とするとともに、委員を従来の機能スタッフ部門の部門長から取締役及び執行役員に変更しました。

(2) リスクの把握と対策

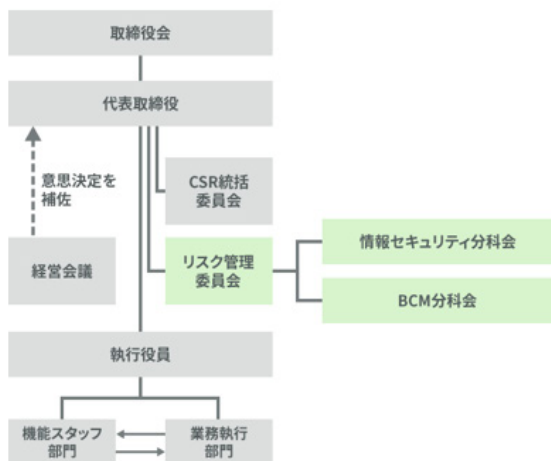
リスクについては、リスクの主管部門である総務、人事、経理、財務、企画、広報、知的財産、環境、情報システム、法務などの機能スタッフ部門と事業部門が、当社グループが現在直面しているリスク、あるいは近い将来に予想されるリスクを抽出しております。そして機能スタッフ部門が、①事業部門が抽出したリスクのうち全社的なリスクとして把握しておく必要のあるリスク、②機能スタッフ部門と事業部門が相互に共有し連携する必要のあるリスク、を正しく認識することで、リスク把握の漏れを防ぎ、全社的なリスクに対して適切に対応できる体制を構築しております。

そして抽出したリスクについては、発生頻度と影響度から重要度を評価し、それらのリスクをリスクマップ上に表示することで、俯瞰的に当社のリスクを把握・管理しております。リスク管理委員会ではこのように抽出されたリスクのうち、重要度・緊急度の高いリスク対策の実施状況と対策後の残余リスクを確認し、必要に応じて追加対策を指示しております。

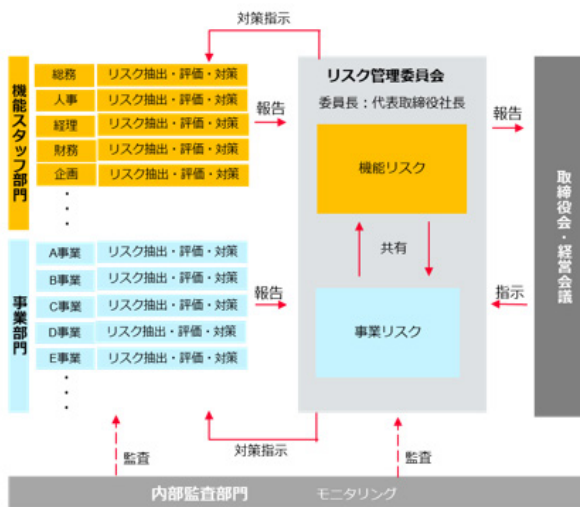
また、内部監査部門は、リスク管理委員会、機能スタッフ部門への直接・間接の監査を通じて、当社におけるリスクマネジメントのPDCAが適切に実施されているかモニタリングしております。

なお、当社は企業価値を大幅に低下させる重大な事案を「危機」と定義し、リスクが顕在化し「危機」が発生した場合に備え、経営陣が迅速に事態を把握するための報告ルールを定め、運用しております。さらに当該「危機」に対し全社的に対応する必要がある場合は、代表取締役社長を本部長とする危機対策本部を立ち上げ対応にあたっております。

社内体制図



全社リスク管理体制



(3) 事業等のリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。各リスク対策実施後の残余リスクについて、影響度と発生頻度を「大」「中」「小」の3段階に分類しております。なお、影響度については「組織的な影響」「生産活動等への影響」「法令・行政上の影響」「商取引上の影響」「報道・風評上の影響」の5つの指標から1つの指標を選択し、各指標であらかじめ定めた基準に基づき分類しております。ただし、以下に記載された項目以外のリスクが生じた場合においても、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2023年6月29日）現在入手し得る情報に基づい

て当社グループが判断したものであります。

① 外部環境リスク		③ 経営基盤リスク	
(1)	グローバルでの事業展開に関するリスク	(1)	情報セキュリティに関するリスク
(2)	為替変動に関するリスク	(2)	公的規制とコンプライアンスに関するリスク
(3)	資金調達に関するリスク	(3)	知的財産権に関するリスク
(4)	資金運用に関するリスク	(4)	税務に関するリスク
(5)	環境規制に関するリスク	(5)	人材の採用・確保に関するリスク
(6)	気候変動に関するリスク	④ 事業遂行リスク	
(7)	災害・感染症等による事業活動の停止に関するリスク	(1)	新技術・製品の開発に関するリスク
② 戦略リスク		(2)	調達に関するリスク
(1)	当社製品の需要変動に関するリスク	(3)	顧客の信用に関するリスク
(2)	製品の競争力（市場シェア）に関するリスク	(4)	品質に関するリスク
(3)	特定の取引先、製品への依存に関するリスク		
(4)	M & A、業務提携、戦略的投資に関するリスク		

① 外部環境リスク

(1) グローバルでの事業展開に関するリスク		発生頻度	中	影響度	大
リスク内容	当社グループの海外売上高比率は90%を超えており、販売・生産・調達等の事業活動をグローバルに展開しております。従って、当社グループの業績は、進出当該国・地域の政情、税制等の法制度、金融・輸出入に関する諸規制、社会資本の整備状況、その他の地域的特殊性、及びこれらの諸要因の急激な変化の影響を受ける傾向にあります。				
対策	当社グループは、事業展開にあたり、市場や顧客の変化を的確に捉え、高品質の製品と充実したサービスを提供できる体制を構築すべく、販売拠点は世界の主要市場を網羅できる地域に、生産拠点は採算性、周辺市場の拡大予測、顧客動向等から総合的に判断した地域に配置し、仕入先はQ C D S等の合理的な基準に基づいて選定することとしております。また、新たな国への進出や新たな仕入先との取引に際しては、そのリスクを慎重に検討、評価した上で適切に判断しております。その上で、進出した地域や仕入先への貢献を重視し、価値向上に努めて、信頼を勝ち得る努力をしております。 一方で、昨今、ウクライナ情勢や米中の貿易摩擦、輸出規制に代表される国際情勢の変化など、地政学リスクが高まってきており、直接・間接的に事業に影響を及ぼす可能性があります。特に当社グループ連結売上高の約50%、生産高の約20%を中華圏が占めており、中国の内外情勢による経営へのインパクトは高まっております。これに対して、多方面から情報を収集し迅速に対応できる体制を構築し、サプライチェーン全体の複線化の検討・実行に努めております。加えて、事業継続計画（BCP）の観点からのアセアン等での生産強化、日本を含めた代替生産体制の実現等による生産体制の多極化を進めております。				
残余リスク	上記の対策を講じたとしても、想定を超える政治・経済・社会的要因の急激な変化が起きた場合には、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。				

(2) 為替変動に関するリスク		発生頻度 大	影響度 大
リスク内容	当社グループの海外売上高比率は90%を超えており、またグローバルに事業を展開していることから、生産・販売等の事業活動が為替変動の影響を大きく受けます。また、為替変動は当社グループの外貨建取引から発生する収益・費用及び資産・負債の円換算額を変動させ、業績及び財政状態に影響を及ぼします。当連結会計年度において 為替変動が営業利益に及ぼす影響は、米ドルに対して円高方向に1円変動した場合に年間約50億円の減益となっております。		
対策	当社グループでは、為替変動リスクを軽減させるため、海外での販売について為替の変動を販売価格に反映させるよう努めており、また為替変動による損益への影響をヘッジする目的で、為替ヘッジコストを考慮しながら外貨建取引金額の一定比率に対して為替予約契約を締結しております。		
残余リスク	上記対策を講じたとしても、為替変動による影響を完全に排除することは困難であり、米ドルなど他の通貨に対して、円高が急激に進んだり長期に及んだ場合には、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。		
(3) 資金調達に関するリスク		発生頻度 中	影響度 中
リスク内容	当社グループでは、設備投資及びその他の事業資金については、自らの事業活動により獲得した内部資金で対応することを基本方針としておりますが、事業の成長に向けた投資や運転資金のための資金需要に対して内部資金だけでは不足する場合があります。		
対策	当社グループでは、時々の金融市場の状況を踏まえた適切な手段により外部から調達することで対応しており、銀行からの借入及び国内普通社債発行による資金調達を適宜実施しております。		
残余リスク	上記対策を講じたとしても、金融市場の不安定化により、金融機関が貸出を圧縮した場合、円の金利が上昇した場合、また格付機関による当社信用格付けの引下げの事態が生じた場合などには、資金調達の制約を受け、資金調達コストが増加し、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。		
(4) 資金運用に関するリスク		発生頻度 小	影響度 中
リスク内容	当社グループは、事業活動による資金需要への機動的な対応と金融市場の市況悪化等のリスクを最小限に抑えるため必要な資金流動性を確保しており、資金需要が生ずるまでは金融商品による運用を行っております。		
対策	当社グループでは、事業投資の原資として手許資金を保有しているため、投機目的の運用は行わず、信用リスクが小さいと考えられる銀行への預金や高格付の債券など、安全性の高い金融商品に分散して資金を保有しております。		
残余リスク	上記対策を講じたとしても、金融市場の急激な変化、又は保有する預金や債券の信用リスクの増大等に伴い金融資産に損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。		
(5) 環境規制に関するリスク		発生頻度 小	影響度 中
リスク内容	当社グループは、国内外において、大気汚染、水質汚濁、土壌・地下水汚染、廃棄物処理、製品に含有する化学物質など、様々な環境法令の規制を受けております。当社グループでは、これら法令を遵守し、事業活動を進めておりますが、地球環境保全の観点、事業の継続的な発展の観点において、今後ますます国内外での環境規制が強化され、これに適應するための費用の増大が予想されます。		
対策	当社グループでは、近年、気候変動や資源循環と事業との調和に関して重要性を強く認識するとともに、それらを事業の機会とリスクと捉え、各取り組みを進めております。この他、化学物質の使用に関する規制や揮発性有機溶剤の大気放出に関する規制への対応など、環境保全に関する当社グループの課題認識とその対応に関して、担当執行役員を委員長とする環境委員会及び気候変動対策委員会を組織し、当社グループ全体で対策を推進しております。		
残余リスク	上記対策を講じたとしても、環境規制への適応が極めて困難な場合、想定を超える費用の発生や事業からの部分撤退、当社グループへの社会的信頼が損なわれる可能性も想定され、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。		

(6) 気候変動に関するリスク		発生頻度 中	影響度 中
リスク内容	近年、世界各地で深刻化している環境問題に対応するため、資源循環や脱炭素に対する取り組みが企業に求められております。当社グループでは気候変動対策の強化、及び持続可能な資源利用をマテリアリティ（重点課題）として設定し対策を実施しておりますが、ステークホルダーからの要請への適応が極めて困難な場合や、対応に不足、又は遅れが生じた場合、以下のリスクが顕在化する可能性があります。 (移行リスク) ・全世界での脱炭素製品のニーズ拡大や環境意識の向上に後れを取るることによる顧客の逸失や企業価値の低下、カーボンプライシング導入や省エネ基準の厳格化が進むことによる工場建設・運用コストの増加等は、経営戦略や財務計画、設備投資の意思決定において見込むべき潜在的なリスクになっております。 (物理的リスク) ・台風や大雨などの異常気象は、工場やサプライチェーンに影響を及ぼし、洪水や停電による主要工場の全面停止、異常気象による原材料の供給途絶などのリスクが想定されます。		
対策	当社グループは、CO₂排出量削減等の「気候変動対策の強化」を企業経営の非財務重点課題の1つとして選定し、気候変動対策に関する課題認識とその対応に関して取締役常務執行役員を委員長とする気候変動対策委員会を組織し、対策を推進しております。 (移行リスク) ・カーボンプライシング(以下C P)導入への対応として、サステナビリティ投資促進制度(社内C P制度等)を活用し、省エネ/再エネ活動をさらに加速させます。 ・脱炭素製品のニーズに応えるべく、再エネを積極的に導入・サプライヤーとも連携したCO₂排出削減に取り組むことでバリューチェーン全体の脱炭素化を促進するとともに、軽薄短小・高効率化・長寿命化の継続的な製品開発を進めていきます。 ・工場建設や運用コストの上昇に対しては、省エネ補助金/税制優遇措置の積極的な活用によりコスト負担を軽減し、低環境負荷建築などの採用による運用コスト軽減を図ります。 (物理的リスク) ・台風の強大化等による異常気象によって、工場の立地によっては甚大な被害を受ける可能性があります。そのため当社グループでは、ハザードマップを活用し、各工場のリスク評価を実施しており、輸送を途絶えさせないよう生産製品の分散化・輸送ルートの複数化を図っております。 ・その他気候変動に関するリスクや機会に関しては、T C F D (Task Force on Climate-related Financial Disclosures) 提言に基づいた内容を開示しております。具体的な各施策については、S B T (Science Based Targets) として認定された目標値を達成するため、さらに取り組みを強化し、将来的には2050年のR E 100を実現するため、活動してまいります。		
残余リスク	上記対策を講じたとしても、中長期的にステークホルダーの要請が変化し、その要請に応えられないことによって当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。		

(7) 災害・感染症等による事業活動の停止に関するリスク		発生頻度 小	影響度 大
リスク内容	当社グループは、事業所所在地における大規模な自然災害の発生や感染症の流行等により、事業活動が長期間停止する可能性があります。		
対策	当社グループでは、大規模災害による主要製品の操業停止の影響を最小限にし、「お客様に製品を安定供給する」という責任を果たすため、生産拠点を国内外に分散するなど、事業継続計画（BCP）を策定しております。また、国内全拠点において一定規模の地震災害を想定して建物・生産設備の耐震性・安全性確保、通信・情報システムのバックアップ体制、在庫による供給維持などの施策を講じております。さらに、定期的な防災訓練や事業継続訓練の実施により、初動対応の実効性確認と継続的な改善や危機対応能力の向上とBCPの改善点の把握に取り組んでおります。 2020年1月以降世界的に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症に関しては、新型コロナウイルス感染症による従業員の健康や当社の事業活動への影響が最小限になるよう、感染状況や政府・自治体の要請内容に応じて感染予防と感染拡大防止のための施策を実行しております。また2023年5月に、国内においては新型コロナウイルス感染症の分類が第5類に引き下げとなりましたが、引き続き、政府方針等に則り適正に対応してまいります。		
残余リスク	上記対策を講じたとしても、想定を超える大規模災害の発生や新型コロナウイルス感染症のさらなる流行、新たな感染症の世界的な流行、原子力発電所の事故等による、長期にわたる製造ラインや情報システムの機能低下、世界レベルでの経済活動の停滞に伴う大幅な事業活動の縮小や停止が、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。		

② 戦略リスク

(1) 当社製品の需要変動に関するリスク		発生頻度 中	影響度 大
リスク内容	当社グループは、各種エレクトロニクス製品を生産する電子機器メーカーに対して、電子部品を供給することを主たる事業としております。 エレクトロニクス製品の需要動向は、世界の経済情勢に大きく左右されます。従って、経済情勢の急激な変化は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼします。加えて、特に成長性の高いエレクトロニクス製品に使用される電子部品については、実態とは乖離する部品需要が発生することもあり、その場合、当社グループは需要変動の影響をさらに増幅して受けることになります。		
対策	当社グループでは、これに対して、1) 通信・モビリティ市場の双方を基盤領域としつつ、環境・ウェルネス市場を挑戦領域として、より広い事業機会を捉えることでのリスク分散を図る、2) 世界経済の動向を注視し、中長期的な需要予測に基づき生産設備と必要人員を迅速に手配し生産能力を拡充する、3) IT技術の積極活用等による生産効率の継続的改善に注力する、4) 生産能力や稼働日数の柔軟な調整を行う、等の対策により、需要の急激な増加への対応と余剰資産等ロスが発生を抑制するよう対策を講じております。		
残余リスク	上記対策を講じたとしても、世界経済やエレクトロニクス産業全般の急激な変化により当社グループの製品の需要が予測を大幅に下回る事態となった場合には、手配した生産設備、人員、資材、製品等が余剰となり、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。一方、想定を超える需要が急激に発生した場合には、顧客の要求に応じられず販売機会を逃し、そのことが将来の競争力低下につながる可能性があります。		

(2) 製品の競争力(市場シェア)に関するリスク		発生頻度 中	影響度 中
リスク内容	当社グループが属する電子部品業界は、中長期的に需要機会は大きく伸長すると見込まれますが、同時に競合他社との競争は激しく、製品の特性、供給力、コスト競争力等総合力で競合他社に劣後する場合、当社市場シェアが低下するリスクがあります。従来からの競合に加え、昨今、中国ローカルの部品サプライヤーが急速に力をつけてきており、競合との競争はさらに激化する傾向にあります。		
対策	当社グループは、小型、薄型、高信頼性、低消費電力等を実現する付加価値の高い新商品の継続的な投入、独自の材料技術や生産技術、現場のモノづくり力を統合した継続的かつ積極的なコストダウンの推進、顧客需要にタイムリーに応える供給力の整備、顧客との安定した取引関係を構築する販売ネットワーク力等の総合力により、マーケットシェアの維持拡大に注力し、売上の拡大や収益性の向上に努めております。		
残余リスク	上記の対策を講じたとしても、競合他社が革新技術を獲得して技術的に先行する、圧倒的なコスト低減に成功する等々の要因により、当社の市場シェアが低下し、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。		
(3) 特定の取引先、製品への依存に関するリスク		発生頻度 中	影響度 中
リスク内容	当社グループには、連結売上高において依存度の高い取引先及び製品が存在します。具体的には、当連結会計年度において連結売上高の10%を超える顧客グループが1グループあります。また、コンデンサは当連結会計年度において連結売上高の43%を占める主力製品となっております。		
対策	当社グループでは、これらのリスクに対して、次のような対策を実施しております。 まず、強みであるグローバルな販売ネットワークを駆使して、当社グループの製品を幅広い用途、顧客に販売するなど、特定の顧客への依存度を下げる取り組みを実施しております。 つぎに、5G化の進展、CASEと呼ばれる自動車産業の変革による需要機会は大きく、今後とも継続して当事業の強化を図っていくとともに、通信用デバイス、モジュール、バッテリー事業等の拡大により収益の多角化を進め、特定の製品への依存度を下げる取り組みを実施しております。		
残余リスク	上記の対策を講じたとしても、当該顧客グループからの受注が減少したり、当該顧客グループ製品の販売が低迷した場合は、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。 また、コンデンサを代替しうる革新技術、製品の出現、強力な競合の台頭は、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。		
(4) M&A、業務提携、戦略的投資に関するリスク		発生頻度 中	影響度 大
リスク内容	当社グループは、新技術の獲得、新たな事業領域への進出、既存事業の競争力強化などを目的に、必要に応じてM&A、業務提携、戦略的投資を実施しております。		
対策	当社グループは、このような他社との協業に際しては、対象となる市場や事業並びに相手先企業の経営状況などのリスク分析を行った上で判断しております。また、該当案件について定期的に検証を実施し、必要に応じて戦略の軌道修正を図り、協業の有効性を高めております。		
残余リスク	上記の対策を講じたとしても、市場環境や競争環境の著しい変化、提携当事者間の利害の不一致、買収した企業や事業の顧客基盤の変化又は人材の流出などにより、計画通り事業を展開することができず、投下資金の未回収や追加的な費用の発生、のれん及び長期性資産の減損損失などにより、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。		

③経営基盤リスク

(1) 情報セキュリティに関するリスク		発生頻度 大	影響度 大
リスク内容	近年、退職者による情報漏えい事件や標的型メール攻撃などが報道されているように、企業の保有する情報をターゲットとした内部不正による情報漏えいやサイバー攻撃による企業活動停止のリスクが高まっております。 また、個人情報に関する権利意識の高まりとともに、世界各国でGDPR（EU一般データ保護規則）をはじめ個人情報保護のための法令が検討、制定されており、個人情報の安全管理措置や漏えい事故の監督官庁への通報など、会社に求められる法令対応事項が増加し、違反した場合の罰則が厳罰化しております。		
対策	当社グループが持続的に成長を続けるためにも、技術情報や経営情報などの企業機密、会社で取り扱う個人情報、取引先・お客様やパートナーから提供いただいた情報などを守ることが大切であり、そのため国際標準（ISO27001）をベースにした情報セキュリティマネジメントを実施しております。具体的には、情報セキュリティ基本方針、情報セキュリティ管理規定、個人情報保護方針、個人データ保護グローバル規定などのルールを制定し、情報セキュリティと個人情報保護の施策を人的・技術的・物理的の三側面から、整備・運用しております。 まず人的側面では、情報を正しく取り扱えるよう、ルールを分かりやすく解説した「情報セキュリティガイドブック」の配付、情報セキュリティ意識を高める年次教育、フィッシングメール訓練、階層別社内研修などを実施しております。また、情報セキュリティ事故への対応体制を整備しております。 つぎに技術的側面では、マルウェア対策、システムへのアクセスコントロール、脆弱性診断と対応、情報端末や通信の監視、各種ログの収集、セキュリティ事故になりうるインシデントへの対応体制の構築、生産現場でのセキュリティ強化などを行い、日々変化するサイバー攻撃やリスクへの対応・対策を進めております。 そして物理的側面では、入出門管理、機密管理レベルに合わせたセキュリティゾーン設定とアクセスコントロールで社内外からの不正侵入を多重に防いでおります。 上記国際標準（ISO27001）をベースにした情報セキュリティマネジメントの取組みに加え、自動車業界において情報セキュリティの重要性が高まっていることから、ドイツ自動車工業会による情報セキュリティ評価である「T I S A X（Trusted Information Security Assessment Exchange）」認証を本社含む主要な国内外拠点において取得しております。		
残余リスク	上記対策を講じたとしても、想定した防御レベルを超える技術による不正アクセスや、予期せぬ不正使用があった場合には、情報が外部へ流出したり検知できないまま改ざんされるリスクが残り、当社グループの社会的信用に影響を及ぼすのみならず、その対応のために多額の費用負担が発生し、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。		
(2) 公的規制とコンプライアンスに関するリスク		発生頻度 小	影響度 大
リスク内容	当社グループは、国内及び諸外国・地域において、商取引、独占禁止法、知的財産権、製造物責任、環境、労務、租税等の法規制、事業投資の許認可、輸出入規制など、様々な公的規制の適用を受けて事業を行っております。これらの公的規制に違反した場合、監督官庁による処分、訴訟の提起、さらには事業活動の停止に至るリスクや企業ブランド価値の毀損、社会的信用の失墜等のリスクがあります。		
対策	当社グループでは、公的規制の対象領域ごとに主管する部門を決め、公的規制に対応した社内ルールを定めるなど、未然に違反を防止するための方策を講じ、適時にモニタリングを実施しております。 さらに、これらの取組みに加え、当社ではコンプライアンス推進委員会を設け、法令遵守のみならず、役員・従業員が共有すべき倫理観、遵守すべき倫理規範等を「企業倫理規範・行動指針」として制定し、当社グループにおける行動指針の遵守並びに法令違反等の問題発生を全社的に予防するとともに、コンプライアンスの実効性を担保するため、コンプライアンス上の問題を報告する通報窓口を社内・社外に設けております。		
残余リスク	上記対策を講じたとしても、グローバルに事業を展開するなかで、国や地域において、公的規制の新設・強化や想定外の適用等により、結果として当社グループが公的規制に抵触することになった場合には、事業活動に制約が生じたり、公的規制を遵守するための費用が増加したりするなど、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。		

(3) 知的財産権に関するリスク		発生頻度 大	影響度 中
リスク内容	当社グループは、技術革新が著しく競合他社との競争が激しい電子部品業界に属していることから、他者の知的財産権の尊重、他者との無用な知的財産紛争の回避及び独自技術の保護は重要な経営課題であります。万一、他者から知的財産権に関する主張を受けた場合、当社グループの生産・販売活動が制約されたり、損害賠償金・実施許諾料等の支払いが発生したりする可能性があります。また独自技術が保護されない場合には、他者に製品やサービスを模倣される可能性があります。		
対策	当社グループでは、材料から製品まで一貫生産体制を構築しており、材料開発、プロセス開発、製品開発、生産技術開発を行う中で、適切なタイミングで他者の知的財産権を調査し、必要に応じて設計回避等の対策を講じております。また研究開発の際に創出される発明について、発明考案等取扱規定により適切に取り扱い、特許出願等を行っております。また当社グループでは、海外売上比率の上昇に合わせて海外への特許出願等も積極的に行っており、グローバルな知的財産ポートフォリオの構築を進めております。 また、知的財産に関する階層・職能教育や知的財産に関する啓発フォーラムなどの様々な社内イベントを開催することにより、当社グループ従業員の知財マインドを醸成しております。		
残余リスク	上記対策を講じたとしても、競合他社その他の第三者の知的財産権の取得及び活用動向次第では、当社グループの製品等が第三者の知的財産権を侵害しているとの主張を受けたり、当社グループの製品等の優位性を確保するのに十分な知的財産権ポートフォリオを構築できず、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。		
(4) 税務に関するリスク		発生頻度 中	影響度 中
リスク内容	当社グループは、世界各国で販売や生産などの事業活動を行っており、各国税務当局から多額の追徴課税を課されるリスク、さらにそれに伴って発生する信用毀損リスク及び移転価格税制の課税による二重課税リスク等の税務リスクがあります。		
対策	当社グループでは、「グローバルタックスポリシー」に従い、早期に税務リスク情報を収集し、法令の立法趣旨に照らして税務処理を決定し、税務処理に不確実性が残った場合は、税務当局への事前照会や外部専門家への相談を行い不確実性の排除に努めております。また、税務専門組織を独立した組織として設置し、専門的知識と経験豊富な人材の確保・育成を行い、税務リスク極小化のための体制を整備しております。		
残余リスク	上記対策を講じたとしても、近年のビジネスの拡大とグローバル化の進展に伴い、税務リスクが顕在化する可能性は高まっており、また、その金額的重要性も高まる傾向にあります。税務リスクが顕在化した場合は、法人税等の追加負担が発生し、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。		

(5) 人材の採用・確保に関するリスク		発生頻度 中	影響度 中
リスク内容	当社グループは、材料から商品までの一貫生産を行うとともに、主要な生産設備を内作するなど技術の独自性を追求しておりますが、技術の高度化、技術革新が加速する今日、多様な技術分野において優れた専門性を有した人材の必要性がますます高まっております。 一方、各産業分野における技術革新の進展、とりわけエレクトロニクス分野の広がりにより、当社グループが必要とする多様な技術領域の人材ニーズの産業界全体における増大や少子高齢化に伴う労働人口の減少など、優秀な人材の獲得は競争状態となっております。 なお、高度技術人材の獲得競争がグローバルで激化することを踏まえ、シニア層含めての技術領域及び競争力観点でノウハウを有する人材の定着確保も重要となっております。		
対策	当社グループでは、計画的な新卒採用に加え、ニーズに基づいた過年度卒の通年採用を実施しており、2020年12月に神奈川県横浜市に研究開発拠点として「みなとみらいイノベーションセンター」を設立し、重点成長市場である通信市場・自動車市場を中心とした事業に加え、エネルギー、ヘルスケア、I o Tなどの新規市場向け人材やデジタルトランスフォーメーションに必要な人材の採用強化も進めております。 また、能力開発を支援する教育制度の拡充、多様な社員の能力が十分に発揮できるよう適性を重視した配置や、専門系人材の適切なキャリアルートの設定、ワークライフバランスを支援する制度、さらには2024年4月から導入を予定している65歳定年制の整備により、シニア層を含めた社員のモチベーションを高めることに努めています。加えて、社員の層別に応じた報酬水準の引き上げも適切に行い、人材の定着と動機づけを行っております。		
残余リスク	上記対策を講じたとしても、雇用環境の変化などにより人材の獲得競争が激化し、当社グループが求める人材の確保やその定着・育成が計画通りに進まなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。		

④事業遂行リスク

(1) 新技術・製品の開発に関するリスク		発生頻度 小	影響度 大
リスク内容	当社グループが属する電子部品業界は、技術革新のスピードが加速し、製品のライフサイクルが短期化しており、将来にわたって当社グループの売上高を維持・拡大していくためには、革新的な新製品の開発を適切なタイミングで実施していくことが重要となっております。		
対策	当社グループでは、新技術や新製品開発に必要な研究開発投資を継続的かつ積極的に行っており、売上高に占める研究開発費の割合は6～7%で電子部品業界の中でも比較的高い水準にあります。 研究開発のテーマについては、将来の市場、製品及び技術動向の予測に基づいて選定し、研究開発活動の各段階において研究開発成果の評価を行うなど、その実効性と効率性の向上に努めております。		
残余リスク	上記対策を講じたとしても、市場、製品動向の変化や当社グループの技術を代替しうる技術革新が予測を超えて起こった場合には、期待した製品需要の減退、開発期間の長期化や開発費用の増大を招き、当社グループの業績及び財政状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。		
(2) 調達に関するリスク		発生頻度 中	影響度 中
リスク内容	資材調達におけるリスクとしては、仕入先の事業運営上のトラブル、治安の悪化、感染症の蔓延、災害(人災・自然災害)、資源の枯渇等の発生に伴う資材品の供給停止や価格高騰が想定されます。		
対策	当社グループは、資材品の在庫政策に基づく適正在庫の確保、マルチベンダー化、仕入先の事業継続計画(BCP)体制の事前確認等を通じてそれらのリスクを低減しております。 また、資材仕入先の生産場所をデータベース化し、災害発生時に速やかに仕入先と連携できる体制を整えるとともに、災害発生時の初動対応フローを策定し、迅速な復旧対応ができる体制を整えております。		
残余リスク	上記対策を講じたとしても、想定を超える規模・期間の災害等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。		

(3) 顧客の信用に関するリスク		発生頻度 大	影響度 小
リスク内容	当社グループは、世界各地の電子機器メーカーに対して電子部品を供給しておりますが、エレクトロニクス市場は事業環境の変化が激しいことから、当社グループが売上債権を有する顧客に財務上重要な問題が発生する可能性があります。		
対策	当社グループの売上は、大手電子機器メーカーを中心に多数の顧客に分散しており、また取引条件は顧客に対する継続的な信用リスク評価を勘案して設定するよう努めております。		
残余リスク	上記対策を講じたとしても、エレクトロニクス製品の大幅な需要変動、エレクトロニクス業界での企業再編や技術革新、災害や感染症による操業の停止などにより、当社グループの重要な顧客の事業環境が急激に悪化した場合には、売上債権の一部が回収不能となることも想定され、そのことが当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。		
(4) 品質に関するリスク		発生頻度 中	影響度 大
リスク内容	当社グループは、各種エレクトロニクス製品を生産する電子機器メーカーに対して電子部品を供給することを主たる事業としておりますが、顧客において当社グループの製品の品質に起因する事故、市場回収、生産停止等が生じた場合、顧客の損失に対する賠償責任を問われる可能性があります。また、自動車の電装品の増加に伴って、当社グループの自動車市場向けの売上は増加しており、市場回収に至った際に業績に与える影響度も増大しております。		
対策	当社グループは、ISO・IATFをはじめとする、各種品質マネジメント規格に準拠した品質マネジメント活動を行っております。 また、製品の生産にあたり、設計審査・製品アセスメント・内部品質監査・工程管理・各種評価試験・取引先など協力者との改善活動・M&A先や業務提携先との仕組みの融合等を通じ、開発段階から出荷に至る全ての段階における品質保証体制整備に努めております。さらに各種品質イベント活動を通じて品質意識の向上・製品コンプライアンス遵守風土の醸成に努めており、品質基本方針として全社に広く周知しております。		
残余リスク	上記対策を講じたとしても、現時点での技術、管理レベルを超える事故が発生する可能性は皆無ではなく、品質に関わる重大な問題が起こった場合には、多額の損害賠償金の支払や売上の減少又は当社グループ製品に対する信頼の低下等により、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。		

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

①経営成績の概要

当連結会計年度の世界の経済情勢は、各国の中央銀行による利上げ姿勢の維持やインフレの高止まりに加え、欧米の金融市場の混乱により景気後退への懸念が継続しました。米国では、良好な雇用情勢や堅調な個人消費が景気を下支えています。住宅投資の低迷や一部金融機関の経営破綻により経済の先行きに不透明感が高まりました。欧州では、欧州中央銀行(E C B)などの金融引き締めが継続する中、ウクライナ情勢の混迷が景気下押しの要因となっています。中国では、政府の新型コロナウイルス感染症に対する政策転換を受け、経済が回復傾向にありますが、追加の景気刺激策による内需の動向に注視が必要です。日本では、コロナ禍からの正常化が進みつつある一方、物価高による個人消費の不振や外需低迷による輸出の弱含みが景気回復の重しとなっています。

当社グループが属するエレクトロニクス市場の部品需要は、前連結会計年度比で自動車生産台数の増加もありモビリティ向けは増加しましたが、スマートフォンやP Cの市場低迷と在庫調整の長期化により全体としては減少しました。

そのような中、当連結会計年度の売上高は、為替変動(前連結会計年度比23円10銭の円安)の影響もあり、樹脂多層基板がスマートフォン向けで増加したほか、リチウムイオン二次電池がパワーツール向けで増加しましたが、積層セラミックコンデンサがコンピュータやスマートフォン向けで減少したことに加え、表面波フィルタや高周波モジュールがスマートフォン向けで減少しました。その結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比6.9%減の1,686,796百万円となりました。

利益につきましては、円安やコストダウンなどの増益要因はありましたが、操業度の低下や固定費の増加により、営業利益は前連結会計年度比29.8%減の297,887百万円、税引前当期純利益は同27.2%減の314,895百万円、当社株主に帰属する当期純利益は同19.2%減の253,690百万円となりました。

当連結会計年度のR O I C (Return on Invested Capital) (税引前)は、棚卸資産や固定資産などの投下資本が増加したのに対し、営業利益が大きく減少したことにより、前連結会計年度比8.0ポイント減の14.6%となりました。

	前連結会計年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)		当連結会計年度 (2022年4月1日～2023年3月31日)		増 減	
	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
売 上 高	1,812,521	100.0	1,686,796	100.0	△125,725	△6.9
営 業 利 益	424,060	23.4	297,887	17.7	△126,173	△29.8
税 引 前 当 期 純 利 益	432,702	23.9	314,895	18.7	△117,807	△27.2
当 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	314,124	17.3	253,690	15.0	△60,434	△19.2
R O I C (税引前) (%)	22.6	-	14.6	-	△8.0	-
対米ドル平均為替レート(円)	112.38	-	135.48	-	23.10	-

(注) R O I C (税引前) = 営業利益 / 期首・期末平均投下資本 (固定資産+棚卸資産+売上債権-仕入債務)

(参考) 事業別セグメントR O I C (税引前)

コンポーネント	2022年3月期	34.3%	2023年3月期	24.0%
デバイス・モジュール	2022年3月期	8.7%	2023年3月期	2.5%

事業別セグメントについては、コンポーネントは、積層セラミックコンデンサやインダクタの売上が減少したことにより、売上高が924,387百万円(前連結会計年度比7.4%減)で営業利益が280,121百万円(同21.2%減)、デバイス・モジュールは、リチウムイオン二次電池の売上は増加しましたが、表面波フィルタや高周波モジュールの売上が減少したことにより、売上高が760,986百万円(同6.6%減)で営業利益が20,582百万円(同70.5%減)、その他は売上高が74,564百万円(同4.8%増)で営業損失2,816百万円(前連結会計年度は営業損失1,173百万円)となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間から事業別セグメント及び事業別セグメント内の売上高区分を変更しております。

す。詳細については後段「（４）事業別セグメント等の変更について」をご参照ください。また、文中における前連結会計年度との比較については、前連結会計年度の金額を変更後の区分に組み替えた金額で比較分析しております（「②製品又は事業別の売上高概況」以下についても同じであります）。

②製品又は事業別の売上高概況

当連結会計年度の製品又は事業別の売上高を前連結会計年度と比較した概況は、以下のとおりであります。

〔コンデンサ〕

この区分には、積層セラミックコンデンサなどが含まれます。

当連結会計年度は、積層セラミックコンデンサがモビリティ向けで増加しましたが、コンピュータやスマートフォン向けで減少しました。

その結果、コンデンサの売上高は前連結会計年度に比べ6.3%減の738,841百万円となりました。

〔インダクタ・EMIフィルタ〕

この区分には、インダクタ、EMI除去フィルタが含まれます。

当連結会計年度は、EMI除去フィルタやインダクタがモビリティ向けで増加しましたが、インダクタがコンピュータやスマートフォン向けで減少しました。

その結果、インダクタ・EMIフィルタの売上高は前連結会計年度に比べ10.4%減の175,324百万円となりました。

〔高周波・通信〕

この区分には、コネクティビティモジュール、高周波モジュール、表面波フィルタ、樹脂多層基板などが含まれます。

当連結会計年度は、樹脂多層基板が増加しましたが、表面波フィルタや高周波モジュール、コネクティビティモジュールがスマートフォン向けで大きく減少しました。

その結果、高周波・通信の売上高は前連結会計年度に比べ14.1%減の453,646百万円となりました。

〔エネルギー・パワー〕

この区分には、リチウムイオン二次電池、電源モジュールが含まれます。

当連結会計年度は、リチウムイオン二次電池がパワーツール向けで増加しました。

その結果、エネルギー・パワーの売上高は前連結会計年度に比べ18.9%増の214,556百万円となりました。

〔機能デバイス〕

この区分には、センサ、タイミングデバイスなどが含まれます。

当連結会計年度は、センサがモビリティ向けで増加しましたが、センサやタイミングデバイスがコンピュータ向けで減少しました。

その結果、機能デバイスの売上高は前連結会計年度に比べ12.8%減の92,778百万円となりました。

③用途別の売上高概況

当連結会計年度の用途別の売上高を前連結会計年度と比較した概況は、以下のとおりであります。

〔通信〕

当連結会計年度はスマートフォン向けで樹脂多層基板が増加しましたが、高周波モジュールやコネクティビティモジュール、表面波フィルタ、積層セラミックコンデンサが減少しました。

その結果、通信用途の売上高は前連結会計年度に比べ15.4%減の659,244百万円となりました。

〔モビリティ〕

当連結会計年度は、円安による増収効果や自動車生産台数の回復もあり、積層セラミックコンデンサやEMI除去フィルタの売上が増加しました。

その結果、モビリティ用途の売上高は前連結会計年度に比べ16.0%増の390,198百万円となりました。

〔コンピュータ〕

当連結会計年度は、ＰＣ向けで積層セラミックコンデンサやインダクタが大きく減少しました。
その結果、コンピュータ用途の売上高は前連結会計年度に比べ24.5%減の224,714百万円となりました。

〔家電〕

当連結会計年度は、パワーツール向けでリチウムイオン二次電池が増加しました。
その結果、家電用途の売上高は前連結会計年度に比べ8.0%増の197,831百万円となりました。

〔産業・その他〕

当連結会計年度は、ヘルスケアや産業機器向けで売上が増加しましたが、代理店向けで売上が減少しました。
その結果、産業・その他用途の売上高は前連結会計年度に比べ0.7%減の214,809百万円となりました。

④生産、受注及び販売の実績

イ) 生産実績

当連結会計年度のセグメント別の生産実績は、下表のとおりであります。

	生産実績 (2022年4月1日～2023年3月31日)		
	金額（百万円）	構成比（％）	前連結会計 年度比（％）
コンデンサ	793,619	44.5	△8.6
インダクタ・EMIフィルタ	180,392	10.1	△13.9
コンポーネント	974,011	54.6	△9.6
高周波・通信	458,344	25.7	△12.8
エナジー・パワー	244,374	13.7	26.2
機能デバイス	95,592	5.3	△14.1
デバイス・モジュール	798,310	44.7	△3.9
その他	11,615	0.7	△3.9
計	1,783,936	100.0	△7.1

（注）１．金額は、販売価格で表示しております。

２．以下のセグメント別諸表については、主たる事業である電子部品並びにその関連製品の生産、受注及び販売の実績を記載しております。

ロ) 受注実績

当連結会計年度のセグメント別の受注高及び受注残高は、下表のとおりであります。

	受注高 (2022年4月1日～2023年3月31日)			受注残高 (2023年3月31日現在)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	前連結会計 年度比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	前連結会計 年度末比 (%)
コンデンサ	645,999	42.9	△21.9	135,868	40.0	△40.6
インダクタ・EMIフィルタ	156,995	10.4	△23.5	28,923	8.5	△38.8
コンポーネント	802,994	53.3	△22.2	164,791	48.5	△40.3
高周波・通信	417,395	27.7	△21.7	70,205	20.7	△34.1
エナジー・パワー	187,886	12.5	△7.4	77,388	22.8	△25.6
機能デバイス	87,938	5.9	△21.7	21,784	6.4	△18.2
デバイス・モジュール	693,219	46.1	△18.3	169,377	49.9	△28.6
その他	8,517	0.6	△55.7	5,590	1.6	△35.9
計	1,504,730	100.0	△20.8	339,758	100.0	△34.9

(注) 1. 金額は、販売価格で表示しております。

2. コンピュータやスマートフォン向けで積層セラミックコンデンサの受注残高が大きく減少したことにより、コンデンサの「受注残高」が前連結会計年度末比で、大幅な減少となりました。
3. コンピュータやスマートフォン向けでインダクタの受注残高が大きく減少したことにより、インダクタ・EMIフィルタの「受注残高」が前連結会計年度末比で、大幅な減少となりました。
4. スマートフォン向けで高周波モジュール、表面波フィルタの受注残高が大きく減少したことにより、高周波・通信の「受注残高」が前連結会計年度末比で、大幅な減少となりました。

ハ) 販売実績

当連結会計年度のセグメント別の販売実績は、下表のとおりであります。

	販売実績 (2022年4月1日～2023年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	前連結会計 年度比 (%)
コンデンサ	738,841	43.8	△6.3
インダクタ・EMIフィルタ	175,324	10.4	△10.4
コンポーネント	914,165	54.2	△7.1
高周波・通信	453,646	26.9	△14.1
エナジー・パワー	214,556	12.7	18.9
機能デバイス	92,778	5.5	△12.8
デバイス・モジュール	760,980	45.1	△6.6
その他	11,651	0.7	△11.6
計	1,686,796	100.0	△6.9

二) 用途別販売実績

当連結会計年度の用途別の販売実績は、下表のとおりであります。

	販売実績 (2022年4月1日～2023年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	前連結会計 年度比 (%)
通信	659,244	39.1	△15.4
モビリティ	390,198	23.1	16.0
コンピュータ	224,714	13.3	△24.5
家電	197,831	11.7	8.0
産業・その他	214,809	12.8	△0.7
計	1,686,796	100.0	△6.9

(注) 当社推計値に基づいております。

ホ) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
Hon Hai Technology Group	249,815	13.8	206,302	12.2

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、売掛金や現金及び預金は減少しましたが、棚卸資産が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ63,592百万円増加し、2,872,763百万円となりました。負債は、未払税金や買掛金の減少により、前連結会計年度末に比べ74,972百万円減少し、470,287百万円となりました。資本は、主に利益剰余金の増加により、前連結会計年度末に比べ138,564百万円増加し、2,402,476百万円となりました。株主資本比率は、前連結会計年度末に比べ3.0ポイント上昇の83.6%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

①キャッシュ・フローの状況

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の増加が101,368百万円となりましたが、キャッシュ・フローの源泉となる当期純利益が253,395百万円、減価償却費が161,276百万円となったことなどにより、276,278百万円のキャッシュ・インとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度に比べ145,180百万円の減少となりました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券及び投資項目の償還及び売却が44,081百万円となりましたが、生産能力増強を中心とした有形固定資産の取得による支出が189,951百万円、有価証券及び投資項目の購入が38,567百万円となったことなどにより、157,850百万円のキャッシュ・アウトとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度に比べ54,450百万円の増加となりました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いが92,018百万円、自己株式の取得が80,009百万円となったことなどにより、173,708百万円のキャッシュ・アウトとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度に比べ56,203百万円の減少となりました。

②資本の財源及び資金の流動性

イ) 財務戦略と経営資源の配分に関する考え方

当社グループは、健全な財務体質と高い資本効率を両立することを目指し、市場環境・競争環境に応じた最適な経営資源配分を行ってまいります。

財務体質については、事業環境の変化に機敏に対応し、持続的な利益成長を達成するとともに、厳しい環境下においても経営の安定を維持し、金融市場の市況悪化等のリスクへ備えるため自己資本の充実に努めております。また、信用格付は「AA+（信用力は極めて高く、優れた要素がある）」（格付投資情報センターによる）を取得し、資金調達が必要な場合に円滑かつ低コストの調達を可能としております。

経営資源の配分につきましては、「中期方針2024」に記載のキャピタル・アロケーション方針に基づき、資本効率と成長性を重視した投資と株主還元を行ってまいります。

資本効率については、継続的な資本効率の改善を目的としてROIC（税引前）20%以上を目標値として設定しております。また、資本コストを投資の意思決定と事業評価に反映しており、当連結会計年度末における当社グループの資本コスト（WACC）は7.5%（当社推計値）となっており、税引後ベースの比較においても安定的にROICが資本コストを上回る構造を維持しております。

株主還元については、長期的な企業価値の拡大と企業体質の強化を図りながら、1株当たり利益を増加させることにより、配当の安定的な増加に努めることを基本方針とし、中期的に配当性向30%程度を目安にDOE（株主資本配当率）4%以上を実現することといたします。また、自己株式の取得につきましても株主還元的手段として、資本効率の改善等を目的として適宜実施することといたします。

ロ) 資金調達と手許流動性

当社グループは、設備投資及びその他の事業資金については、自らの事業活動により獲得した内部資金で対応することを基本方針としておりますが、事業の成長に向けた投資や運転資金のために資金需要が生ずる場合には、時々の金融市場の状況を踏まえた適切な手段により外部から調達することとしており、銀行からの借入及び国内普通社債発行による資金調達を適宜実施しております。健全な財務体質を維持し、また主要な取引先金融機関と良好な関係を構築しており、今後の事業資金の調達に関して問題はないと認識しております。

完全子会社の資金需要に対しては、原則として銀行など外部からの資金調達を行わず、当社及び関係会社からのグループファイナンスにより対応しており、資金調達の一元化と資金効率の向上を図っております。

また、当社グループは、事業活動による資金需要への機動的な対応と金融市場の市況悪化等のリスクを最小限に抑えるため、月平均売上高2.5か月～3.5か月を必要な資金流動性の水準とし、確保しております。事業の状況によりこの水準を一時的に超過する場合がありますが、キャピタル・アロケーション方針に基づく資源配分へ資金の充当を進めることにより適正化を図ってまいります。当連結会計年度における現金及び預金、短期投資、有価証券の流動性資金の残高は493,253百万円となり月平均売上高3.5か月相当の流動性を確保しております。事業投資の原資として手許資金を保有しているため、投機目的の運用は行わず、信用リスクが小さいと考えられる銀行への預金など、安全性の高い金融商品に分散して資金を保有しております。なお、当連結会計年度における社債及び借入金等の有利子負債の残高は111,999百万円となっております。また、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は469,406百万円となっております。

(4) 事業別セグメント等の変更について

当社グループは、2021年11月公表のVision2030及び中期方針2024において、「3層ポートフォリオ」という名称で当社グループの事業ポートフォリオの考え方を整理しました。それに伴い、当第1四半期連結累計期間より、3層ポートフォリオに合わせて事業別セグメントを変更しております。また、事業別セグメント内の売上高区分と用途別の売上高区分も変更しております。事業別セグメント及び事業別セグメント内の売上高区分並びに用途別の売上高区分の変更内容は以下のとおりです。

<事業別セグメント及び事業別セグメント内の売上高区分の変更>

前連結会計年度以前

事業別セグメント	売上区分	主な製品
コンポーネント	コンデンサ	積層セラミックコンデンサ
	圧電製品	表面波フィルタ 圧電センサ 発振子
	その他コンポーネント	インダクタ EMI除去フィルタ リチウムイオン二次電池 コネクタ センサ サーミスタ
モジュール		高周波モジュール 多層デバイス コネクティビティモジュール 樹脂多層基板 電源モジュール ソリューション
その他		機器製作 ソフトウェアの販売

当連結会計年度以降

事業別セグメント	売上区分	主な製品
コンポーネント	コンデンサ	積層セラミックコンデンサ
	インダクタ・EMIフィルタ	インダクタ EMI除去フィルタ
デバイス・モジュール	高周波・通信	表面波フィルタ 高周波モジュール 多層デバイス コネクタ コネクティビティモジュール 樹脂多層基板
	エナジー・パワー	リチウムイオン二次電池 電源モジュール
	機能デバイス	センサ タイミングデバイス（発振子）
その他		ソリューションビジネス、ヘルスケア機器、機器製作など

<用途別の売上高区分の変更>

前連結会計年度以前

売上区分	主な用途
AV	テレビ、ゲーム機 デジタルカメラ
通信	スマートフォン ウェアラブル機器 基地局
コンピュータ及び関連機器	PC関連機器 産業機器
カーエレクトロニクス	自動車 2輪車
家電・その他	家電製品 その他

当連結会計年度以降

売上区分	主な用途
通信	スマートフォン ウェアラブル機器 基地局
モビリティ	自動車 2輪車
コンピュータ	PCおよび関連機器
家電	テレビ、ゲーム機 デジタルカメラ パワーツール 家電製品
産業・その他	産業機器 その他

(5) 重要な会計方針及び見積

当社グループの連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。ただし、関連当事者情報については、連結財務諸表規則に従って開示しております。

連結財務諸表の作成にあたって、連結会計年度末における資産・負債の計上金額、偶発資産・負債の開示情報及び収益・費用の計上金額に影響する見積や仮定を使用する必要があります。

当社グループは、連結財務諸表の作成において以下のものを重要な会計方針と考えておりますが、全ての会計方針の包括的な記載を目的としたものではありません。当社グループの重要な会計方針については連結財務諸表注記事項Ⅰに記載しております。

なお、当社グループを取り巻く環境や状況の変化により、これらの見積や仮定が実際の結果と異なる可能性があります。

イ) 棚卸資産

当社グループは、棚卸資産を主として総平均法による低価法により評価しております。棚卸資産の売却可能性や劣化度合いを定期的に見直しており、需要動向及び市況の変化に基づく過剰や長期滞留、陳腐化を考慮して評価減を行っております。実際の需要動向や市況が想定した見積より悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

ロ) 有価証券及び投資有価証券

当社グループは、市場性がなく容易に決定できる公正価値のない持分証券は、同一発行体の同一又は類似取引などの観察できる価格の変動を加減算することで測定、評価損益を純損益に計上しております。売却可能負債証券は、公正価値が取得原価又は償却原価を一定割合又は一定期間下回った場合、価格の下落が一時的でないと判断し、減損処理を行っております。また、未実現損失が一定期間を超えて発生した場合、公正価値が回復するまでに売却する予定や必要性及び発行体の格付などを考慮して、減損処理の必要性を判断しております。発行体の経営状態が悪化した場合、もしくは市場において悪影響を与える事象が発生した場合には、追加の評価損や減損処理が必要となる可能性があります。

ハ) 長期性資産の減損及び処分

当社グループは、必要に応じて、事業別資産グループごとの保有及び使用中の長期性資産の帳簿価額と割引前将来見積キャッシュ・フローを比較することにより、減損の要否を判定しております。長期性資産の帳簿価額に減損が生じていると判断した場合、当該資産の帳簿価額が公正価値を超える金額を減損損失として認識しております。また、除却対象の長期性資産については、除却予定時期を期限として耐用年数の見直しを行い、売却予定の長期性資産については、帳簿価額又は売却に要する費用控除後の公正価値のうちいずれか低い価額で評価されます。割引前将来見積キャッシュ・フロー、除却予定時期及び公正価値の変更を要した場合には、追加の損失が発生する可能性があります。

ニ) のれん及びその他の無形資産

当社グループは、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産は償却を行わず、年1回及び減損の可能性を示す事象の発生又は状況の変化が生じた時点で減損テストを行うこととしております。全てののれんは、企業結合のシナジー効果から便益を享受する報告単位に配分されます。報告単位の帳簿価額が公正価値を上回る場合、その報告単位に配分されたのれんの帳簿価額を限度とし、当該差額をのれんの減損損失として認識しております。報告単位の公正価値は、主として割引キャッシュ・フロー法により社内で評価しておりますが、必要に応じ、第三者による評価を活用しております。この手法は、将来の見積キャッシュ・フロー、報告単位ごとのリスクを反映した割引率、永久成長率等多くの見積り及び前提を使用しております。また、将来の見積キャッシュ・フローに使用される前提は、当社グループが決定した事業計画に基づいており、過去の経験、製品及び技術動向、市場データ、現在及び見込まれる世界経済の状況を考慮しております。当社グループは、将来キャッシュ・フロー及び公正価値の見積は合理的であると考えておりますが、事業遂行上予測不能の変化に起因して将来キャッシュ・フロー及び公正価値が当初の見積を下回った場合には、のれんの減損損失を追加計上する可能性があります。

ホ) 退職給付

当社グループは、従業員の退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算を行う際に使用する基礎率に基づいて算出しております。基礎率には、割引率及び年金資産の長期運用利回りや、最新の統計データに基づく退職率・死亡率・昇給率が含まれます。割引率は長期国債及び優良社債の利回りを参考に決定しております。また、年金資産の長期運用利回りは、投資対象資産の資産区分ごとの将来収益に対する予測や過去の運用実績に加えて、長期国債の利回りなどを考慮して決定しております。基礎率の変更は、当社グループの財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与えます。割引率の低下は、退職給付債務を増加させ、数理計算上の差異の償却により翌期以降の退職給付費用を増加させます。また、年金資産の長期運用利回りの低下は、期待運用収益の減少により退職給付費用を増加させます。

へ) 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、その実現可能性を将来の課税所得及び慎重かつ実現可能性の高い継続的なタックス・スケジュール等を検討することで判断しており、繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合、相応の評価性引当金を計上しております。将来の利益計画が実現できない等の要因に基づき繰延税金資産の実現可能性が低下した場合、評価性引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、材料から製品までの一貫生産体制を構築しており、材料技術、プロセス技術、商品設計技術、生産技術、そしてそれらをサポートするソフトウェア技術、分析・評価技術等を独自に開発しております。これら技術を相互に連携させることにより、顧客ニーズに対する迅速かつ柔軟な対応を実現しております。さらに、外部コンソーシアムや大学、企業等とも積極的に協業することにより、将来を見越した技術・製品の開発を推進し、新たな市場やイノベーションの創出を目指しております。また、今日の通信市場における5Gの普及・拡大やモビリティ市場における自動車の電動化・電装化などを背景とした新たな成長ステージにおいて、競争力のある独自製品の開発を行っております。拡大するIoT社会に対しては、センサや通信技術を融合した新たな価値提供の実現に向けて取り組んでおります。近年は気候変動や資源の枯渇など多くの社会課題が深刻化しており、当社グループは研究開発活動を通じて、これら社会課題の解決へも貢献してまいります。

コンポーネント事業分野では、小型化、大容量化、高信頼性をキーワードに、積層セラミックコンデンサ、インダクタ、EMI除去フィルタ等の開発を推進しました。インダクタでは、自動車の電装化進展に対応した大電流のパワーインダクタやインターフェース用のインダクタをリリースしました。今後も市場のニーズに対応した製品開発に取り組み、自動車の高性能化・高機能化に貢献してまいります。また、軽薄短小化を進めることにより、省資源・省エネ化にも貢献してまいります。

デバイス・モジュール事業分野では、小型化、高性能化、低消費電力化をキーワードに、表面波フィルタ、高周波モジュール、樹脂多層基板、コネクティブリティモジュール、リチウムイオン二次電池、センサ等の開発を推進しました。表面波フィルタにつきましては、スマートフォンの小型化・高機能化への貢献が評価され、弾性表面波素子及びその製造方法の開発で文部科学大臣表彰「科学技術賞（開発部門）」を受賞しました。また、エッジAIモジュール「Type 1 WV」「Type 2 DA」が、「CEATEC 2022」において「CEATEC AWARD 2022」キーテクノロジー部門グランプリを受賞しました。今後も、業界をリードする革新的な製品や技術を通じて、市場のニーズに対応したラインアップ拡充に取り組み、電子機器の小型化・高機能化・低消費電力化に貢献してまいります。

本社研究開発部門では、新規事業創出に向けて、Vision 2030で掲げる4つの事業機会（通信・モビリティ・環境・ウェルネス）において、新技術・新商品、並びに当社グループの事業を幅広く支える基盤技術の開発を行っております。本社研究開発部門から出た製品の事例としては、当社と株式会社ACCESSが提供する現場の業務改善支援ツール「JIGlet（ジグレット）」が「第16回 ASPIC IoT・AI・クラウドアワード 2022」IoT部門の「働き方改革賞」を受賞しました。今後も、新たな価値提供につながるイノベーションを推進し、業界をリードする革新的な製品や技術を提供して社会に貢献するとともに、企業価値の持続的向上を目指して前進してまいります。

当社の開発体制は、技術・事業開発本部、モノづくり技術統括部、及び各事業部に属する開発部門から成ります。事業部系の開発部門では、担当品種に関する技術開発及び新製品開発に取り組んでおります。技術・事業開発本部とモノづくり技術統括部では主に、新規事業創出に向けた技術開発、要素技術開発とそのプラットフォーム化に注力しています。また、オープンイノベーションの取り組みとして、企業や大学に向けて当社の部品を使った新しいアイデアを広く募集し、ともに実現を目指す共創プロジェクト「KUMIHIMO Tech Camp with Murata」を開始しました。当社みなとみらいイノベーションセンター、野洲事業所、横浜事業所などの研究開発拠点の連携を強化するとともに、技術交流など外部との連携強化を図り、オープンイノベーションを促進することで業界をリードする革新的な製品や技術を提供してまいります。

最近2連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動に要した費用は、下表のとおりであります。

当社グループは、当第1四半期連結累計期間より、事業別セグメントの区分を変更しております。詳細は「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 事業別セグメント等の変更について」に記載のとおりです。また、各セグメントに帰属しない基礎研究費について、「本社部門」として分類する方法から、各セグメントに配賦する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度の金額は、上記変更に応じて組み替えた後の金額を表示しております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	金額（百万円）	金額（百万円）
コンポーネント	32,501	33,804
デバイス・モジュール	73,409	84,801
その他	5,387	5,634
計	111,297	124,239

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、「コンポーネント」セグメントにおいて131,829百万円、「デバイス・モジュール」セグメントにおいて74,074百万円、「その他」セグメントにおいて2,208百万円、総額208,111百万円の設備投資を行いました。

主な内容は、当社及び連結子会社における生産設備の増強・合理化等117,462百万円、土地及び建物の取得28,180百万円、研究開発用設備の増強17,203百万円であります。

なお、生産能力に著しい影響を及ぼす除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	主要な事業の内容	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び工具 器具備品	建設 仮勘定	合計	
本社 (京都府長岡京市)	全社管理業務、販売業務及び研究開発等	研究開発設備、 その他の設備	5,061 (25)	4,624	6,993	641	17,321	2,728
長岡事業所 (京都府長岡京市)	全社管理業務、研究開発等	研究開発設備、 その他の設備	29 (26)	4,617	169	—	4,817	370
八日市事業所 (滋賀県東近江市)	原料、コンポーネント 及びデバイス・モジュールの製造	生産設備	575 (116)	20,291	10,855	3,413	35,136	1,618
野洲事業所 (滋賀県野洲市)	原料、デバイス・モジュール及び自動機械の製造、研究開発等	生産設備、 研究開発設備	6,968 (277)	33,438	21,534	5,648	67,590	3,947
横浜事業所 (横浜市緑区)	研究開発等	研究開発設備	1,797 (10)	2,992	1,061	15	5,866	263
みなとみらいイノベーションセンター (横浜市西区)	研究開発等	研究開発設備、 その他の設備	9,026 (8)	28,048	2,907	118	40,101	724
営業所・その他	販売業務等	その他の設備	11,327 (304)	416	761	1,101	13,606	439

(注) 「営業所・その他」の土地のうち主な内容は、㈱岡山村田製作所に貸与している工場用土地5,278百万円（200千㎡）であります。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	主要な事業の内容	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員 (人)
				土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び工具 器具備品	建設 仮勘定	合計	
㈱福井村田製作所	本社・武生事業所 (福井県越前市)他	コンポーネント の製造	生産設備等	4,495 (327)	55,736	53,966	10,705	124,902	4,848
㈱出雲村田製作所	本社 (島根県出雲市)他	コンポーネント の製造	生産設備等	3,761 (463)	45,211	32,245	10,252	91,469	4,863
㈱岡山村田製作所	本社 (岡山県瀬戸内市)	コンポーネント 及びデバイス・モジュールの製造	生産設備等	857 (47)	40,250	25,574	5,777	72,458	2,134
㈱金沢村田製作所	本社 (石川県白山市)他	デバイス・モジュールの製造	生産設備等	2,580 (263)	28,301	16,259	6,967	54,107	2,585
㈱東北村田製作所	本社・郡山事業所 (福島県郡山市)他	デバイス・モジュールの製造及び開発	生産設備等	1,699 (131)	7,891	6,812	10,863	27,265	1,409
㈱富山村田製作所	本社 (富山県富山市)他	デバイス・モジュールの製造	生産設備等	2,264 (130)	14,585	9,336	722	26,907	1,880

(3) 海外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	主要な事業の内容	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員 (人)
				土地 (面積千㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び工具 器具備品	建設 仮勘定	合計	
Wuxi Murata Electronics Co., Ltd.	本社 (中国)	コンポーネント及びデバイス・モジュールの製造	生産設備等	-	35,762	72,497	23,961	132,220	9,803
Philippine Manufacturing Co. of Murata, Inc.	本社 (フィリピン)	コンポーネントの製造	生産設備等	-	26,998	20,247	6,294	53,539	3,354
Murata Electronics (Thailand), Ltd.	本社 (タイ)	コンポーネント及びデバイス・モジュールの製造	生産設備等	6,434 (549)	9,876	13,973	17,457	47,740	6,166
Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd.	本社他 (シンガポール)	コンポーネント及びデバイス・モジュールの製造並びに当社及び関係会社の製品の販売、アセアン販売会社の統括管理	生産設備等	4,196 (-)	10,222	26,619	2,098	43,135	2,295
Murata Energy Device Wuxi Co., Ltd.	本社 (中国)	デバイス・モジュールの製造販売	生産設備等	-	19,443	21,663	108	41,214	3,910
Shenzhen Murata Technology Co., Ltd.	本社 (中国)	デバイス・モジュールの製造	生産設備等	-	12,546	16,437	518	29,501	1,445

(注) Wuxi Murata Electronics Co., Ltd.、Philippine Manufacturing Co. of Murata, Inc.、Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd.、Murata Energy Device Wuxi Co., Ltd.、Shenzhen Murata Technology Co., Ltd. は、土地を賃借しております。
土地の面積はそれぞれ、228千㎡、137千㎡、151千㎡、179千㎡及び54千㎡であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、需要予測、販売計画、生産計画、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度後1年間の重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は、220,000百万円であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設、改修等

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定 金額 (百万円)	資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後 の増加 能力
					着手	完了	
Wuxi Murata Electronics Co., Ltd.	中国	コンポーネント生産 設備	28,000	手許資金 及びグル ープ内借 入金	2023年4月	2024年3月	—
Philippine Manufacturing Co. of Murata, Inc.	フィリピン	コンポーネント生産 設備	25,000	手許資金 及びグル ープ内借 入金	2023年4月	2024年3月	—
㈱出雲村田製作所	島根県 出雲市 他	コンポーネント生産 設備	25,000	手許資金	2023年4月	2024年3月	—
㈱福井村田製作所	福井県 越前市 他	コンポーネント生産 設備	17,000	手許資金 及びグル ープ内借 入金	2023年4月	2024年3月	—
㈱東北村田製作所	福島県 郡山市	デバイス・モジュー ル生産設備	16,000	手許資金 及びグル ープ内借 入金	2023年4月	2024年3月	—

(注) 上記の生産設備は、主に能力増強投資、新商品用投資及び合理化投資であります。完成後の増加能力につきましては、生産品目が多種多様にわたっており算定が困難であることから記載しておりません。

(2) 除売却等

生産能力に著しい影響を及ぼす設備除売却等は計画しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,743,000,000
計	1,743,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2023年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2023年6月29日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	675,814,281	675,814,281	東京証券取引所 プライム市場 シンガポール証券取引所	単元株式 数100株
計	675,814,281	675,814,281	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減 額（百万 円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2019年4月1日（注）	450,542	675,814	—	69,444	—	107,733

（注）株式分割（1：3）によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	187	57	1,375	1,042	152	113,573	116,386	－
所有株式数 （単元）	－	2,731,182	132,928	253,291	2,480,698	1,467	1,153,556	6,753,122	502,081
所有株式数の 割合（％）	－	40.4	2.0	3.8	36.7	0.0	17.1	100.0	－

（注）「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式がそれぞれ460,907単元及び27株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く） の総数に対する 所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	109,062	17.3
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	42,782	6.8
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部）	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 （東京都中央区日本橋3-11-1）	17,418	2.8
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	16,562	2.6
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町 700	15,780	2.5
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	15,722	2.5
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. （東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟）	10,226	1.6
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. （東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟）	8,937	1.4
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	8,297	1.3
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1-38	7,653	1.2
計	—	252,442	40.1

（注）上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 46,090,700	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 629,221,500	6,292,215	同上
単元未満株式	普通株式 502,081	—	1 単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	675,814,281	—	—
総株主の議決権	—	6,292,215	—

(注) 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社村田製作所	京都府長岡京市東神 足 1 丁目10番 1 号	46,090,700	—	46,090,700	6.8
計	—	46,090,700	—	46,090,700	6.8

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第2項による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2022年4月28日) での決議状況 (取得期間2022年5月2日～2022年10月31日)	16,000,000 (上限)	80,000,000,000 (上限)
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	10,128,900	79,999,380,892
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,871,100	619,108
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	36.69	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	36.69	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,225	9,149,960
当期間における取得自己株式	101	808,371

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、会社法第155条第7号によるものであります。
2. 当期間における取得自己株式は、会社法第155条第7号によるものであります。
3. 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	21,770	51,154,928	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	161	416,027	—	—
保有自己株式数	46,090,727	—	46,090,828	—

- (注) 当期間における処理自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

株主の皆様への利益還元策として、当社は配当による成果の配分を優先的に考えております。長期的な企業価値の拡大と企業体質の強化を図りながら、1株当たり利益を増加させることにより配当の安定的な増加に努めることを基本方針とし、中期的に配当性向30%程度を目安にD O E 4 %以上を実現することといたします。この方針に基づき、連結ベースでの業績と内部留保の蓄積などを総合的に勘案した上で、配当による利益還元を行っております。また、当社は自己株式の取得につきましても、株主の皆様への利益還元策として捉えており、資本効率の改善を目的に適宜実施しております。

内部留保金は、技術革新に対する研究開発費、新製品や需要の拡大が期待できる製品の生産設備投資など、将来の事業展開のために有効に活用してまいります。

当事業年度の配当金については、中間配当金を1株当たり75円、期末配当金を1株当たり75円とし、年間配当金を1株当たり150円といたしました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2022年10月31日 取締役会決議	47,229	75
2023年6月29日 定時株主総会決議	47,229	75

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の最も重要な課題の一つと位置付けており、すべてのステークホルダーに配慮しつつ、会社が健全に発展・成長していくため、常に最適な経営体制を整備し、機能させるよう取り組んでおります。当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な指針として、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、従来から執行役員制度の導入（2000年）、社外役員の選任（社外監査役は1971年、社外取締役は2001年にそれぞれ初めて選任）、報酬諮問委員会の設置（2004年）、指名諮問委員会の設置（2015年）等、業務執行機能及び監督機能の強化並びに経営の透明性の向上等、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいりました。機関設計としては、取締役会の機能の強化及び監督機能の強化につながると考え、2016年より「監査等委員会設置会社」の体制を採用しております。

「監査等委員会設置会社」では、取締役会は重要な業務執行の決定を業務執行取締役委任することが可能となります。個別の業務執行の決定を業務執行取締役に委任することで、より迅速な経営判断、機動的な業務執行が可能となります。その一方で、取締役会は会社の経営方針・事業戦略に関する議論及びモニタリングにより多く注力できるようになることから、取締役会の機能の強化につながると考えております。

また、監査等委員である取締役は、取締役会における議決権と「監査等委員会」として取締役の選任や報酬につき株主総会で意見陳述する権限を有しております。このことから、業務執行取締役等に対して強い監督機能が期待できると考えております。

イ) 取締役会

取締役会は経営の基本方針及び特に重要な業務執行の意思決定を行うものとし、業務執行取締役への重要な業務執行の決定の委任を進め、より迅速な経営判断、機動的な業務執行を目指すとともに、モニタリング機能の強化等に努めております。

また、取締役会、代表取締役の意思決定を補佐する審議機関として、代表取締役社長 中島規巨を議長とし、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）で構成する経営会議を設置し、社内規定に定めた経営案件について、審議する体制を敷いております。さらに当社は、前述のとおり執行役員制度を導入しており、執行役員が日常の業務執行を行う体制をとっております。

取締役会は取締役10名で構成しており、議長は代表取締役会長である村田恒夫が務めております。独立社外取締役は5名で、独立社外取締役が取締役会の3分の1以上となるようにしております。

当事業年度の取締役会の構成及び各取締役の出席状況ならびに活動状況は以下のとおりであります。

取締役会の構成及び出席状況

氏名	地位	出席状況
村田 恒夫 ◎	代表取締役会長	12回中 12回 出席率：100%
中島 規巨	代表取締役社長	12回中 12回 出席率：100%
岩坪 浩	取締役	12回中 12回 出席率：100%
南出 雅範	取締役	12回中 12回 出席率：100%
安田 結子	社外取締役	12回中 12回 出席率：100%
西島 剛志	社外取締役	10回中 10回 出席率：100%
小澤 芳郎	取締役（監査等委員）	12回中 12回 出席率：100%
神林 比洋雄	社外取締役（監査等委員）	12回中 12回 出席率：100%
山本 高稔	社外取締役（監査等委員）	12回中 12回 出席率：100%
宗像 直子	社外取締役（監査等委員）	12回中 12回 出席率：100%

（注） 1. 氏名の後の◎は議長であることを表しております。

2. 西島 剛志氏は、2022年6月29日開催の第86回定時株主総会において取締役に選任されたため、出席の対象となる取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。

取締役会の活動状況

主な議論内容	時期
中期経営方針の進捗状況	7月、12月
事業ポートフォリオ	7月
財務戦略・I R	4月、12月
サステナビリティをめぐる戦略・取組	7月
人的資本をめぐる戦略・取組	3月
知的財産をめぐる戦略・取組	5月、10月
全社的なリスクの抽出・評価の仕組みとその状況	6月、2月
取締役候補者の指名関連（諮問委員会の答申含む）	4月
役員報酬制度関連（諮問委員会の答申含む）	5月、6月
コーポレート・ガバナンス、内部統制	5月、3月
取締役会のあり方・実効性	2月、3月

当社は取締役会の実効性の向上を図るべく、年に1度、取締役会全体としての実効性に関する分析・評価を実施しております。その手続き及び結果の概要は以下のとおりであります。

（１）分析・評価プロセス

取締役の全員を対象とするアンケート及び社外取締役を対象とするインタビューを実施し、そのアンケート及びインタビュー結果を参考に取締役会で複数回の議論を経て分析・評価を行いました。

アンケート及びインタビューでは、取締役会の構成、付議事項、審議状況、取締役自身の参加姿勢、任意の諮問委員会も含む各委員会の運営、その他運営全般に関する事項について確認を行っております。なお、これらは第三者を起用して実施いたしました。

（２）2021年度の実効性評価で認識した主な課題・改善事項とそれに対する取組

2021年度の実効性評価で、課題・問題意識があることや、さらなる改善が期待されると認識した点は以下のとおりでした。

- ・目指す取締役会の方向性に関する探究 及び

さらなる議論の充実化・活性化に向けての工夫：

取締役会ではより戦略的・大局的な議論に時間を充てることを目指して、意思決定機能、監督機能及びアドバイザー機能のバランスを見直す。

- ・取締役同士の意思疎通のさらなる向上の必要性：

社内外取締役間での情報格差の解消や、取締役同士の意思疎通の円滑化を図るべく、取締役会外での会合として、社外取締役への事前説明及び会社情報提供、社外取締役と経営陣との会合、社外取締役のみの会合等、様々な取り組みを行っている。これらを整理し、より有効に活用できるよう工夫する。

上記を踏まえ、2022年度は主に次のような取り組みを進めてまいりました。

- ・取締役会の意思決定機能、監督機能及びアドバイザー機能のバランス及びそれら機能発揮の仕方の検討
- ・上記検討に基づき、社外取締役に期待する役割 及び 取締役会外の会合（事前説明、会社情報提供、社外取締役会等）の位置づけの整理
- ・より戦略的・大局的な議論を実施するための工夫
 - 事前説明の運用改善
 - 取締役会付議事項・付議基準の見直し
- ・取締役会の運営改善のPDCAサイクル強化
 - 取締役会終了直後に、取締役による振り返りの時間を設定
 - 議長をはじめとする社内取締役と取締役会事務局の連携強化

(3) 分析・評価の結果、課題認識

上述(1)のとおり実施したアンケート及びインタビュー結果の分析・報告ならびにそれを参考に行った取締役会での議論より、当社の取締役会はその役割・責務に照らし、実効性をもって機能していると評価しております。

- ・取締役会の員数・多様性等、構成、また議題選定は概ね適切である。
- ・議長の適切な采配のもと、各メンバーがスキル、経験、知識を発揮し、自由闊達で建設的な議論や意見交換がなされている。
- ・社外取締役は、積極的に専門的な見地から助言を提供し、効果的な質問を行っている。また、社内取締役との意思疎通も十分になされている。
- ・取締役会事務局のサポートにより、適切な議題の設定や審議計画の策定、審議に必要な情報提供がなされており、議論の充実につながっている。
- ・指名・報酬の各諮問委員会は実効的に機能しており、委員会間や取締役会との連携も着実に強化されている。
- ・2021年度の実効性評価で課題と認識された点について、対処方法についての十分な議論、改善状況のモニタリングがなされ、実質的な改善が進んでいる。

その一方で、主に次の点については課題・問題意識があることや、ますますの改善が期待されており、今後一層の取り組みをすべきであると認識いたしました。

- ・当社の取締役会が目指す姿に関する、取締役間の共通認識の具体化・明確化
(執行と監督のバランス等)
- ・大局的・戦略的な議論のより一層の醸成
 - 報告内容の成熟化
 - 社外取締役の当社に関する知識・理解の深化
- ・モニタリング機能の向上
 - リスクの観点での議論の充実化、全社リスク管理の推進
 - 執行側での議論の充実化(経営会議等)
- ・個別テーマの議論充実化
 - 中核人材の多様性の確保
 - 内部統制システムの運用状況

(4) 今後の取り組み

これらの評価結果・検討課題等を踏まえ、2023年度においては主に次のような取り組みを進めてまいります。

- ・取締役会のあり方に関する取締役間での議論の実施
- ・取締役会での論点の抽出の実現等、事前説明運営のさらなる成熟化
- ・社外取締役による会社情報の適時適切な取得を実現するための環境構築
- ・経営会議等のさらなる充実と、取締役会との連携強化
- ・特に議論充実化を図るテーマに関して、議案担当組織と取締役会事務局との連携強化

今後も、継続して取締役会の実効性のさらなる向上に努めてまいります。

ロ) 監査等委員会

監査等委員会では、監査の方針、計画を定め、それらに基づき、会社の内部統制に関わる部門と連携の上、重要な会議に出席するほか、当社の業務や財産状況の調査により、取締役の職務執行の適法性や妥当性に関する監査を行っております。後掲「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載の取締役 監査等委員4名(うち独立社外取締役3名)で構成しており、委員長は小澤芳郎が務めております。活動の詳細に関しては、後掲「(3) 監査の状況」に記載しております。

ハ) 指名諮問委員会、報酬諮問委員会

役員の指名・報酬につき取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。

指名諮問委員会では、取締役候補者の選任基準や独立社外取締役の独立性判断基準、取締役候補者の指名及び代表取締役・役付取締役候補者の指名、代表取締役社長の後継者計画について審議し、取締役会に答申しております。

す。その他、取締役のスキルマトリックス等、取締役会が持続的にその機能を発揮するための人材面での重要課題について審議している他、執行役員の選任についての監督も行っております。

報酬諮問委員会では、取締役の報酬制度・水準について審議して取締役に答申し、取締役会からの委任を受けて個人別報酬額について決定しております。

これら委員会の委員は取締役会が取締役から選定し、委員の過半数を独立社外取締役で構成することによりその独立性を確保しております。さらに報酬諮問委員会では、委員長も社外取締役にすることとしております。なお、指名諮問委員会については、当社の経営理念である社是を体現しており、執行から離れた俯瞰的な立場から経営戦略やガバナンスに携わっている代表取締役会長が、会社の事情や人物等の実態を踏まえて審議計画や議題の設定、議事進行を行うべく、その委員長を務めております。

当事業年度の指名諮問委員会の構成及び各委員の出席状況ならびに活動状況は以下のとおりであります。

指名諮問委員会の構成及び出席状況

氏名	地位	出席状況
村田 恒夫 ◎	代表取締役会長	7回中 7回 出席率：100%
南出 雅範	取締役	7回中 7回 出席率：100%
安田 結子	社外取締役	7回中 7回 出席率：100%
山本 高稔	社外取締役（監査等委員）	7回中 7回 出席率：100%
西島 剛志	社外取締役	7回中 7回 出席率：100%

（注） 1. 氏名の後の◎は委員長であることを表しております。

2. 当事業年度において、指名・報酬合同諮問委員会を3回開催しました。各氏の出席回数のうちそれぞれ3回は当該合同諮問委員会の回数を指しております。

指名諮問委員会の活動状況

主な議論内容	時期
取締役指名関係の諸規定改定	9月
スキルマトリックス見直し、スキルの定義化	12月、1月
ボードサクセッション、代表取締役社長の後継者計画	12月、1月、3月
報酬諮問委員会との連携に係る検討	12月、1月、3月
取締役候補者及び代表取締役・役付取締役候補者の指名の答申	1月、3月

（注） 1. 12月、1月、3月は指名諮問委員会の他、指名・報酬合同諮問委員会を開催しております。

2. 報酬諮問委員会との連携に係る検討においては、代表取締役社長評価における連携の強化、仕組化について検討・運用いたしました。

3. 取締役候補者及び代表取締役・役付取締役候補者の指名の答申においては、前述の代表取締役社長評価結果を踏まえて行いました。

当事業年度の報酬諮問委員会の構成及び各委員の出席状況ならびに活動状況は以下のとおりであります。

報酬諮問委員会の構成及び出席状況

氏名	地位	出席状況
安田 結子 ◎	社外取締役	14回中 14回 出席率：100%
村田 恒夫	代表取締役会長	14回中 14回 出席率：100%
南出 雅範	取締役	10回中 10回 出席率：100%
神林 比洋雄	社外取締役（監査等委員）	14回中 14回 出席率：100%
西島 剛志	社外取締役	10回中 10回 出席率：100%

（注） 1. 氏名の後の◎は委員長であることを表しております。

2. 当事業年度において、指名・報酬合同諮問委員会を3回開催しました。各氏の出席回数のうちそれぞれ3回は当該合同諮問委員会の回数を指しております。

3. 南出 雅範氏、西島 剛志氏の両氏は、2022年6月29日に委員に就任したため、出席の対象となる委員会の開催回数が他の取締役と異なります。

報酬諮問委員会の活動状況

主な議論内容	時期
第87期役員報酬の基準額の検討・答申	4月
第87期役員報酬の決定方針の答申	5月
第87期賞与及び株式報酬の目標の答申	5月
第87期取締役の個人別の基準額等の検討・決定	6月、7月
第87期委員会の活動計画の決定	7月
役員報酬を取り巻く最新動向の確認	10月
指名諮問委員会との連携に係る検討	11月、12月、1月、2月、3月
第88期役員報酬の基準額の検討	2月、3月

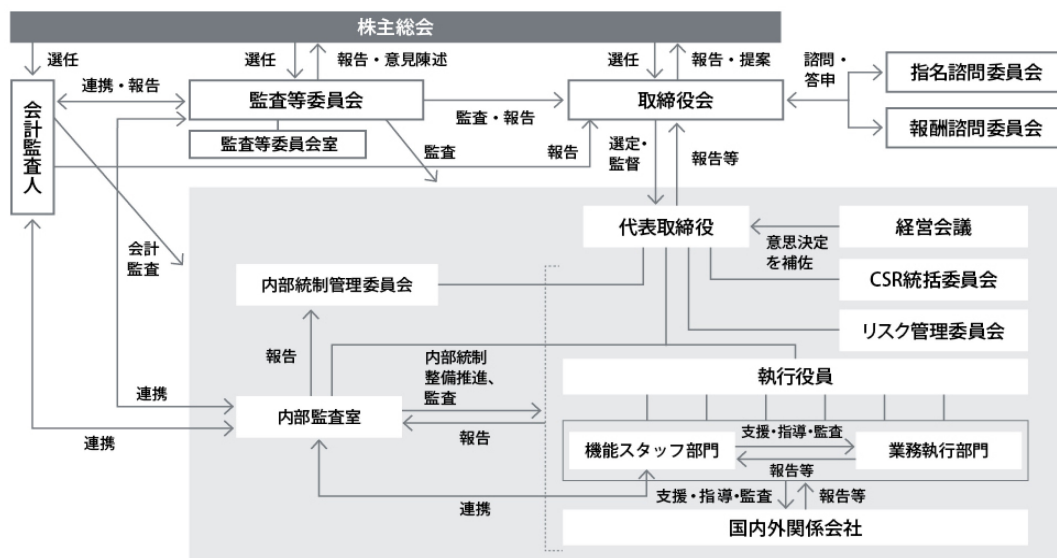
(注) 1. 12月、1月、3月は報酬諮問委員会の他、指名・報酬合同諮問委員会を開催しております。

2. 指名諮問委員会との連携に係る検討においては、代表取締役社長評価における連携の強化、仕組化について検討・運用いたしました。

二) その他の委員会

その他の委員会に関しては、後掲「③内部統制システムの整備の状況」に記載しております。

ホ) コーポレート・ガバナンスの体制図



③内部統制システムの整備の状況

当社は、当社グループにおいて、経営の基本理念としての「社是」を共有しております。また、国内・海外子会社を含めた当社グループ全体において共通の意思決定に関する規定及び手続を定めております。これに基づき子会社の事業運営について協議するとともに、当社グループの事業運営に関する各種情報を共有しております。また、付議基準に合致した案件は、経営会議・取締役会に付議され、審議・検討いたします。さらに、当社の各業務機能（総務・人事・経理等）を主管する部門は、当社グループにおける業務が適正かつ効率的に行われるよう各業務の枠組み、処理手続、判断基準を定めるとともに、子会社に対し必要に応じて適切な指導を行っております。また、独立した組織として内部監査部門（内部監査室）は、当社グループにおける業務が法令、社内の規定等に基づいて、適正かつ効率的に行われていることを評価・モニタリングしております。

内部統制管理委員会は、取締役 常務執行役員 南出雅範を委員長とし、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備状況と運用状況の評価・検討を行うとともに、その内容を取締役会へ定期的に報告しております。また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応についても、関係部門と連携して内部統制の整備・評価を進め、これを受けて、財務報告の信頼性確保のためにグループの内部統制システムの維持並びに継続的改善を行っております。さらに、会社情報について適時開示の必要性及び開示内容の審議を行う情報開示委員会を設置し、適時適切な会社情報の開示を行う管理体制としております。

コンプライアンスに関する体制については、当社グループの取締役、執行役員及び従業員が法令及び定款に従い、より高い倫理観に基づいて事業活動を行うため「企業倫理規範・行動指針」及びコンプライアンスに関する規定を制定しており、法的・倫理的な観点から企業倫理規範及び具体的な行動指針を提示するとともに、これらを周知徹底しております。また、コンプライアンス推進委員会を設置し、当該指針の遵守や、倫理違反、法令違反など

の問題発生 of 未然防止を統括させ、さらに、コンプライアンスに関する問題を適切に処理するため、通報受付窓口を社内・社外に設置するとともに、通報者が不利益な取扱いを受けないよう措置を講じております。また、コンプライアンス推進委員会において、その活動状況等について定期的に取締役会へ報告しております。

なお、リスク管理体制及びサステナビリティに関する体制については、前掲「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」及び「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」にそれぞれ記載しております。

④責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額相当額としております。

⑤役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の国内子会社等の取締役及び執行役員等であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険会社がてん補するものであり、1年ごとに更新しております。次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。

⑥取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑦自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

⑧中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録されている株主又は登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

また、会社法第341条の規定により、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

これらは、定足数の確保をより確実にすることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

※ 本項の一部事項につきましては、2023年7月1日時点の予定を含んでおります。

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	村田 恒夫	1951年8月 13日生	1974年3月 当社入社 1989年6月 当社取締役 1991年6月 当社常務取締役 1995年6月 当社専務取締役 2003年6月 当社代表取締役副社長 2007年6月 当社代表取締役社長 2010年12月 公益財団法人 村田学術振興財団 理事長 (現任) 2017年6月 当社代表取締役会長兼社長 2020年6月 当社代表取締役会長 (現任)	2023年 6月から 1年	46,365
代表取締役社長 通信・センサ事業本部 本部長	中島 規巨	1961年9月 21日生	1985年4月 当社入社 2006年7月 当社モジュール事業本部 通信モジュール商品事業部 事業部長 2010年7月 当社執行役員 2012年6月 当社モジュール事業本部 本部長 2013年6月 当社取締役常務執行役員 2015年7月 当社通信・センサ事業本部 本部長 当社エネルギー事業統括部 統括部長 2017年4月 当社モジュール事業本部 本部長 2017年6月 当社代表取締役専務執行役員 2020年6月 当社代表取締役社長 (現任) 2022年7月 当社通信・センサ事業本部 本部長 (現任)	2023年 6月から 1年	189

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 専務執行役員 技術・事業開発本部 本部長	岩坪 浩	1962年8月 11日生	1985年4月 当社入社 2005年2月 当社企画部 部長 2008年3月 当社デバイス事業本部 センサ事業部 事業部長 2011年7月 当社執行役員 当社営業本部 副本部長 2012年6月 当社営業本部 本部長 2013年7月 当社上席執行役員 2015年6月 当社取締役常務執行役員 2015年7月 当社技術・事業開発本部 本部長（現 任） 2020年6月 当社取締役専務執行役員（現任）	2023年 6月か ら1年	159
取締役 常務執行役員 コーポレート本部 本部長	南出 雅範	1964年12月 3日生	1987年4月 株式会社小松村田製作所入社 2010年10月 当社経理・企画グループ 企画部 担当 部長 2011年3月 Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd. マネージングディレク ター 2016年8月 当社経理・財務・企画グループ 企画 部 部長 2017年7月 当社企画管理本部 経理・財務・企画 グループ（現 コーポレート本部 経営 管理統括部）統括部長（現任） 2018年7月 当社執行役員 2019年6月 当社取締役上席執行役員 2021年6月 当社取締役常務執行役員（現任） 当社市場渉外部担当（現任） 2022年1月 当社管理グループ担当 2022年7月 当社コーポレート本部 本部長（現 任） Murata (China) Investment Co., Ltd. 董事長（現任）	2023年 6月か ら1年	58

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	安田 結子	1961年9月 16日生	1985年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1991年9月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン 株式会社入社 1993年9月 ラッセル・レイノルズ・アソシエイ ツ・ジャパン・インク入社 1996年6月 同社マネージング・ディレクター 2003年4月 同社日本支社代表 ラッセル・レイノルズ・アソシエイ ツ・インク エグゼクティブ・コミッ ティーメンバー 2010年4月 公益社団法人 経済同友会 幹事 2013年4月 ラッセル・レイノルズ・アソシエイ ツ・インク エグゼクティブ・コミッ ティーメンバー 2015年6月 SCSK株式会社 社外取締役 2016年6月 同社社外取締役（監査等委員） 2017年3月 昭和シェル石油株式会社 社外取締役 2018年6月 当社取締役（監査等委員） 2019年4月 出光興産株式会社 社外取締役 2020年6月 株式会社ニッスイ社外取締役 *2022 年12月に日本水産株式会社より社名変 更 2020年6月 当社取締役（現任） 2020年7月 株式会社ボードアドバイザーズ シニ アパートナー（現任） *2020年12月 に株式会社企業統治推進機構より社名 変更 2023年6月 エーザイ株式会社 社外取締役（現 任）	2023年 6月か ら1年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	西島 剛志	1957年8月 12日生	1981年4月 株式会社北辰電機製作所（現 横河電機株式会社）入社 2008年10月 同社執行役員IA事業部プロダクト事業センター長 2010年4月 横河メータ&インスツルメンツ株式会社（現 横河計測株式会社）代表取締役社長 2011年6月 横河電機株式会社 取締役 横河メータ&インスツルメンツ株式会社（現 横河計測株式会社）代表取締役社長 2012年4月 横河電機株式会社 取締役常務執行役員IAプラットフォーム事業本部長 2013年4月 同社代表取締役社長 2019年4月 同社代表取締役会長 2020年6月 ロジスティード株式会社 社外取締役（現任） *2023年4月に株式会社日立物流より社名変更 2021年4月 横河電機株式会社 取締役会長 2022年6月 当社取締役（現任）	2023年 6月から 1年	-
取締役 (監査等委員・常勤)	小澤 芳郎	1962年4月 16日生	1985年4月 当社入社 2009年3月 当社経理部 部長 2013年7月 当社管理グループ人事部 部長 2017年7月 当社企画管理本部人事グループ 統括部長 2018年6月 当社取締役（監査等委員・常勤）（現任）	2022年 6月から 2年	30
取締役 (監査等委員)	神林 比洋雄	1951年10月 15日生	1976年11月 アーサーアンダーセン会計事務所入所 1991年7月 アンダーセン ワールドワイドパートナー 1993年7月 朝日監査法人 代表社員 2001年9月 アンダーセン ワールドワイドオーガニゼーション ボードメンバー 2003年1月 株式会社プロティビティジャパン 代表取締役社長 2004年4月 多摩大学大学院 客員教授 2005年5月 株式会社ロバートハーフジャパン 代表取締役 2010年4月 青山学院大学専門職大学院 客員教授 2011年1月 プロティビティ合同会社 最高経営責任者兼社長 2016年1月 同社会長兼シニアマネージングディレクタ 2016年10月 日本内部統制研究学会 会長 2017年6月 双日株式会社 社外監査役 2018年6月 当社取締役（監査等委員）（現任） 2021年4月 プロティビティ合同会社 シニアマネージングディレクタ（現任）	2022年 6月から 2年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	山本 高稔	1952年10月 20日生	1975年4月 株式会社野村総合研究所入社 1989年4月 モルガン・スタンレー証券会社入社 1995年12月 同社マネージング・ディレクター 1999年6月 同社東京支店マネージング・ディレクター兼副会長 2005年7月 UBS証券会社マネージング・ディレクター兼副会長 2009年6月 カシオ計算機株式会社 常務取締役 2011年6月 同社顧問 2012年6月 富士重工業株式会社 社外監査役 2013年6月 東京エレクトロン株式会社 社外監査役 2016年6月 株式会社日立製作所 社外取締役 (現任) 2019年6月 当社取締役 2020年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任) 2021年10月 Value Reporting Foundation ディレクター	2022年 6月から 2年	30
取締役 (監査等委員)	宗像 直子	1962年2月 12日生	1984年4月 通商産業省 (現経済産業省) 入省 2011年9月 同省通商政策局通商機構部長 2013年6月 同省大臣官房審議官 (通商政策局担当) 兼 内閣官房内閣審議官 2014年7月 同省貿易経済協力局長 2015年7月 内閣総理大臣秘書官 2017年7月 特許庁長官 2019年11月 株式会社第一生命経済研究所顧問 2020年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任) 2021年4月 東京大学大学院 公共政策学連携研究部 教授 (現任) 2021年9月 株式会社エクサウィザーズ 社外取締役 (現任)	2022年 6月から 2年	1
計	10人				46,833

(注) 1. 取締役 安田 結子、西島 剛志、神林 比洋雄、山本 高稔、宗像 直子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 当社は、取締役 安田 結子、西島 剛志、神林 比洋雄、山本 高稔、宗像 直子の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

3. 2023年7月1日時点で、当社の執行役員は27名、また上掲の執行役員を兼務する取締役ではない執行役員は25名となる予定です。

②社外取締役の機能・役割、独立性、選任状況についての考え方

当社は、取締役会の業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督機能を強化し、また監査体制の独立性及び中立性を一層高めるため、会社法上の要件に加え以下の独立性判断基準を定めており、多様な構成から成る、十分な能力、経験等を有した社外取締役を5名選任しております。前述のとおり社外監査役は1971年に、社外取締役は2001年に導入し、比較的早い時期から「外部からの視点」を確保することで、経営の透明性を高めてきております。なお、社外取締役と当社との間には、特別な利害関係はなく、当社は社外取締役全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役は、取締役会において重要な業務執行状況に関して報告を受ける他、内部統制管理委員会から内部統制システムの整備・運用状況に関する報告、CSR統括委員会からCSR活動の状況に関する報告等を受け、必要に応じて意見等を述べております。

(参考) 社外取締役の独立性判断基準

当社は、取締役会の業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督機能を強化し、また監査体制の独立性及び中立性を一層高めるため、次の独立性判断基準を定めております。

[社外取締役の独立性判断基準の要旨]

次の各号のいずれにも該当しないこと。

- (1) 当社及び当社の過去3年以内における子会社の、業務執行者であった期間が過去10年間に於いてあること。
- (2) 当社の現在の主要株主であること、または過去3年間に於いてその業務執行者であった期間があること。

※「主要株主」とは、当社の議決権所有割合10%以上を保有する株主をいう。

(3) 当社グループの過去3年以内における重要な取引先の業務執行者であった期間が過去3年間ににおいてあること。

※「重要な取引先」とは、当社又は取引先の年間連結売上高の2%以上の取引があったものをいう。

※「当社グループ」とは、当社及び当社の現在の子会社をいう。以下同じ。

(4) 当社グループから過去3年以内に年間1,000万円を超える寄付または助成を受けていた組織（例、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等）の業務執行者であった期間が過去3年間ににおいてあること。

(5) 当社グループから、取締役または監査役（常勤・非常勤を問わない）、執行役員を過去3年以内に受け入れていた会社またはその子会社の、業務執行者であった期間が過去3年間ににおいてあること。

(6) 当社グループの重要なコンサルタント等であった期間が過去3年間以内ににおいてあること。

※「重要なコンサルタント等」とは、当社グループから役員報酬以外に、個人の場合は年間1,000万円を超える、団体に所属する者である場合は当該団体の総収入の2%を超える金銭その他の財産を得ている、コンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門家をいう。

(7) 当社の監査法人の業務執行者であった期間が過去3年間ににおいてあること。

(8) 次に掲げる者のいずれかの近親者であること。

① 本項(1)号に該当する者で、役員または部長相当職以上の従業員に該当する者。

② 本項(3)号に該当する者で、役員または部長相当職以上の従業員に該当する者。

③ 本項(6)号に該当する者。

※「近親者」とは、配偶者または二親等以内の親族をいう。

(9) 当社の一般株主全体との間で上記(1)から(8)までで考慮されている事由以外の事情で、恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがあること。

③ 社外取締役による監督と内部監査及び監査等委員会監査との相互連携

社外取締役は、取締役会において内部監査部門(内部監査室)及び監査等委員会から監査の方針、計画、結果の報告を受け、必要に応じて意見等を述べております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、提出日現在、前掲「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載の取締役監査等委員4名で構成され、委員長の小澤芳郎が常勤の委員を務めております。小澤芳郎は当社で財務及び経理業務を経験し、神林比洋雄は公認会計士の資格を持ち、また、山本高稔は証券アナリストとして長年の経験があり、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度の監査等委員会の構成及び各委員の出席状況ならびに活動状況は以下のとおりであります。

監査等委員会の構成及び出席状況

氏名	地位	出席状況
小澤 芳郎 ◎	取締役（監査等委員長・常勤）	10回中 10回 出席率：100%
神林 比洋雄	社外取締役（監査等委員）	10回中 10回 出席率：100%
山本 高稔	社外取締役（監査等委員）	10回中 10回 出席率：100%
宗像 直子	社外取締役（監査等委員）	10回中 10回 出席率：100%

（注）氏名の後の◎は議長であることを表しております。

監査等委員会は、毎年度策定する監査方針、計画に基づき、会社の内部統制に関わる部門と連携の上、当社グループの業務や財産状況を調査しております。また、内部監査部門（内部監査室）及び会計監査人と定期的に会合を持ち、相互に監査計画や実施状況を報告するなど緊密な連携をとって、取締役及び執行役員等の職務執行の状況や内部統制システムの整備・運用状況について検討し、取締役の職務執行の適法性及び妥当性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性に関する監査を行い、監査報告書を作成しております。監査上の主要な検討事項については、監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

これらのほか、監査等委員会は監査等委員でない取締役の選任等及び報酬等について、指名・報酬の各諮問委員会での議論の確認を含めて検討を行っております。取締役の選任については、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績、取締役会での発言、これまでの経歴等が評価されていることを確認し、また、取締役の報酬については、報酬の水準、体系並びに具体的な報酬額の算定方法等を確認した上、監査等委員会の意見を決定し株主総会において陳述しております。

また、同委員会は代表取締役等と定期的に会合を持ち、経営方針、成長戦略等の説明を受け、積極的な意見交換を行っております。

常勤の委員は、経営会議、内部統制管理委員会、CSR統括委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に陪席するほか、重要な決裁書類等を閲覧しております。また、当社及び子会社の取締役・執行役員及び主要な使用人に対して往査ヒアリングを行うなどの方法により、業務執行の状況等を監査し、その結果を監査等委員会に報告しております。これらの方法により、当社グループの監査活動の充実に努めております。

当社は、監査等委員会の監査の実効性を確保するため、同委員会の職務を補助するための監査等委員会室を設置し、相当数の従業員を配置しております。従業員は業務執行取締役の指揮・命令を受けないものとし、従業員の人事に関する事項について業務執行取締役は同委員会と協議し、同意を得ることとしております。

また、同委員会への報告に関する体制を整備しており、報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いはいたしません。

②内部監査の状況

当社グループの内部監査は、独立した組織として設置した内部監査室（15名）が担当しております。

内部監査室は、監査の方針、計画を定め、それらに基づき、会社の内部統制に関わる部門と連携の上、当社グループにおける業務が法令、社内の規定等に基づいて、適正かつ効率的に行われていることの評価・モニタリングを実施し、その結果を代表取締役、取締役会及び監査等委員会へ報告しております。また、監査等委員会及び会計監査人とも定期的に会合を持ち、相互に監査計画や実施状況に関する情報を共有するなど、緊密な連携をとっております。

③会計監査の状況

イ) 監査法人の名称等

会計監査については有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、指定有限責任社員・業務執行社員である公認会計士 石井尚志氏及び美濃部雄也氏が業務を執行し、公認会計士18名、日本公認会計士協会準会員5名、その他38名が業務の補助を行っております。当社は、金融商品取引法及び会社法に関する法律上の監査を受けているほか、会計処理並びに監査に関する諸問題について随時確認しております。

また、会計監査人は監査等委員会及び内部監査部門とも定期的に会合を持ち、相互に監査計画や実施状況を報告するなど緊密な連携をとっております。

ロ) 継続監査期間

1968年以降

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

なお、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

ハ) 監査法人の選定理由

監査等委員会は、会計監査人の選任の議案決定に際して、経理財務部門及び内部監査部門から会計監査人の選任候補案を受領し、会計監査人の選任候補に関して、下記事項について当該部門から事前に十分な報告を受けます。

(1) 監査法人の概要（名称、所在地、代表者、品質管理責任者、沿革、監査実績など）

(2) 監査法人の品質管理体制

(3) 会社法が定める欠格事由の有無

(4) 監査法人の独立性及び非監査証明業務の提供状況

(5) 監査計画の内容、監査チーム編成

(6) 監査報酬見積額の水準及び非監査報酬がある場合はその内容・水準

同委員会は、これらの情報をもとに中立的な立場で十分に事実関係を調査し、選任する監査法人の適格性について、所定の評価項目に基づき判断した上で、株主総会に提出される会計監査人の選解任等に関する議案の内容を決定しております。

ニ) 監査法人の評価

監査等委員会は、毎年経理財務部門及び内部監査部門並びに監査法人から同法人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当事業年度の監査の実施状況等に関する情報を収集して、同法人が次の事業年度も職務を適切に遂行できるか否かを評価しております。

同委員会は、現任会計監査人有限責任監査法人トーマツが当事業年度及び次事業年度に係る職務をそれぞれ適切に遂行でき、会計監査人として同法人を再任することが適切であると判断いたしました。

④監査報酬の内容等

イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	253	75	266	—
連結子会社	38	—	36	—
計	291	75	302	—

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、財務報告に関する助言・指導業務等であります。

ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ リミテッド グループ）に属する組織に対する報酬の内容（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	65	69	36
連結子会社	282	228	341	279
計	282	293	411	316

（前連結会計年度及び当連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ) 監査報酬の決定方針

当社の有限責任監査法人トーマツに対する監査報酬は、監査法人の独立性の維持、業務の特性や監査日数を勘案して、報酬総額を決定しております。

ホ) 監査報酬同意理由

監査等委員会は、会計監査人及び経理財務部門並びに内部監査部門から報酬見積りの説明を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、当事業年度の監査報酬額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、以下の報酬ガバナンスを整備した上で、当社の役員の報酬に関する株主総会の決議内容及び役員報酬制度の基本方針をはじめとした当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿って報酬プログラムを運用し、役員の報酬等を決定しております。

イ) 報酬ガバナンス

(1) 報酬等の決定方針の決定の方法

当社は、当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する個人別の報酬等の決定方針について、客観性、透明性を高めるとともに、コーポレート・ガバナンスの向上を目的に設置した報酬諮問委員会からの答申を踏まえ、取締役会で決定しております。

(2) 報酬諮問委員会の役割・責務

当社の報酬諮問委員会は、外部報酬コンサルティング会社（WTW（ウイリス・タワーズワトソン））をアドバイザーとして起用し、経営者の報酬を取り巻く近時の環境や世間動向を十分に把握した上で、当社の事業規模や業種・業態に類似する企業等との報酬ベンチマーク、その他アドバイザーから入手する情報や助言等も活用しつつ、取締役の報酬水準や報酬制度の妥当性の検証ならびに個人別支給額の決定を行い、取締役会へ必要な答申もしくは報告を行うものとしております。

また、当社は、報酬制度に係る全ての判断について高い独立性と客観性を担保するため、取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、報酬諮問委員会に委任しております。

当社は、委任した権限が適切に行使されるために講じた措置として、報酬諮問委員会の独立性確保を前提としつつも実効的な審議を担保すべく、外部の報酬コンサルタントを活用して報酬諮問委員会に必要十分な客観情報を提供することに努めております。なお、監査等委員である取締役の報酬制度については、会社法第361条第3項の定めに従い、監査等委員である取締役の協議により個別の固定報酬として決定しております。

(3) 報酬諮問委員会の構成・委員長の属性・決議の方法

当社の報酬諮問委員会の構成は、取締役会が選定する取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役で構成することとしております。また、報酬諮問委員会の委員長は、取締役会の決議により、独立社外取締役である委員の中から選定することとしております。

また、当社の報酬諮問委員会は、議決に加わることができる委員の過半数が出席し、出席者の過半数の賛成を以て決議を行うこととしております。ただし、かかる決議につき、特別の利害関係を有する委員は議決権を行使することができないものとし、この場合、当該委員の議決権は出席した委員の議決権の数に含めないこととしております。

ロ) 報酬プログラム

(1) 役員報酬制度の基本方針

当社の取締役及び執行役員の報酬は、グローバルな競争力を有する電子機器及び部品メーカーの経営者層に対する報酬としてふさわしいものとし、同業他社と比較しても優秀な人材を確保することができ、業績向上に対する士気や意欲を高め、企業価値の増大に資することのできる制度・水準とすることを基本方針としております。

(2) 役員報酬制度の体系

社内の監査等委員でない取締役に対する報酬は、(a) 月例報酬、(b) 短期インセンティブを与える目的の賞与及び(c) 中長期インセンティブを与え、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進める目的の株式報酬（非金銭報酬）から構成しております。

(a) 月例報酬：各取締役別の固定報酬とし、取締役としての固定部分と、各取締役の業務執行部分や職責の重さ等を考慮した部分から成っております。なお、支給時期については月次で支給しております。

(b) 賞与：賞与は、各事業年度における経済価値の創出に対するインセンティブを目的とした現金報酬であり、原則として事業年度終了後の6月に支給しております。その額は、役位ごとの基準額に業績評価指標における目標への達成度に応じた係数（0%～200%で変動）を乗じて算出しております。業績評価指標は、中期方針2024において掲げる経済価値の全社経営目標に関連する指標として連結営業利益とROIC（税引前）としております。当社が重視している利益率を伴った売上高の拡大、投下資本に対する効率的な利益創出に対するインセンティブとするため、当該指標を選定しております。

$$\begin{array}{c}
 \text{(0~200\%で変動)} \\
 \text{年次賞与支給額}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{c}
 \text{役位別基準額}
 \end{array}
 \times
 \left(
 \begin{array}{c}
 \text{(0~200\%)} \\
 \text{営業利益実績に応じた} \\
 \text{支給係数}
 \end{array}
 \times
 \begin{array}{c}
 \text{(0.8~1.2)} \\
 \text{ROIC実績に応じた} \\
 \text{調整係数}
 \end{array}
 \right)$$

(c) 株式報酬：当社の株式報酬は、当社の取締役と株主との長期に亘る価値共有及び企業価値の持続的な向上に向けた貢献意欲を高めることを目的としており、各取締役の役位ごとに設定した基準額に応じて、譲渡制限付株式を毎年7月に付与しております。なお、当該株式報酬の一部（株式報酬総額の概ね20%程度）は、中長期的な社会価値創出・E S Gに関する取組みを評価するため、中期方針2024に掲げる社会価値に関する全社経営目標の達成に向けた取組みの進捗について、報酬諮問委員会において毎期評価を行い、役位ごとに設定した基準額±20%の範囲で調整しております。また、付与した譲渡制限付株式は、対象取締役が取締役、執行役員のいずれの地位からも任期満了もしくは定年等により退任又は退職する際に譲渡制限を解除しております。

また、社外の監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役に対する報酬は、その役割を鑑み、月例報酬のみとしております。

月例報酬、賞与、株式報酬、それぞれの水準及び構成比率は、外部報酬コンサルティング会社（WTW（ウィリス・タワーズワトソン））が運営する「経営者報酬データベース」に基づき、当社と業種又は規模が類似する企業群との報酬ベンチマークを行い、その妥当性を検証のうえ、決定しております。なお、代表取締役社長に対する報酬におけるそれぞれの報酬要素の構成比率は、概ね下図のとおりとしております。その他の社内の監査等委員でない取締役の報酬要素の構成比率は、役位ごとの職責等に応じ、役位上位者の賞与と株式報酬の割合が高くなるよう設定しております。なお、以下の構成比率は、賞与及び株式報酬を基準額とした場合の構成比率であり、実際に支給される報酬要素の構成比率は、以下とは異なる場合があります。



(3) 株式保有ガイドライン

当社は、ステークホルダーとの価値共有強化の観点から、業務執行取締役に対して、当社株式を以下に定める目標のとおり保有することを推奨しております。なお、当事業年度末時点において、代表取締役社長は固定報酬の2.2倍を保有しております。

代表取締役社長：	当該役位就任後5年以内に、固定報酬の2.0倍に相当する株式を保有すること を目標とする
その他の業務執行取締役：	当該役位就任後5年以内に、固定報酬の1.5倍に相当する株式を保有すること を目標とする

(4) 報酬の返還等（マルス・クロールバック条項）

当社は、取締役の報酬制度の健全性を確保することを目的に、非違行為や不正会計による財務諸表の遡及修正等の一定の事由が生じた場合に、報酬諮問委員会の審議を経た取締役会の判断により、支給前の賞与を受給する権利及び譲渡制限解除前の株式報酬の全部又は一部を没収する条項（いわゆるマルス・クロールバック条項）を設けております。本条項の適用対象は2022年6月開催の第86回定時株主総会後に支給される賞与及び付与される株式報酬とし、以降すべての期間において適用しております。

②報酬実績と業績との関連性

イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		月例報酬	賞与	株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	382	220	78	82	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	29	29	-	-	1
社外取締役	81	81	-	-	6

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬額（株式報酬を除く）は、2016年6月29日開催の第80回定時株主総会において年額700百万円以内と決議しております（執行役員を兼務する取締役の使用人分給与及び賞与相当額は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、8名（うち社外取締役1名）です。
3. 取締役（監査等委員）の報酬額は、2016年6月29日開催の第80回定時株主総会において年額100百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、4名（うち社外取締役3名）です。
4. 譲渡制限付株式報酬の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第81回定時株主総会において年額300百万円以内、株式数の上限は年60,000株（監査等委員である取締役及び社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の員数は、7名です。
5. 譲渡制限付株式報酬制度における譲渡制限期間を、2021年6月29日開催の第85回定時株主総会において従来の「当社と対象取締役との間で締結した譲渡制限付割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下、「本株式」という。）の払込期日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間」から「本株式の払込期日より対象取締役が当社の取締役、執行役員のいずれの地位からも退任又は退職する時点の直後の時点までの期間」に変更することを決議しております。当該定時株主総会終結時点で対象となる取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の員数は、6名です。

ロ) 当事業年度を評価期間とする業績連動報酬の業績評価指標の目標と実績

(1) 賞与

当事業年度を評価期間とする賞与の業績評価指標の目標及び実績は以下のとおりです。

業績評価指標	目標	実績
連結営業利益額	400,000百万円	297,887百万円
ROIC (税引前)	20%	14.6%

(2) 株式報酬 (社会価値創出・ESG評価部分)

当事業年度を評価期間とする当該株式報酬においては、中期方針2024に掲げる社会価値目標（環境、多様性、ES）の達成に向けた当事業年度における施策を報酬諮問委員会で確認し、事業年度終了後に同委員会において取組みの進捗を報告・評価しております。当年度における進捗は、前掲「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な会社の経営戦略 II 中期方針2024 社会価値目標に対する進捗状況」に記載のとおりです。

ハ) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	会社区分	報酬等の種類別の総額（百万円）			報酬等の総額 (百万円)
		月例報酬	賞与	株式報酬	
村田 恒夫 (取締役)	提出会社	63	21	23	109
中島 規巨 (取締役)	提出会社	70	30	29	130

ニ) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当事業年度に開催された報酬諮問委員会の構成及び出席状況、活動状況は前掲「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載しております。

なお、当事業年度に係る当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたり、当社の報酬諮問委員会は、前掲「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載する活動を通じて審議内容の十分性を担保しております。そのうえで、当社の取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を適切に決定した旨の報告を報酬諮問委員会から受け、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断いたしました。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式を以下のように区分しております。

- イ) 純投資目的で保有する株式…株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式
- ロ) 純投資目的以外で保有する株式…取引関係の維持・発展等を目的とするいわゆる政策保有目的で保有する投資株式

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

市場環境、技術革新の変化の速度が速いエレクトロニクス産業において、企業価値の継続的な向上を図るためには、開発、調達、生産、販売の全てにおいて様々な企業との協力関係が不可欠です。当社では、当社の中長期的な企業価値の向上に資する相手先との取引関係の維持・強化を図る目的で当該相手先の株式を所有しております。

取締役会において、毎年、全ての政策保有株式を対象として、保有目的や取引状況といった定性面と、資本コスト対比等での収益性といった定量面から、保有する合理性の検証を総合的に行っております。保有する合理性が確認できなかった銘柄については、相手先との対話を実施し、政策保有株式の縮減を進めてまいります。

また当社は、政策保有株式に係る議決権の行使について、各議案の内容が、法令違反や反社会的行為に該当しないか、株主価値の毀損につながる事象ではないか、取引・協力関係の維持・強化を通じた中長期的な視点での当社及び当該企業の企業価値向上に資するか等を個別に精査したうえで、議案の賛否を判断しております。

ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	31	743
非上場株式以外の株式	23	17,218

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	45	事業関係の維持・強化のため
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会による定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	72

ハ) 銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
オムロン㈱	473	473	同社株式は、コンポーネント、デバイス・モジュール事業の製品販売関係の維持・強化のため保有しています。	有
	3,650	3,890		
住友金属鉱山㈱	544	544	同社株式は、コンポーネント、デバイス・モジュール事業の材料・部品仕入関係の維持・強化のため保有しています。	有
	2,749	3,355		
㈱指月電機製作所	4,471	4,471	同社株式は、主にコンポーネント事業の業務提携関係の維持・強化のため保有しています。	有
	2,231	2,029		
㈱京都銀行	307	307	同社株式は、当社の事業全般に係る金融取引を中心とした事業上の協力関係維持を目的として保有しています。	有
	1,920	1,643		
京セラ㈱	267	267	同社株式は、コンポーネント、デバイス・モジュール事業の製品販売関係及び材料・部品仕入関係の維持・強化のため保有しています。	有
	1,843	1,841		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	189	189	同社株式は、当社の事業全般に係る金融取引を中心とした事業上の協力関係維持を目的として保有しています。	有
	1,001	738		
㈱滋賀銀行	242	267	同社株式は、当社の事業全般に係る金融取引を中心とした事業上の協力関係維持を目的として保有しています。	有
	648	590		
㈱島津製作所	130	130	同社株式は、コンポーネント、デバイス・モジュール事業の製品販売関係及び材料・部品仕入関係の維持・強化のため保有しています。	有
	538	550		
㈱SCREENホールディングス	40	40	同社株式は、コンポーネント、デバイス・モジュール事業の材料・部品仕入関係の維持・強化のため保有しています。	有
	469	497		
三菱電機㈱	280	280	同社株式は、コンポーネント、デバイス・モジュール事業の製品販売関係及び材料・部品仕入関係の維持・強化のため保有しています。	有
	443	395		
戸田建設㈱	548	548	同社株式は、当社の事業全般に係る建屋等の工事業者との関係の維持・強化のため保有しています。	有
	378	406		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	238	238	同社株式は、当社の事業全般に係る金融取引を中心とした事業上の協力関係維持を目的として保有しています。	有
	202	181		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱	48	48	同社株式は、当社の事業全般に係る損害保険取引を中心とした事業上の協力関係維持を目的として保有しています。	有
	197	191		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)大気社	50	50	同社株式は、当社の事業全般に係るユー ティリティの工事業者との関係の維持・ 強化のため保有しています。	有
	184	152		
(株)みずほフィナンシ ャルグループ	75	75	同社株式は、当社の事業全般に係る金融 取引を中心とした事業上の協力関係維持 を目的として保有しています。	有
	141	118		
岩谷産業(株)	20	20	同社株式は、当社の事業全般に係る産業 ガス・総合エネルギーの供給業者との関 係の維持・強化のため保有しています。	有
	120	107		
SOMPOホールデ ィングス(株)	22	22	同社株式は、当社の事業全般に係る損害 保険取引を中心とした事業上の協力関係 維持を目的として保有しています。	有
	117	119		
ホシデン(株)	61	61	同社株式は、コンポーネント、デバイ ス・モジュール事業の製品販売関係の維 持・強化のため保有しています。	有
	98	70		
トレックス・セミコ ンダクター(株)	40	40	同社株式は、コンポーネント、デバイ ス・モジュール事業の材料・部品仕入関 係の維持・強化のため保有しています。	無
	95	107		
(株)ユビキタスA I	202	202	同社株式は、主にデバイス・モジュール 事業の業務提携関係の維持・強化のため 保有しています。	有
	79	94		
シークス(株)	48	47	同社株式は、コンポーネント、デバイ ス・モジュール事業の製品販売関係及び 材料・部品仕入関係の維持・強化のため 保有しています。当事業年度において、 取引先持株会による定期買付のため株式 数が増加しております。	無
	68	50		
(株)タムラ製作所	25	25	同社株式は、コンポーネント、デバイ ス・モジュール事業の製品販売関係及び 材料・部品仕入関係の維持・強化のため 保有しています。	有
	20	15		
日本化学工業(株)	9	9	同社株式は、コンポーネント、デバイ ス・モジュール事業の材料・部品仕入関 係の維持・強化のため保有しています。	有
	18	22		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	—	5	—	有
	—	4		

(注) 1. 上記イに記載のとおり、当社は保有株式について、保有目的や取引状況といった定性面と、資本コスト対比等での収益性といった定量面から、保有する合理性の検証を総合的に行っております。定量的な保有効果については営業機密との判断により記載しませんが、当方針に基づいた十分な保有効果があると判断しております。

2. 「—」は、当該銘柄を特定投資株式から除いたことを示しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、連結財務諸表規則）（平成14年内閣府令第11号附則第3項適用）の規定に基づき、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。ただし、関連当事者情報については、連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な会計処理ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等への加入、監査法人等が主催する研修会への参加や会計専門誌の定期講読などにより情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度末 (2022年 3 月31日)			当連結会計年度末 (2023年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		370,388			318,557		
2. 短期投資		174,074			162,456		
3. 有価証券	II	23,979			12,240		
4. 受取手形		0			—		
5. 売掛金		360,517			272,894		
6. 貸倒引当金		△2,207			△2,276		
7. 棚卸資産	III	464,723			575,026		
8. 前払費用及び その他の流動資産		43,732			69,193		
流動資産合計			1,435,206	51.1		1,408,090	49.0
II 有形固定資産							
1. 土地		81,213			85,649		
2. 建物及び構築物		789,142			846,923		
3. 機械装置、工具器具備品及び 車両運搬具		1,530,121			1,609,043		
4. 建設仮勘定		89,723			135,966		
5. 減価償却累計額		△1,405,460			△1,529,644		
6. オペレーティングリース 使用権資産	XII	31,863			40,261		
有形固定資産合計			1,116,602	39.7		1,188,198	41.4
III 投資及びその他の資産							
1. 投資	II	34,618			30,365		
2. 無形資産	XVI	47,141			44,387		
3. のれん	XVI	118,014			126,839		
4. 繰延税金資産	IX	26,562			31,885		
5. その他の固定資産	V	31,028			42,999		
投資及びその他の資産合計			257,363	9.2		276,475	9.6
資産合計			2,809,171	100.0		2,872,763	100.0

		前連結会計年度末 (2022年 3 月31日)			当連結会計年度末 (2023年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		93,842			65,597		
2. 1年以内償還社債	IV	—			59,981		
3. 未払給与及び賞与		63,997			54,984		
4. 未払税金		59,228			14,184		
5. 未払費用及び その他の流動負債	V, VII XIV	97,816			101,922		
6. オペレーティングリース負債 (流動)	XII	6,375			6,929		
流動負債合計			321,258	11.4		303,597	10.6
II 固定負債							
1. 社債	IV	109,901			49,968		
2. 長期債務	IV	1,078			1,496		
3. 退職給付引当金	V	64,566			63,261		
4. 繰延税金負債	IX	13,233			10,601		
5. オペレーティングリース負債 (固定)	XII	25,627			32,626		
6. その他の固定負債		9,596			8,738		
固定負債合計			224,001	8.0		166,690	5.8
III 約定債務	XI						
負債合計			545,259	19.4		470,287	16.4

		前連結会計年度末 (2022年 3 月31日)		当連結会計年度末 (2023年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）	構成比 (%)
(資本の部)	XVII					
I 株主資本						
1. 資本金			69,444		69,444	
普通株式						
授權株式数						
前連結会計年度末						
1,743,000,000株						
当連結会計年度末						
1,743,000,000株						
発行済株式総数						
前連結会計年度末						
675,814,281株						
当連結会計年度末						
675,814,281株						
2. 資本剰余金			121,004		121,116	
3. 利益剰余金			2,024,368		2,186,040	
4. その他の包括利益 (△損失) 累計額	VI					
(1) 有価証券未実現損益		△43			△49	
(2) 年金負債調整勘定	V	△1,963			2,267	
(3) 為替換算調整勘定		104,324			157,187	
その他の包括利益 (△損失) 累計額合計			102,318		159,405	
5. 自己株式（取得原価）			△53,538		△133,494	
自己株式数						
前連結会計年度末						
35,982,533株						
当連結会計年度末						
46,090,727株						
株主資本合計			2,263,596	80.6	2,402,511	83.6
II 非支配持分			316	0.0	△35	△0.0
資本合計			2,263,912	80.6	2,402,476	83.6
負債資本合計			2,809,171	100.0	2,872,763	100.0

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高	VII		1,812,521	100.0		1,686,796	100.0
II 営業費用	V						
1. 売上原価		1,044,292			1,010,948		
2. 販売費及び一般管理費		232,872			253,722		
3. 研究開発費		111,297	1,388,461	76.6	124,239	1,388,909	82.3
営業利益			424,060	23.4		297,887	17.7
III その他の収益 (△費用)							
1. 受取利息及び配当金		1,193			6,512		
2. 支払利息		△318			△335		
3. 為替差損益		263			992		
4. その他 (純額)	VIII	7,504	8,642	0.5	9,839	17,008	1.0
税引前当期純利益			432,702	23.9		314,895	18.7
IV 法人税等	IX						
1. 法人税、住民税及び事業税		116,610			71,932		
2. 法人税等調整額		2,213	118,823	6.6	△10,432	61,500	3.7
当期純利益			313,879	17.3		253,395	15.0
V 非支配持分帰属損益			△245	△0.0		△295	△0.0
当社株主に帰属する 当期純利益			314,124	17.3		253,690	15.0
1 株当たり情報	X						
1 株当たり当社株主に帰属 する当期純利益		490.95円			401.33円		
1 株当たり現金配当額		120.00円			145.00円		

【連結包括利益計算書】

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 当期純利益	VI	313,879	253,395
II その他の包括利益 (△損失) (税効果調整後)			
1. 有価証券未実現損益		△11	△6
2. 年金負債調整額		12,851	4,230
3. 為替換算調整額		92,224	52,873
その他の包括利益 (△損失) 計		105,064	57,097
III 包括利益		418,943	310,492
IV 非支配持分帰属包括利益 (△損失)		△126	△285
V 当社株主に帰属する包括利益		419,069	310,777

③【連結株主持分計算書】

項目	注記 番号	発行済普通 株式総数 (株)						株主資本 (百万円)	非支配持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
			資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	その他の 包括利益 (△損失) 累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)			
2021年3月31日 現在残高		675,814,281	69,444	120,880	1,786,660	△2,627	△53,552	1,920,805	840	1,921,645
自己株式の取得	VI						△13	△13		△13
自己株式の処分				1			0	1		1
当期純利益					314,124			314,124	△245	313,879
現金配当額					△76,779			△76,779	△36	△76,815
その他の包括利益 (△損失)						104,945		104,945	119	105,064
譲渡制限付株式報酬				120			27	147		147
非支配持分との資本取 引及びその他				3	363			366	△362	4
2022年3月31日 現在残高		675,814,281	69,444	121,004	2,024,368	102,318	△53,538	2,263,596	316	2,263,912
自己株式の取得	VI						△80,009	△80,009		△80,009
自己株式の処分				0			1	1		1
当期純利益					253,690			253,690	△295	253,395
現金配当額					△92,018			△92,018	△66	△92,084
その他の包括利益 (△損失)						57,087		57,087	10	57,097
譲渡制限付株式報酬				115			52	167		167
非支配持分との資本取 引及びその他				△3				△3		△3
2023年3月31日 現在残高		675,814,281	69,444	121,116	2,186,040	159,405	△133,494	2,402,511	△35	2,402,476

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
I 営業活動による キャッシュ・フロー					
1. 当期純利益			313,879		253,395
2. 営業活動による キャッシュ・フローへの調整					
(1) 減価償却費		155,583		161,276	
(2) 有形固定資産除売却損		911		2,219	
(3) 長期性資産の減損	XIII	2,526		579	
(4) 退職給付引当金繰入額 (支払額控除後)		△5,059		△5,277	
(5) 法人税等調整額		2,213		△10,432	
(6) 資産及び負債項目の増減					
売上債権の減少 (△増加)		11,637		103,877	
棚卸資産の減少 (△増加)		△81,363		△101,368	
前払費用及びその他の 流動資産の減少 (△増加)		△9,857		△25,249	
仕入債務の増加 (△減少)		3,507		△30,027	
未払給与及び賞与の増加 (△減少)		9,081		△9,731	
未払税金の増加 (△減少)		16,601		△45,285	
未払費用及びその他の 流動負債の増加 (△減少)		914		△14,871	
その他 (純額)		885	107,579	△2,828	22,883
営業活動による キャッシュ・フロー合計			421,458		276,278

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
II 投資活動による キャッシュ・フロー					
1. 有形固定資産の取得			△150,531		△189,951
2. 有価証券及び投資項目の購入			△38,941		△38,567
3. 有価証券及び投資項目の償還 及び売却			34,335		44,081
4. 長期性預金及び貸付金の増加			△81		△13
5. 長期性預金及び貸付金の減少			5,476		0
6. 短期投資の減少 (△増加)			△16,689		22,595
7. 事業の取得 (取得現金控除後)			△48,802		—
8. その他 (純額)			2,933		4,005
投資活動による キャッシュ・フロー合計			△212,300		△157,850
III 財務活動による キャッシュ・フロー					
1. 短期借入金の増加 (△減少)			△91		5
2. 長期債務の増加			357		879
3. 長期債務の減少			△6		△6
4. 社債の減少			△40,000		—
5. 支払配当金			△76,779		△92,018
6. 自己株式の取得			△13		△80,009
7. その他 (純額)			△973		△2,559
財務活動による キャッシュ・フロー合計			△117,505		△173,708
IV 換算レート変動による影響			12,720		12,614
現金及び現金同等物の増加 (△減少) 額			104,373		△42,666
現金及び現金同等物の期首残高			407,699		512,072
現金及び現金同等物の期末残高			512,072		469,406
営業活動による キャッシュ・フローの追記					
1. 支払利息の支払額			302		328
2. 法人税等の支払額			96,271		128,930
現金支出を伴わない投資活動の追記					
有形固定資産の取得に関連する債務			15,290		33,450
現金及び現金同等物の追記					
現金及び預金			370,388		318,557
短期投資			174,074		162,456
3か月を超える短期投資			△32,390		△11,607
現金及び現金同等物の期末残高			512,072		469,406

【連結財務諸表注記事項】

I 重要な連結会計方針の要約

1. 連結財務諸表が準拠している用語、様式及び作成方法

当連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下、米国会計原則）に準拠して作成しております。

なお、米国会計原則としては、財務会計基準審議会（FASB）会計基準書（ASC）があります。

関連当事者情報については、重要性がないため「ASC850（利害関係者の開示）」に基づく開示を省略しておりますが、開示の継続性を保つため連結財務諸表規則に基づき開示しております。

2. 連結財務諸表の作成状況及び米国証券取引委員会における登録状況

当社は海外での時価発行による公募増資を行うため、1976年8月にシンガポール預託証券及び1977年3月にコンチネンタル預託証券を発行しました。これらに際し、それぞれの預託契約等及びシンガポール証券取引所との確約により、米国会計原則に基づく連結財務諸表を作成・開示してきたことを事由として、1979年2月21日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年2月27日付蔵証第260号により承認を受けております。その後も継続して米国会計原則に基づく連結財務諸表を作成し、シンガポール証券取引所に提出・開示しております。なお、当社は米国証券取引委員会に登録しておりません。

3. わが国における会計処理の原則及び手続並びに表示方法（以下、日本会計原則）に準拠して作成する場合との主要な相違点、並びに税引前当期純利益に対する影響額

日本会計原則に準拠して作成した場合に比べ、税引前当期純利益が増加している場合は（増）、減少している場合は（減）と表示しております。

(1) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券については、日本会計原則においては「金融商品に関する会計基準」に規定されております。一方、連結財務諸表上では「ASC320（投資－負債証券）」、「ASC321（投資－持分証券）」及び「ASC825（金融商品）」の規定に基づいて計上しております。

当社グループは、保有する負債証券を売却可能有価証券に分類して公正価値で評価し、関連する未実現評価損益を税効果考慮後で資本の部に独立表示、もしくは公正価値オプションを選択した投資については、その損益を純損益に計上しております。また、持分証券（持分法投資及び連結された投資を除く）を公正価値で測定し、その損益を純損益に計上しております。容易に決定できる公正価値がない市場性のない持分証券について、減損扣除後の取得原価に同一発行体の同一又は類似する投資に関する秩序ある取引における観察可能な価格の変動を加減算する方法により測定しております。有価証券売却損益は移動平均法に基づいて算出しております。

当社グループは、保有する個々の売却可能負債証券の公正価値が取得原価又は償却原価と比較して下落しているか、さらにその下落が一時的かどうかを判断するために保有する有価証券の公正価値の測定を定期的に行っております。下落が一時的かどうかは、公正価値の取得原価又は償却原価に対する下落の程度、又は下落している期間に基づいて決定しており、売却予定や発行体の格付等を勘案し、減損処理の必要性を判断しております。公正価値の下落が一時的でないとして認められた場合には減損を認識し、発生した連結会計年度の損益として計上しております。

なお、最近2連結会計年度における当該会計処理による税引前当期純利益に対する影響額は、当連結会計年度659百万円（増）、前連結会計年度880百万円（減）であります。

(2) 社債発行費

社債発行費については、日本会計原則においては発生時に全額費用処理しますが、連結財務諸表上は社債の額面金額から直接控除し、社債の償還期間に応じて償却しております。

(3) 新株発行費

新株発行費については、日本会計原則においては発生時に全額費用処理しますが、連結財務諸表上は税効果調整後、資本剰余金より控除しております。

(4) 未使用有給休暇

未使用の有給休暇については、連結財務諸表上は「ASC710（報酬）」の規定に基づいて人件費相当額を未払計上しております。なお、最近2連結会計年度における当該会計処理による税引前当期純利益に対する影響額は、当連結会計年度2,463百万円（減）、前連結会計年度1,581百万円（減）であります。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金については、日本会計原則においては「退職給付に関する会計基準」に規定されております。一方、連結財務諸表上は全ての退職給付債務を「ASC715（報酬－退職給付）」の規定に基づいて計上しております。なお、最近2連結会計年度における当該会計処理による税引前当期純利益に対する影響額は、当連結会計年度2,115百万円（減）、前連結会計年度576百万円（減）であります。

(6) 固定資産圧縮記帳

国庫補助金等について直接減額方式により圧縮記帳した額については、連結財務諸表上は固定資産の取得価額に加算し、利益として計上しております。なお、最近2連結会計年度における当該会計処理による税引前当期純利益に対する影響額は、当連結会計年度5,326百万円（増）、前連結会計年度1,094百万円（増）であります。

(7) のれん

のれんについては、日本会計原則においては「企業結合に関する会計基準」に、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法その他の合理的な方法により規則的に償却することと規定されております。一方、連結財務諸表上は「ASC 350（のれん及びその他の無形資産）」に従い、償却を行わず、代わりに少なくとも年1回の減損テストを行っております。なお、最近2連結会計年度における当該会計処理による税引前当期純利益に対する影響額は、当連結会計年度10,604百万円（増）、前連結会計年度5,322百万円（増）であります。

(8) 表示様式

- イ. 日本会計原則では、連結貸借対照表は資産の部、負債の部、純資産の部により構成されますが、当社グループの連結貸借対照表は、米国会計原則に基づき作成しているため資産の部、負債の部、資本の部により構成しております。
- ロ. 日本会計原則で特別損益として表示される項目は、販売費及び一般管理費又はその他の収益（△費用）に表示しております。
- ハ. 連結損益計算書の下に1株当たり利益を表示しております。なお、米国会計原則では開示を要求されておりましたが、最近2連結会計年度における1株当たり株主資本は、当連結会計年度末3,815.18円、前連結会計年度末3,537.80円であります。

4. 連結範囲及び持分法の適用

連結財務諸表は、当社及び全ての連結子会社の勘定を含み、連結会社間の主要な取引及び勘定残高を全て消去しております。また、全ての関連会社に対する投資（議決権の所有割合が20%以上50%以下の会社）について持分法を適用しております。

連結財務諸表に含まれる連結子会社数の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
国内連結子会社	30社	30社
海外連結子会社	58社	56社

連結財務諸表に含まれる持分法適用会社数の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
国内関連会社	—	—
海外関連会社	1社	1社

（注）子会社及び関連会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

5. 短期投資及び連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

当社グループは、元本の減少を伴うことなく随時引き出すことが可能な定期預金と、流動性の高いコマーシャル・ペーパーを短期投資に分類しております。現金及び預金と取得日から3か月以内に満期日又は償還日が到来する短期投資を連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物と定義しております。

6. 重要な資産の評価基準及び減価償却の方法等

(1) 棚卸資産

当社グループは、棚卸資産を主として総平均法による低価法により評価しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産を取得原価で評価しております。減価償却費は、資産の見積耐用年数に基づき、定額法で算定しており、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置、工具器具備品及び車両運搬具	4～17年

7. 収益の認識基準

当社グループは、「A S C 606（顧客との契約から生じる収益）」を適用しております。当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、当社グループの事業別セグメント（コンポーネント、デバイス・モジュール及びその他）を構成する電子部品並びにその関連製品の販売を行っております。製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

8. 広告宣伝費

当社グループは、広告宣伝費発生時に全額費用処理しております。なお、最近2連結会計年度における当該金額は、当連結会計年度3,907百万円、前連結会計年度3,265百万円であります。

9. 法人税等

当社グループは、税効果の会計処理を「A S C 740（法人所得税）」の規定に基づいて計上しております。同会計基準書は税務上と連結会計上との一時差異について、繰延税金資産・負債を計上することを要求しております。繰延税金資産・負債は、それらの一時差異が解消されると見込まれる年度の課税所得に対して適用される法定税率を基に測定しております。繰延税金資産のうち回収されない可能性が高い部分については、評価性引当金を計上しております。連結子会社の期末未分配利益については、現行の税法のもとで、将来の配当時に課税されると考えられる税額に対して繰延税金負債を計上しております。なお、配当として当社が受領したとしても受取配当金の益金不算入制度により課税されない部分に対する繰延税金負債は認識しておりません。

法人所得税の不確実性の会計処理は、「A S C 740（法人所得税）」の規定に基づいて計上しております。同会計基準書に基づき、税務ポジションが、税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しております。この場合の税務ベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定しております。

10. 1株当たり利益

当社グループは、「A S C 260（1株当たり利益）」を適用しております。同会計基準書は、当社株主に帰属する当期純利益を期中平均発行済株式数で除した「1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」、及び潜在株式の希薄化効果を考慮した「潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」の双方を連結損益計算書の下に表示し、かつその計算内容を注記することを要求しております。

11. 公正価値測定

当社グループは、「A S C 820（公正価値測定及び開示）」を適用しております。同会計基準書は、公正価値を定義し、公正価値の測定の枠組みを確立するとともに、公正価値の測定についての開示範囲の拡大を要求しております。

12. 金融派生商品

当社グループは、「A S C 815（派生商品及びヘッジ）」を適用しております。

同会計基準書は、金融派生商品取引及びヘッジ活動に関する会計処理と報告様式を定め、全ての金融派生商品について、公正価値をもって資産・負債として連結貸借対照表に計上することを要求しております。

同会計基準書によれば、キャッシュ・フローヘッジとして指定され、有効であると判断された金融派生商品の公正価値の増減は、その他の包括利益（△損失）累計額として計上され、ヘッジ対象が損益に影響を与えた時点で損益に組替えられます。

13. 株式に基づく報酬

当社グループは、「ASC718（報酬－株式報酬）」を適用しております。同会計基準書は、株式に基づく報酬費用を報酬の付与日における公正価値に基づいて測定し、必要なサービス提供期間にわたって費用として計上することを要求しております。

14. 運送及び取扱費用

運送及び取扱費用のうち販売費及び一般管理費に含まれる金額は、当連結会計年度16,323百万円、前連結会計年度18,365百万円であります。

15. 長期性資産の減損及び処分

当社グループは、「ASC360（有形固定資産）」を適用しております。同会計基準書は、廃止事業を含む全ての長期性資産について、当該資産の帳簿価額が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合に、減損に関する検討を要求しております。会社が保有及び使用している長期性資産の回収可能性は、主として事業別資産グループの帳簿価額と当該資産から生ずると予測される割引前将来見積キャッシュ・フローを比較することによって判定されます。当該資産の帳簿価額が割引前将来見積キャッシュ・フローを上回る場合は、帳簿価額が公正価値を超過する金額について減損損失を認識します。除却対象の長期性資産については、除却予定時期を期限として耐用年数の見直しを行い、売却予定の長期性資産については、帳簿価額又は売却に要する費用控除後の公正価値のうちいずれか低い価額で評価されます。

16. 企業結合

当社グループは、「ASC805（企業結合）」を適用しております。同会計基準書に従い、非支配持分も含めた被結合企業全体を公正価額にて再評価する取得法により処理しております。取得価額のうち、取得した純資産の公正価値を超過した部分については、のれんとして計上しております。取得関連費用は、発生時に全額費用処理しております。

17. のれん及びその他の無形資産

当社グループは、「ASC350（のれん及びその他の無形資産）」を適用しております。同会計基準書に従い、のれんは償却を行わず、代わりに年1回及び減損の可能性を示す事象又は状況の変化が生じた時点で減損テストを行うこととしております。耐用年数の見積可能な無形資産については、その見積耐用年数に亘って償却されます。また、同会計基準書は、耐用年数を確定できない無形資産は償却を行わず、代わりに耐用年数が明らかになるまで減損テストを行うことを要求しております。

2017年1月に、FASBは、「FASB会計基準更新（ASU）2017-04（のれん及びその他の無形資産：のれんの減損に関する会計処理の簡素化）」を公表しました。この基準は、のれんの減損テストのステップ2、即ち、のれんの公正価値相当額を算出し、これをのれんの帳簿価額と比較する手続を削除するものです。代わりに、帳簿価額が報告単位の公正価値を超過する金額に関して、減損損失を認識することを要求しています。当社グループにおきましては2017年度より早期適用しており、将来に向かって適用しております。

18. 見積の使用

一般に公正妥当と認められる企業会計の基準によって連結財務諸表を作成する際には、経営者による見積及び仮定がなされます。これらの見積及び仮定は、資産・負債の計上金額、偶発資産・負債の開示情報及び収益・費用の計上金額に影響を与えます。また、これらの見積が実際の結果と異なる可能性があります。

19. 組替表示

前連結会計年度の連結財務諸表を当連結会計年度の表示区分に合わせて組替えて表示しております。

20. 新会計基準

未適用の新会計基準

当社は、国際的な財務諸表を開示することによる比較可能性の向上や、中長期的なグループ経営管理基盤の高度化等を目的として、翌連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の第1四半期連結会計期間より従来の米国会計原則に替えて国際財務報告基準（IFRS）を任意適用する予定です。そのため、米国会計原則に関する未適用の新会計基準の記載を省略しております。

Ⅱ 有価証券及び投資有価証券

最近２連結会計年度末における売却可能有価証券に分類される負債証券の種類別の取得原価又は償却原価、未実現利益、未実現損失及び公正価値は、次のとおりであります。

種類	前連結会計年度末（2022年３月31日）				当連結会計年度末（2023年３月31日）			
	取得原価又は償却原価（百万円）	未実現利益（百万円）	未実現損失（百万円）	公正価値（百万円）	取得原価又は償却原価（百万円）	未実現利益（百万円）	未実現損失（百万円）	公正価値（百万円）
民間債	29,444	0	62	29,382	14,012	2	72	13,942

最近２連結会計年度末における売却可能有価証券に分類される負債証券の未実現損失の継続期間別内訳は、次のとおりであります。

種類	前連結会計年度末（2022年３月31日）				当連結会計年度末（2023年３月31日）			
	12か月未満		12か月以上		12か月未満		12か月以上	
	公正価値（百万円）	未実現損失（百万円）	公正価値（百万円）	未実現損失（百万円）	公正価値（百万円）	未実現損失（百万円）	公正価値（百万円）	未実現損失（百万円）
民間債	21,809	34	3,772	28	6,842	59	5,398	13

当社グループは、当連結会計年度末時点で未実現損失が一定期間以上発生している負債証券については、(1) 当連結会計年度末時点では売却する予定はなく、(2) 公正価値が償却原価まで回復する前に売却する必要性は低く、(3) 発行体の格付等から判断して公正価値は償却原価まで回復すると考えられるため、減損処理は行っておりません。

当連結会計年度末における売却可能有価証券に分類される負債証券の満期日別内訳は、次のとおりであります。

期日	償却原価（百万円）	公正価値（百万円）
１年以内	12,312	12,240
１年超５年以内	1,700	1,702
合計	14,012	13,942

最近２連結会計年度において売却可能有価証券に分類される負債証券の売却は行っておらず、実現利益及び実現損失はありません。

最近２連結会計年度における連結貸借対照表の投資に含めている持分証券に係る実現損益及び未実現損益は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年４月１日 至 2022年３月31日)	当連結会計年度 (自 2022年４月１日 至 2023年３月31日)
当期の損益合計（百万円）	△1,524	△2,144
持分証券の売却による当期の実現損益（百万円）	△163	10
持分証券の減損（百万円）	△264	△2,165
持分証券の未実現損益（百万円）	△1,097	11

当社グループは、容易に決定できる公正価値がない市場性のない持分証券について、減損控除後の取得原価に同一発行体の同一又は類似する投資に関する秩序ある取引における観察可能な価格の変動を加減算する方法により測定しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるこれらの市場性のない持分証券の帳簿価額は、3,474百万円及び2,369百万円であります。

Ⅲ 棚卸資産

最近２連結会計年度末における棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2022年３月31日)	当連結会計年度末 (2023年３月31日)
商品及び製品（百万円）	199,279	245,832
仕掛品（百万円）	166,977	191,204
原材料及び貯蔵品（百万円）	98,467	137,990
合計	464,723	575,026

Ⅳ 短期借入金、社債及び長期債務

１．短期借入金

最近２連結会計年度末において短期借入金はありません。

２．社債及び長期債務

最近２連結会計年度末における社債及び長期債務の内訳は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2022年３月31日)		当連結会計年度末 (2023年３月31日)	
	金額 (百万円)	加重平均利率 (%)	金額 (百万円)	加重平均利率 (%)
第２回無担保社債 (返済期限 2023年度)	59,955	0.2	59,981	0.2
第３回無担保社債 (返済期限 2024年度)	49,946	0.1	49,968	0.1
その他	1,177	0.5	2,050	0.8
合計	111,078	0.1	111,999	0.1
控除（１年以内返済予定額）	△99	0.5	△60,535	0.2
社債及び長期債務	110,979	0.1	51,464	0.1

年度別の社債及び長期債務の返済予定額は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度末の社債及び長期債務は2025年度までに返済予定であります。

年度	金額（百万円）
2023年度	60,535
2024年度	50,499
2025年度	965
2026年度	—
2027年度	—
2028年度以降	—
合計	111,999

V 退職給付

1. 採用している退職金制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の退職給付制度として退職一時金制度を設けており、加えて確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度の両方又はいずれかを保有しております。また、当社及び一部の国内連結子会社は、主として職能資格と人事考課結果を基礎とするポイント制を採用しております。一部の海外連結子会社は、確定拠出型又は確定給付型の制度を保有しております。

2. 退職給付債務等

最近2連結会計年度における予測給付債務等に関する情報は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
予測給付債務の変動		
期首の予測給付債務 (百万円)	229,944	216,189
勤務費用 (百万円)	11,745	10,716
利息費用 (百万円)	970	1,723
過去勤務費用 (百万円)	—	1,899
数理計算上の差異 (百万円)	△17,545	△16,718
年金給付額 (百万円)	△2,247	△2,233
一時金支給額 (百万円)	△6,678	△7,268
期末の予測給付債務 (百万円)	216,189	204,308
年金資産の変動		
期首の年金資産公正価値 (百万円)	154,828	164,435
年金資産の実際運用収益 (百万円)	3,528	△5,503
事業主の拠出額 (百万円)	10,231	7,417
年金給付額 (百万円)	△2,247	△2,233
一時金支給額 (百万円)	△1,905	△1,656
期末の年金資産公正価値 (百万円)	164,435	162,460
期末の積立状況 (百万円)	△51,754	△41,848

上記の退職給付債務等は、連結貸借対照表上、次のとおり計上されております。

項目	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
その他の固定資産 (百万円)	16,522	26,141
未払費用及びその他の流動負債 (百万円)	△3,710	△4,728
退職給付引当金 (百万円)	△64,566	△63,261
差引 (百万円)	△51,754	△41,848

なお、最近2連結会計年度の累積給付債務が年金資産の公正価値を上回っており、その累積給付債務は、当連結会計年度末197,844百万円（前連結会計年度末209,046百万円）であります。

3. その他の包括利益（△損失）累計額における認識額

最近2連結会計年度末においてその他の包括利益（△損失）累計額で認識した金額は次のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
数理計算上の差異（百万円）	△7,099	1,238
過去勤務費用（百万円）	3,521	1,089
年金負債調整勘定（税効果調整前）（百万円）	△3,578	2,327

4. 期間退職金費用及びその他の包括利益（△損失）における認識額

最近2連結会計年度における期間退職金費用の内訳は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用（百万円）	11,745	10,716
利息費用（百万円）	970	1,723
年金資産の期待運用収益（百万円）	△2,765	△2,966
過去勤務費用の費用処理額（百万円）	△846	△534
数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	1,058	89
期間退職金費用における認識額（百万円）	10,162	9,028

最近2連結会計年度においてその他の包括利益（△損失）で認識した金額の内訳は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用の発生（百万円）	—	△1,899
数理計算上の差異の発生（百万円）	18,309	8,249
過去勤務費用の費用処理額（百万円）	△846	△534
数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	1,058	89
その他の包括利益（△損失）における認識額 （税効果調整前）（百万円）	18,521	5,905

5. 会計処理方法

「ASC715（報酬－退職給付）」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務の見込額及び年金資産の公正価値に基づき計上しております。なお、確定給付型の退職後給付制度における積立超過又は積立不足の状態を連結貸借対照表で認識し、その他の包括利益（△損失）累計額で調整しております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、予測給付債務と年金資産のいずれか多い額の1割を超える差異金額を5年による定額法により費用処理しております。

6. 退職給付債務計算及び期間年金費用計算の前提条件

最近2連結会計年度末の退職給付債務計算に用いられた条件は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
割引率 (%)	0.9	1.5
昇給率 (%)	2.6	2.4
疑似キャッシュバランプランに係る予想再評価率 (%)	2.0	2.0

最近2連結会計年度の期間年金費用の計算に用いられた条件は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率 (%)	0.5	0.9
昇給率 (%)	2.6	2.6
疑似キャッシュバランプランに係る予想再評価率 (%)	2.0	2.0
年金資産の長期運用利回り (%)	2.0	2.0

割引率は長期国債及び優良社債の利回りを参考に決定しております。また、年金資産の長期運用利回りは、投資対象資産の資産区分ごとの将来収益に対する予測や過去の運用実績に加えて、長期国債の利回りなどを考慮して設定しております。

7. 年金資産

当社グループは、将来にわたって健全な年金制度を維持するに足る収益率を確保することを目標として、年金資産の運用を行っております。年金資産の運用にあたっては、基本となる投資対象資産の期待収益率、同収益率の標準偏差、同収益率の相関係数を考慮した上で、将来にわたり適切と考える政策的資産構成割合を策定し、これに基づく資産構成割合を一定の範囲内で維持するように努めております。年金資産は、中長期的な期待収益率を達成すべく、政策的資産構成割合に基づいて、投資対象資産の資産区分ごとに最適な運用機関を選択し、運用を委託しております。なお、政策的資産構成割合は、必要に応じて見直しを行っております。

当連結会計年度末における年金資産の大半を占める当社年金制度の政策的資産構成割合は、持分証券17%、負債証券及び生保一般勘定58%、その他25%であります。

公正価値を測定するために使用するインプットの3つのレベル区分については、「XIII 公正価値測定」に記載しております。

前連結会計年度末における、当社グループの年金資産の公正価値は、以下のとおりであります。

項目	公正価値による測定額			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	計 (百万円)
純資産価値以外で評価するもの				
民間債	—	14,397	—	14,397
生保一般勘定	—	35,418	—	35,418
その他	—	7,741	—	7,741
純資産価値で評価するもの				
合同運用信託（持分証券）	—	—	—	36,446
合同運用信託（負債証券）	—	—	—	45,902
合同運用信託（その他）	—	—	—	24,531
合計	—	57,556	—	164,435

純資産価値（又はその同等物）で公正価値を測定する特定の投資は、公正価値ヒエラルキーに分類していません。

当連結会計年度末における、当社グループの年金資産の公正価値は、以下のとおりであります。

項目	公正価値による測定額			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	計 (百万円)
純資産価値以外で評価するもの				
民間債	—	14,338	—	14,338
生保一般勘定	—	37,578	—	37,578
その他	—	6,251	—	6,251
純資産価値で評価するもの				
合同運用信託（持分証券）	—	—	—	36,063
合同運用信託（負債証券）	—	—	—	46,553
合同運用信託（その他）	—	—	—	21,677
合計	—	58,167	—	162,460

純資産価値（又はその同等物）で公正価値を測定する特定の投資は、公正価値ヒエラルキーに分類しておりません。

民間債

民間債は、活発でない市場における同一又は類似資産の公表価格を基にしたマーケット・アプローチにより公正価値測定しており、レベル2に分類しております。

生保一般勘定

生保一般勘定は、保険会社の一般勘定による運用を表しております。生保一般勘定は元本と一定の利率が保証されており、公表価格以外の観察可能なインプットを用いたマーケット・アプローチにより公正価値測定しており、レベル2に分類しております。

合同運用信託

合同運用信託は、合同運用資産の純資産価値を保有口数で按分して算定しております。合同運用信託は、ファンドが提供する純資産価値に基づき評価されます。

持分証券の合同運用信託には、主に上場株式が含まれております。負債証券の合同運用信託には、主に政府債及び民間債が含まれております。

8. キャッシュ・フロー

当社グループは、翌連結会計年度に年金資産に対して、5,720百万円の拠出を見込んでおります。

また、当社グループの予想将来給付額は、以下のとおりであります。

年度	金額（百万円）
2023年度	8,676
2024年度	9,292
2025年度	9,753
2026年度	9,528
2027年度	10,252
2028年度～2032年度	51,526

9. 確定拠出年金制度

当連結会計年度の当社及び一部の連結子会社における確定拠出年金制度への拠出にかかる費用認識額は2,273百万円（前連結会計年度2,220百万円）であります。

Ⅵ その他の包括利益（損失）

前連結会計年度におけるその他の包括利益（△損失）累計額の変動は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			
	有価証券 未実現損益	年金負債 調整勘定	為替換算 調整勘定	合計
期首残高（百万円）	△32	△14,814	12,219	△2,627
組替前その他の包括利益（△損失） （百万円）（税効果調整後）	△11	12,712	92,224	104,925
その他の包括利益（△損失）累計 額からの組替金額（百万円） （税効果調整後）	—	139	—	139
純変動額（百万円）	△11	12,851	92,224	105,064
非支配持分に帰属するその他の 包括利益（△損失）（百万円）	—	—	119	119
期末残高（百万円）	△43	△1,963	104,324	102,318

前連結会計年度におけるその他の包括利益（△損失）累計額から組替えられ、連結損益計算書で認識した金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	その他の包括利益（△損失） 累計額からの組替金額 （百万円）	科目
年金負債調整勘定	212	その他（純額）
	△73	法人税等
	139	小計
組替金額合計	139	

（注） 金額の増加（減少）は、連結損益計算書における利益の減少（増加）を示しております。

当連結会計年度におけるその他の包括利益（△損失）累計額の変動は、次のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			
	有価証券 未実現損益	年金負債 調整勘定	為替換算 調整勘定	合計
期首残高（百万円）	△43	△1,963	104,324	102,318
組替前その他の包括利益（△損失） （百万円）（税効果調整後）	△6	4,541	52,873	57,408
その他の包括利益（△損失）累計 額からの組替金額（百万円） （税効果調整後）	—	△311	—	△311
純変動額（百万円）	△6	4,230	52,873	57,097
非支配持分に帰属するその他の 包括利益（△損失）（百万円）	—	—	10	10
期末残高（百万円）	△49	2,267	157,187	159,405

当連結会計年度におけるその他の包括利益（△損失）累計額から組替えられ、連結損益計算書で認識した金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	その他の包括利益（△損失） 累計額からの組替金額 （百万円）	科目
年金負債調整勘定	△445	その他（純額）
	134	法人税等
	△311	小計
組替金額合計	△311	

（注） 金額の増加（減少）は、連結損益計算書における利益の減少（増加）を示しております。

最近２連結会計年度におけるその他の包括利益（△損失）の内訳は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	税効果 調整前 (百万円)	税効果額 (百万円)	税効果 調整後 (百万円)	税効果 調整前 (百万円)	税効果額 (百万円)	税効果 調整後 (百万円)
有価証券未実現損益						
当期発生有価証券未実現損益	△16	5	△11	△8	2	△6
当期純利益に含まれた実現損益の 組替	—	—	—	—	—	—
有価証券未実現損益計	△16	5	△11	△8	2	△6
年金負債調整額						
当期発生年金負債調整額	18,309	△5,597	12,712	6,350	△1,809	4,541
当期純利益に含まれた実現損益の 組替	212	△73	139	△445	134	△311
年金負債調整額計	18,521	△5,670	12,851	5,905	△1,675	4,230
為替換算調整額	96,591	△4,367	92,224	54,037	△1,164	52,873
その他の包括利益（△損失）計	115,096	△10,032	105,064	59,934	△2,837	57,097

VII 収益

当社グループの事業別セグメントは、当社グループの事業戦略に即して区分されており、「コンポーネント」、「デバイス・モジュール」及び「その他」の3つの事業別セグメントに分類しております。当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、コンポーネント事業をコンデンサ、インダクタ・EMIフィルタに、デバイス・モジュール事業を高周波・通信、エナジー・パワー、機能デバイスに区分して分解しております。

なお、当第1四半期連結累計期間より、事業別セグメント及び事業別セグメント内の売上高区分を変更しております。詳細は「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 事業別セグメント等の変更について」に記載のとおりです。また、以下の前連結会計年度の金額については、変更後の売上高区分に組み替えて表示しております。

これらの分解した収益とセグメント売上高との関連は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
コンデンサ	788,539	738,841
インダクタ・EMIフィルタ	195,760	175,324
コンポーネント	984,299	914,165
高周波・通信	528,217	453,646
エナジー・パワー	180,438	214,556
機能デバイス	106,385	92,778
デバイス・モジュール	815,040	760,980
その他	13,182	11,651
計	1,812,521	1,686,796

当社グループは、当社グループの事業別セグメント（コンポーネント、デバイス・モジュール及びその他）を構成する電子部品並びにその関連製品の販売を行っております。製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

前連結会計年度における顧客との契約から生じた負債は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度期首 (2021年4月1日)	前連結会計年度末 (2022年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
契約負債	5,624	4,716

当連結会計年度における顧客との契約から生じた負債は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度期首 (2022年4月1日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
契約負債	4,716	2,604

契約負債は、主に支配が顧客に移転する前に顧客から受領した対価に関する残高であります。契約負債は、連結貸借対照表の未払費用及びその他の流動負債に含まれております。前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた金額はそれぞれ5,497百万円、4,916百万円であります。ま

た、最近２連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。当社グループにおいては、個別の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、「ＡＳＣ 606（顧客との契約から生じる収益）」の規定に基づき免除規定を適用しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。なお、契約資産の残高に重要性はありません。

VIII 政府補助金

政府補助金は、主として研究開発または増産を目的とした有形固定資産（土地、建物及び機械装置）の取得に関して交付されたものであり、発生時に全額を収益処理しております。

前連結会計年度において4,017百万円を、当連結会計年度において8,020百万円を、連結損益計算書の「その他（純額）」に計上しております。

また、補助金の交付については、投資から一定期間の事業継続が条件となっているものが含まれております。

IX 法人税等

最近２連結会計年度の連結損益計算書上の実効税率は、次の理由により税法の法定実効税率と相違しております。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
税法の法定実効税率 (%)	30.5	30.5
増加（△減少）の理由		
税額控除 (%)	△2.8	△5.1
永久的な損金不算入項目及び益金不算入項目 (%)	△0.1	△0.5
海外子会社での適用税率の差異 (%)	△2.6	△6.3
繰延税金資産に対する評価性引当金の増減 (%)	0.2	△2.0
海外連結子会社の未分配利益に係る税効果 (%)	1.2	1.7
その他 (%)	1.1	1.2
連結損益計算書上の実効税率 (%)	27.5	19.5

最近2連結会計年度末における繰延税金資産・負債を構成する一時差異及び繰越欠損金の内訳は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2022年3月31日)		当連結会計年度末 (2023年3月31日)	
	繰延税金資産 (百万円)	繰延税金負債 (百万円)	繰延税金資産 (百万円)	繰延税金負債 (百万円)
未実現損益の消去	17,529	—	13,133	—
退職給付債務	19,741	—	16,809	—
未払事業税	3,304	—	812	—
未払有給残高	3,676	—	4,431	—
棚卸資産	8,573	—	17,571	—
海外連結子会社の未分配利益	—	42,909	—	49,362
有価証券及び投資の調整	—	2,028	—	1,250
有形固定資産・無形資産	25,714	37,462	37,638	41,236
未払賞与	10,268	—	7,520	—
資産負債調整勘定	—	2,461	—	—
その他	18,553	4,604	22,785	5,065
繰越欠損金	10,876	—	7,456	—
合計	118,234	89,464	128,155	96,913
評価性引当金	△15,441	—	△9,958	—
繰延税金資産・負債	102,793	89,464	118,197	96,913

当社グループは、繰延税金資産について、その実現可能性を将来の課税所得及び、慎重かつ実現可能性の高い継続的なタックス・スケジュールを検討することで判断しており、繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合、相応の評価性引当金を計上しております。

当連結会計年度末において、繰延税金資産に対する評価性引当金が5,483百万円減少（前連結会計年度末6,162百万円増加）しております。

当連結会計年度末において、当社及び連結子会社が有する税務上の繰越欠損金は、22,798百万円（前連結会計年度末38,267百万円）であり、この他に地方税分のみに関するものが19,951百万円（前連結会計年度末21,749百万円）あります。当該欠損金は無期限に繰越可能なものを除き、主に2023年度から2036年度までに繰越期限が到来する欠損金であります。

最近2連結会計年度末における重要な未認識税務ベネフィットはありません。また、最近2連結会計年度における重要な未認識税務ベネフィットの変動はありません。

未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金については連結損益計算書の法人税等に含めております。最近2連結会計年度末の連結貸借対照表における未払利息及び課徴金並びに最近2連結会計年度の連結損益計算書における利息及び課徴金の金額には重要性がありません。

当社及びグループ通算制度対象の国内連結子会社については、2017年度以前の事業年度について税務調査が終了しております。また、主な海外連結子会社においては、2011年度以前の事業年度について税務調査が終了しております。当社グループは、未認識税務ベネフィットの見積は合理的であると考えておりますが、実際に税務調査等が行われた結果、未認識税務ベネフィットが変動する可能性があります。当連結会計年度末現在において、今後12か月以内に未認識税務ベネフィットの重要な変動は予想していません。

X 1株当たり利益

当社は取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）・執行役員を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当制度に基づく株式のうち、権利が確定していない株式を参加証券として普通株式と区分しております。なお、普通株式と参加証券は当社株主に帰属する当期純利益に対して同等の権利を有しております。

1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の計算は、次のとおりであります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当社株主に帰属する当期純利益（百万円）	314,124	253,690
参加証券に帰属する当期純利益（百万円）	5	5
普通株主に帰属する当期純利益（百万円）	314,119	253,685
流通株式の加重平均株式数（株）	639,829,641	632,129,522
参加証券の加重平均株式数（株）	9,833	11,715
普通株式の加重平均株式数（株）	639,819,808	632,117,807
1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益（円）	490.95	401.33

XI 約定債務

固定資産に関する約定債務は、当連結会計年度末137,119百万円（前連結会計年度末105,405百万円）であります。棚卸資産に関する約定債務は、当連結会計年度末5,335百万円（前連結会計年度末13,516百万円）であります。

XII 借手のリース会計

当社グループは契約締結時に、契約にリースが含まれるか判定しており、工場及び倉庫、営業所、社宅、車両等に係るオペレーティングリース及びファイナンスリースを有しております。

当社グループは全てのリース契約について、リース要素及び非リース要素を区分せず単一の構成要素として会計処理する実務的簡便法を選択しております。また、使用権資産及びリース負債は、リース契約に定められるリース料、リース期間、リース計算利率等に基づく割引現在価値計算及びその他の構成要素を考慮し測定しております。リース期間については、契約期間の延長オプション又は解約オプション行使が合理的に確実である場合、オプションの対象期間を考慮し決定しております。また、リースの計算利率を容易に入手できない場合には、追加借入利率率を使用しております。なお、当社グループのリース契約には、重要な残価保証又は重要な財務制限条項はありません。

連結貸借対照表において、ファイナンスリース使用権資産は建物及び構築物、機械装置、工具器具備品及び車両運搬具に含まれており、ファイナンスリース負債は未払費用及びその他の流動負債、及びその他の固定負債に含まれております。

リースに係る連結損益計算書情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
オペレーティングリース費用 (百万円)	7,430	7,608
短期リース費用 (百万円)	1,252	1,229
ファイナンスリース使用権資産に係る減価償却費 (百万円)	861	1,344
ファイナンスリース負債に係る支払利息 (百万円)	115	33

リースに係る連結キャッシュ・フロー計算書情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
リース負債測定に含まれる現金支払総額		
オペレーティングリースに係る営業キャッシュ・フロー (百万円)	7,430	7,608
ファイナンスリース支払利息に係る営業キャッシュ・フロー (百万円)	115	33
ファイナンスリースに係る財務キャッシュ・フロー (百万円)	655	1,842
使用権資産の獲得で生じたリース負債の非現金情報		
ファイナンスリース (百万円)	2,035	1,382
オペレーティングリース (百万円)	8,390	14,906

2023年3月31日現在におけるリース負債に係る将来の最低支払リース料の年度別金額は以下のとおりであります。

年度	ファイナンスリース (百万円)	オペレーティングリース (百万円)
2023年度	1,135	7,113
2024年度	592	6,674
2025年度	385	5,963
2026年度	307	5,448
2027年度	273	2,123
2028年度以降	1,114	17,137
最低リース料合計	3,806	44,458
利息費用	△263	△4,903
合計	3,542	39,555

ファイナンスリース及びオペレーティングリースに係る加重平均残存期間及び割引率情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
ファイナンスリース		
加重平均残存リース期間 (年)	4	4
加重平均割引率 (%)	1.72	1.85
オペレーティングリース		
加重平均残存リース期間 (年)	6	7
加重平均割引率 (%)	1.77	1.82

XIII 公正価値測定

当社グループは、「A S C 820 (公正価値測定及び開示)」を適用しております。同会計基準書は、公正価値を測定するために使用するインプットを以下の3つのレベルに優先順位づけ、公正価値の階層を分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の公表価格。

レベル2：活発な市場における類似資産又は負債の公表価格。活発でない市場における同一又は類似の資産又は負債の公表価格。当該資産又は負債の公表価格以外の観察可能なインプット。

レベル3：当該資産又は負債の観察不能なインプット。

前連結会計年度末における、継続的に公正価値測定される資産及び負債の公正価値は次のとおりであります。

項目	公正価値による測定額			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	計 (百万円)
資産				
売却可能有価証券				
民間債	—	29,382	—	29,382
株式	19,733	—	6,008	25,741
金融派生商品				
先物為替予約	—	70	—	70
負債				
金融派生商品				
先物為替予約	—	9,706	—	9,706

当連結会計年度末における、継続的に公正価値測定される資産及び負債の公正価値は次のとおりであります。

項目	公正価値による測定額			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	計 (百万円)
資産				
売却可能有価証券				
民間債	—	13,942	—	13,942
株式	19,597	—	6,697	26,294
金融派生商品				
先物為替予約	—	803	—	803
負債				
金融派生商品				
先物為替予約	—	1,264	—	1,264

前連結会計年度における、継続的に公正価値測定されるレベル3の資産の変動は次のとおりであります。

項目	株式 (百万円)
期首残高	4,870
利益又は損失（実現及び未実現） その他の収益（△費用）として連結損益 計算書に計上した額	1,151
出資金及び分配金	△13
期末残高	6,008

当連結会計年度における、継続的に公正価値測定されるレベル3の資産の変動は次のとおりであります。

項目	株式 (百万円)
期首残高	6,008
利益又は損失（実現及び未実現） その他の収益（△費用）として連結損益 計算書に計上した額	247
出資金及び分配金	442
期末残高	6,697

売却可能有価証券

民間債は、活発でない市場における同一又は類似資産の公表価格を基にしたマーケット・アプローチにより公正価値測定しており、レベル2に分類しております。当社グループは、一部の売却可能有価証券について、「ASC 825（金融商品）」で定める公正価値オプションを選択しております。当連結会計年度における公正価値の変動により生じた損益はありません。前連結会計年度における公正価値の変動により生じた損益は1百万円の損失であり、連結損益計算書の「その他（純額）」に計上しております。なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、公正価値オプションを選択した売却可能有価証券はありません。

株式

レベル1は、活発な市場の公表価格を基に公正価値を測定しております。

レベル3は、投資事業組合等の運用機関より提示される観察不能なインプットを基に公正価値を測定しております。

金融派生商品

先物為替予約は、観察可能な直物為替相場、金利等の市場データを基にしたマーケット・アプローチにより公正価値測定しており、レベル2に分類しております。

前連結会計年度末における、非継続的に公正価値測定される資産及び負債の公正価値は次のとおりであります。

項目	公正価値による測定額			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	計 (百万円)
資産				
有形固定資産	—	—	402	402
株式	—	350	0	350

有形固定資産

「デバイス・モジュール」セグメント及び本社部門における使用見込みがなくなった設備等及び収益性が低下していると判断された設備等について、前連結会計年度において2,526百万円を減損損失として販売費及び一般管理費に計上しております。当該資産の公正価値は、見積将来キャッシュ・フローを基にして評価しております。上記資産は観察不能なインプットを用いて公正価値評価しており、レベル3に分類しております。

株式

レベル2は、同一発行体の同一又は類似する投資に関する秩序ある取引における観察可能な価格により公正価値を測定しております。

レベル3は、発行体より提示される観察不能なインプットを基に減損損失を計上する方法により公正価値を測定しております。前連結会計年度において、264百万円を減損損失として計上しております。

当連結会計年度末における、非継続的に公正価値測定される資産及び負債の公正価値は次のとおりであります。

項目	公正価値による測定額			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	計 (百万円)
資産				
有形固定資産	—	—	—	—
株式	—	273	0	273

有形固定資産

「デバイス・モジュール」セグメントにおける収益性が低下していると判断された設備等について、当連結会計年度において579百万円を減損損失として販売費及び一般管理費に計上しております。当該資産の公正価値は、見積将来キャッシュ・フローを基にして評価しております。上記資産は観察不能なインプットを用いて公正価値評価しており、レベル3に分類しております。

株式

レベル2は、同一発行体の同一又は類似する投資に関する秩序ある取引における観察可能な価格により公正価値を測定しております。

レベル3は、発行体より提示される観察不能なインプットを基に減損損失を計上する方法により公正価値を測定しております。当連結会計年度において、2,165百万円を減損損失として計上しております。

XIV 金融商品及びリスクの集中

通常の業務の過程において、当社グループは様々な種類の金融資産及び負債を計上しております。

1. 資産及び負債

- (1) 現金及び預金、短期投資、受取手形、売掛金、その他の固定資産に含まれる金融商品、短期借入金、買掛金、社債及び長期債務

これらの金融商品の公正価値は、連結貸借対照表計上額とほぼ等しくなっております。

- (2) 有価証券及び投資有価証券

公正価値は主として取引所時価もしくは類似条件の商品の直近の市場金利を使用した割引現在価値を用いております。最近2連結会計年度末の有価証券及び投資有価証券の公正価値は「Ⅱ 有価証券及び投資有価証券」及び「XⅢ 公正価値測定」に記載しております。

2. 金融派生商品

当社グループは外国為替相場の変動による市場リスクをヘッジする目的で先物為替予約を行っております。なお、トレーディング目的で保有している先物為替予約はありません。契約相手先は大規模な金融機関であるため、信用リスクはほとんど存在しておりません。また、契約相手先の債務不履行は予想されておりません。当社グループは、先物為替予約の公正価値の変動を発生時に損益として計上しております。

最近2連結会計年度末における先物為替予約の想定元本は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
先物為替予約契約（百万円）	169,317	96,566

最近2連結会計年度末における先物為替予約の公正価値は、以下のとおりであります。

項目	科目	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
		公正価値（百万円）	公正価値（百万円）
先物為替予約	前払費用及びその他の流動資産	70	803
	未払費用及びその他の流動負債	9,706	1,264

最近2連結会計年度において、連結損益計算書で認識したヘッジ指定外先物為替予約の金額は、以下のとおりであります。

項目	科目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
		金額（百万円）	金額（百万円）
先物為替予約	為替差損益（△損失）	△25,596	△24,186

（注）当社グループは外国為替相場の変動による市場リスクを管理する目的で先物為替予約を利用しており、ヘッジ効果は高いものと考えますが、会計処理上、ヘッジ指定外としております。

3. 信用リスクの集中

当社グループは、世界各地の電子機器メーカーに対して販売を行っております。

当社グループは、一般的に得意先に信用供与を行っており、その営業債権の回収可能性はエレクトロニクス市場の状況に影響を受けます。しかし、当社グループは信用供与を厳格に行っているため、過去に大きな損失を経験しておりません。

XV 企業結合

当連結会計年度における重要な企業結合はありません。

前連結会計年度における重要な企業結合は以下のとおりであります。

1. Eta Wireless, Inc. の買収

2021年9月1日（現地時間）に当社グループは、アメリカのEta Wireless, Inc.（以下、Eta社）の全発行済株式を取得し、Eta社を新たに当社グループの連結子会社としました。買収金額は15,262百万円であり、その内訳は現金13,810百万円及び未払金1,452百万円であります。既存持分の公正価値評価による評価益700百万円は連結損益計算書の「その他（純額）」に含まれております。なお、取得日における公正価値は当該株式の追加買収額や、投資先から生み出される将来予想キャッシュ・フロー等を総合的に勘案して測定しております。

Eta社は、独自のDigital ET技術により、RF回路内の電圧を最適化し消費電力を削減する技術を有しております。当社のRF回路向け電子部品で培ってきた設計技術と組み合わせることにより、さらに省エネルギー性能に優れたRF製品の提供を図ってまいります。

取得日における取得した資産及び引き受けた負債の見積公正価値は、以下のとおりであります。

	金額（百万円）
現預金	431
その他の流動資産	19
有形固定資産	10
無形資産	13,461
のれん	6,537
取得した資産合計	20,458
流動負債	163
固定負債	3,500
引き継いだ負債合計	3,663
取得金額	15,262
既保有持分	1,533
取得した純資産	16,795

無形資産のうち主なものは、耐用年数10年の技術13,461百万円であります。のれんは全て「デバイス・モジュール」セグメントに配分されており、主として両社の経営資源の融合による超過収益力を見込んだことにより、取得原価が企業結合時の時価総額を上回ったため計上されたものであります。のれんは税務上損金算入できません。

当買収に関連して発生した費用108百万円は連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

Eta社の取得日以降の経営成績は、当社の連結財務諸表に含まれており、金額に重要性がありません。

上記の企業結合に係るプロフォーマ情報は、金額に重要性がありません。

2. Resonant Inc. の買収

2022年3月28日（現地時間）に当社グループのMurata Electronics North America, Inc.（以下、MEA）は、アメリカのResonant Inc.（以下、「Resonant社」）の全発行済株式を取得し、Resonant社をMEAの100％子会社としました。買収金額は35,424百万円であります。今回の買収に伴い、Resonant社及びその子会社1社が新たに当社グループの連結子会社となりました。既存持分の公正価値評価による評価益897百万円は連結損益計算書の「その他（純額）」に含まれております。なお、取得日における公正価値は主としてResonant社の株価に基づいて測定しております。

Resonant社はRFフィルタのデザインに関するリーディングカンパニーです。Resonant社独自の「XBAR技術」は、今後ますます拡大していく高周波帯において、高減衰、低損失、急峻性といった特性を高いレベルで実現しているため、従来技術ではノイズとして受信せざるを得なかった信号をさらに抑制することができます。5Gなどの高速で快適な無線通信を実現するために極めて重要な技術です。当買収により、当社がこれまでSAWフィルタやI.H.P. SAWフィルタなどの電子部品で培ってきたフィルタ技術やプロセス技術、モノづくり力をResonant社が有する「XBAR技術」と融合させ、さらに優れた高周波フィルタを提供し、通信市場におけるマーケットリーダーとしての地位をより強固なものにできると確信しております。

取得日における取得した資産及び引き受けた負債の見積公正価値は、以下のとおりであります。

	金額（百万円）
現預金	1,188
その他の流動資産	159
有形固定資産	326
無形資産	5,024
のれん	34,721
その他の固定資産	179
取得した資産合計	41,597
流動負債	3,368
固定負債	1,283
引き継いだ負債合計	4,651
取得金額	35,424
既保有持分	1,522
取得した純資産	36,946

無形資産のうち主なものは、耐用年数13年の技術4,992百万円であります。のれんは全て「デバイス・モジュール」セグメントに配分されており、主として両社の経営資源の融合による超過収益力を見込んだことにより、取得原価が企業結合時の時価総額を上回ったため計上されたものであります。のれんは税務上損金算入できません。

当買収に関連して発生した費用617百万円は連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

Resonant社の取得日以降の経営成績は、当社の連結財務諸表に含まれており、金額に重要性がありません。上記の企業結合に係るプロフォーマ情報は、金額に重要性がありません。

XVI のれん及びその他の無形資産

最近2連結会計年度におけるのれんを除く無形資産の状況は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)			当連結会計年度末 (2023年3月31日)		
	取得価額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	取得価額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
償却無形資産						
ソフトウェア	36,711	20,247	16,464	34,330	16,482	17,848
技術	27,853	7,729	20,124	18,574	2,610	15,964
顧客関係	7,952	6,008	1,944	9,212	8,255	957
特許権	4,002	654	3,348	3,364	221	3,143
その他	5,388	321	5,067	6,644	364	6,280
合計	81,906	34,959	46,947	72,124	27,932	44,192
非償却無形資産	194	—	194	195	—	195

当連結会計年度において取得した無形資産（のれんを除く）は7,815百万円であり、主なものはソフトウェア7,213百万円であります。ソフトウェアの加重平均償却年数は、5.00年であります。

最近2連結会計年度における償却無形資産の償却額は、当連結会計年度10,466百万円、前連結会計年度12,455百万円であります。また、当連結会計年度末における今後5年間の見積償却費は次のとおりであります。

年度	金額（百万円）
2023年度	8,494
2024年度	6,651
2025年度	5,515
2026年度	4,024
2027年度	2,878

最近2連結会計年度における各事業セグメントののれんの帳簿価額の変動は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			
	コンポーネント (百万円)	デバイス・モジュール (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
期首残高				
取得価額	14,008	66,581	10,466	91,055
減損損失累計額	△760	△11,749	△7,488	△19,997
帳簿価額	13,248	54,832	2,978	71,058
増加(△減少)の理由				
期中に認識したのれん	—	41,258	—	41,258
期中に認識した減損損失	—	—	—	—
為替換算調整額他	246	5,138	314	5,698
期末残高				
取得価額	14,254	112,977	10,780	138,011
減損損失累計額	△760	△11,749	△7,488	△19,997
帳簿価額	13,494	101,228	3,292	118,014

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			
	コンポーネント (百万円)	デバイス・モジュール (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
期首残高				
取得価額	14,254	112,977	10,780	138,011
減損損失累計額	△760	△11,749	△7,488	△19,997
帳簿価額	13,494	101,228	3,292	118,014
増加(△減少)の理由				
期中に認識したのれん	—	—	—	—
期中に認識した減損損失	—	—	—	—
為替換算調整額他	316	8,209	300	8,825
期末残高				
取得価額	14,570	121,186	11,080	146,836
減損損失累計額	△760	△11,749	△7,488	△19,997
帳簿価額	13,810	109,437	3,592	126,839

- (注) 1. 当社グループは、当第1四半期連結累計期間より、事業別セグメントの区分を変更しております。詳細は「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 事業別セグメント等の変更について」に記載のとおりです。前連結会計年度の金額については、変更後の区分に組み替えて表示しております。
2. 「ASC350 (のれん及びその他の無形資産)」はゼロ又はマイナスの帳簿価額の1つ以上の報告単位を有する場合、報告単位各々に配分されたのれんの金額、報告単位が含まれる報告セグメントの開示を要求しております。前連結会計年度及び当連結会計年度の一部の報告単位(「その他」セグメント)の期末帳簿価額がマイナスになっており、当該報告単位に配分されたのれんの期末帳簿価額は3,292百万円及び3,592百万円であります。

XVII 後発事象

1. 当社グループは、当有価証券報告書提出日である2023年6月29日までの後発事象を評価しました。
2. 2023年6月29日開催の定時株主総会において、2023年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録されている株主又は登録質権者に対し、第87期期末配当として1株につき75円00銭（総額47,229百万円）を支払うことを決議しました。
3. 当社は、2023年5月23日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

（1）株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家層の拡大と市場流動性の向上を図ることを目的とするものであります。

（2）株式分割の概要

①分割の方法

2023年9月30日（土曜日）（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質は2023年9月29日（金曜日））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき3株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	675,814,281株
今回の分割により増加する株式数	1,351,628,562株
株式分割後の発行済株式総数	2,027,442,843株
株式分割後の発行可能株式総数	5,229,000,000株

③分割の日程

基準日公告日（予定）	2023年9月14日（木曜日）
基準日	2023年9月30日（土曜日）
効力発生日	2023年10月1日（日曜日）

④1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり株主資本	1,179.27円	1,271.73円
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	163.65円	133.78円

（3）株式分割に伴う定款の一部変更

①定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年10月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更いたします。

②定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、<u>17億4,300万株</u>とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、<u>52億2,900万株</u>とする。

③定款変更の日程

取締役会決議日 2023年5月23日(火曜日)

効力発生日 2023年10月1日(日曜日)

XVIII セグメント情報

1. 事業別セグメント情報

当社グループは、電子部品並びにその関連製品の開発及び製造販売を主たる事業として行っております。

当社グループの事業セグメントは、当社グループの事業戦略に即した区分であり、「コンポーネント」、「デバイス・モジュール」及び「その他」の3つに分類されます。

当社グループは、当第1四半期連結累計期間より、事業別セグメントの区分を変更しております。詳細は「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 事業別セグメント等の変更について」に記載のとおりです。

また、当第1四半期連結累計期間より、表示する利益区分を「事業利益」から「営業利益」に変更しております。この変更に伴い、全社的な管理部門の収益、費用及び基礎研究費について、「本社部門費」として表示する方法から、各セグメントに配賦する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度の金額は、上記変更に応じて組み替えた後の金額を表示しております。

最近2連結会計年度における事業別セグメント情報は、次のとおりであります。

	項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
コンポーネント	売上高				
	(1) 外部顧客に対する売上高	984,299		914,165	
	(2) セグメント間の内部売上高	13,842		10,222	
	計	998,141	100.0	924,387	100.0
	営業利益 (△損失)	355,536	35.6	280,121	30.3
	資産	1,516,167		1,607,641	
デバイス・モジュール	減価償却費	78,980		86,676	
	固定資産取得額	97,030		133,809	
	売上高				
	(1) 外部顧客に対する売上高	815,040		760,980	
	(2) セグメント間の内部売上高	10		6	
	計	815,050	100.0	760,986	100.0
その他	営業利益 (△損失)	69,697	8.6	20,582	2.7
	資産	1,236,676		1,215,739	
	減価償却費	73,479		71,381	
	固定資産取得額	60,145		79,769	
	売上高				
	(1) 外部顧客に対する売上高	13,182		11,651	
	(2) セグメント間の内部売上高	57,986		62,913	
	計	71,168	100.0	74,564	100.0
	営業利益 (△損失)	△1,173	△1.6	△2,816	△3.8
	資産	56,328		49,383	
	減価償却費	3,124		3,219	
	固定資産取得額	3,230		2,348	

	項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
消去又は全社	売上高				
	(1) 外部顧客に対する売上高	—		—	
	(2) セグメント間の内部売上高	△71,838		△73,141	
	計	△71,838	—	△73,141	—
	営業利益 (△損失)	—	—	—	—
	資産	—		—	
連結	減価償却費	—		—	
	固定資産取得額	—		—	
	売上高				
	(1) 外部顧客に対する売上高	1,812,521		1,686,796	
	(2) セグメント間の内部売上高	—		—	
	計	1,812,521	100.0	1,686,796	100.0
	営業利益 (△損失)	424,060	23.4	297,887	17.7
	資産	2,809,171		2,872,763	
	減価償却費	155,583		161,276	
	固定資産取得額	160,405		215,926	

(注) 1. 各区分に属する主な製品又は事業

(1) コンポーネント ……コンデンサ、インダクタ、EMI 除去フィルタなど

(2) デバイス・モジュール ……高周波モジュール、表面波フィルタ、リチウムイオン二次電池、センサなど

(3) その他 ……機器製作、ヘルスケア機器、ソリューションビジネスなど

2. セグメント間の内部取引は、市場の実勢価格に基づいております。

3. 固定資産取得額は、有形固定資産及び無形固定資産の取得額を表しております。なお、企業結合による取得額は含んでおりません。

2. 地域別情報

地域別売上高は、当社及び連結子会社の国又は地域における売上高であり、顧客の所在地別に基づき分類しております。

長期性資産は、各国又は地域に所在する有形固定資産で構成されております。

地域別売上高

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
日本	166,870	152,157
南北アメリカ	206,253	252,990
ヨーロッパ	162,619	173,927
中華圏	993,868	842,495
アジア・その他	282,911	265,227
計	1,812,521	1,686,796

(注) 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 南北アメリカ・・・米国、メキシコ
- (2) ヨーロッパ・・・ドイツ、ハンガリー、イギリス
- (3) 中華圏・・・中国、台湾
- (4) アジア・その他・・・韓国、シンガポール、タイ

長期性資産

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
日本	745,884	770,933
南北アメリカ	6,929	11,238
ヨーロッパ	26,567	31,511
中華圏	197,091	208,089
アジア・その他	140,131	166,427
計	1,116,602	1,188,198

(注) 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 南北アメリカ・・・米国
- (2) ヨーロッパ・・・フィンランド、フランス、オランダ
- (3) 中華圏・・・中国、台湾
- (4) アジア・その他・・・フィリピン、タイ、シンガポール、マレーシア

3. 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
Hon Hai Technology Group	249,815	コンポーネント、デバイス・モジュール、その他

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
Hon Hai Technology Group	206,302	コンポーネント、デバイス・モジュール、その他

XIX 関連当事者情報

連結財務諸表規則により作成しております。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	村田恒夫	—	—	当社代表取締役会長 公益財団法人村田学術振興財団理事長	(被所有) 直接 0.7	金銭の寄付	理事長を務める公益財団法人村田学術振興財団への金銭の寄付	100	—	—

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	村田恒夫	—	—	当社代表取締役会長 公益財団法人村田学術振興財団理事長	(被所有) 直接 0.7	金銭の寄付	理事長を務める公益財団法人村田学術振興財団への金銭の寄付	100	—	—

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

連結財務諸表注記事項Ⅳ－２に記載しております。

【借入金等明細表】

連結財務諸表注記事項Ⅳ－１及び２に記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び資本の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	436,657	920,224	1,339,202	1,686,796
税引前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	101,204	213,162	279,854	314,895
当社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	75,201	160,356	211,823	253,690
1 株当たり当社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (円)	118.03	252.71	334.67	401.33

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり当社株主に帰属する四半期純利益 (円)	118.03	134.76	81.73	66.48

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	245,109	160,105
売掛金	※1 369,152	※1 263,697
有価証券	23,978	12,239
商品及び製品	15,171	12,033
原材料及び貯蔵品	27,618	40,487
仕掛品	22,852	25,480
未収入金	※1, ※2 74,052	※1, ※2 65,873
未収還付法人税等	—	6,347
1年内回収予定の長期貸付金	※1 28,928	※1 46,382
その他	※1 4,091	※1 7,370
貸倒引当金	△2	△17
流動資産合計	810,953	640,001
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 91,034	※3 86,900
構築物	※3 7,545	※3 7,529
機械及び装置	※3 30,519	※3 32,349
車両運搬具	※3 197	※3 176
工具、器具及び備品	※3 10,424	※3 11,758
土地	※3 32,680	※3 34,786
建設仮勘定	6,071	10,939
有形固定資産合計	178,473	184,440
無形固定資産	39,843	71,108
投資その他の資産		
投資有価証券	28,793	25,841
関係会社株式	278,183	289,222
関係会社出資金	17,335	17,335
長期貸付金	※1 46,075	※1 55,388
繰延税金資産	18,490	18,239
その他	※1 7,179	※1 10,384
貸倒引当金	△14	△14
投資その他の資産合計	396,042	416,397
固定資産合計	614,360	671,946
資産合計	1,425,313	1,311,948

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 125,070	※1 100,658
1年内償還予定の社債	—	60,000
短期借入金	※1 329,739	※1 312,617
1年内返済予定の長期借入金	※1 2,700	※1 1,800
未払金	※1 14,669	※1 19,626
未払費用	※1 24,903	※1 21,860
未払法人税等	39,991	488
その他	※1 12,707	※1 4,590
流動負債合計	549,781	521,641
固定負債		
社債	110,000	50,000
長期借入金	—	※1 800
退職給付引当金	31,591	28,612
その他	2,973	3,129
固定負債合計	144,565	82,541
負債合計	694,346	604,183
純資産の部		
株主資本		
資本金	69,444	69,444
資本剰余金		
資本準備金	107,733	107,733
その他資本剰余金	19,017	19,138
資本剰余金合計	126,751	126,872
利益剰余金		
利益準備金	7,899	7,899
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	13	13
買換資産圧縮積立金	49	767
特定株式取得積立金	130	130
別途積立金	162,707	162,707
繰越利益剰余金	411,026	466,485
利益剰余金合計	581,828	638,004
自己株式	△53,537	△133,494
株主資本合計	724,486	700,826
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,480	6,938
評価・換算差額等合計	6,480	6,938
純資産合計	730,966	707,765
負債純資産合計	1,425,313	1,311,948

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
売上高	※ 2 1,233,464	※ 2 1,069,417
売上原価	※ 2 877,580	※ 2 761,589
売上総利益	355,884	307,828
販売費及び一般管理費	※ 1 230,404	※ 1 262,931
営業利益	125,480	44,897
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※ 2 89,844	※ 2 118,492
その他	※ 2 4,343	※ 2 11,152
営業外収益合計	94,188	129,645
営業外費用		
支払利息	※ 2 276	※ 2 2,384
為替差損	1,324	12,042
製品取替・補修費用	1,650	3,899
固定資産圧縮損	—	5,338
その他	※ 2 2,630	※ 2 4,252
営業外費用合計	5,882	27,917
経常利益	213,786	146,625
税引前当期純利益	213,786	146,625
法人税、住民税及び事業税	25,568	△2,066
法人税等調整額	3,433	497
法人税等合計	29,001	△1,568
当期純利益	184,784	148,193

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金				
						土地圧縮 積立金	特別償却 準備金	買換資産 圧縮積立 金	特定株式 取得積立 金	別途 積立金
当期首残高	69, 444	107, 733	18, 894	126, 628	7, 899	13	4	49	130	162, 707
当期変動額										
譲渡制限付株式報酬			122	122						
剰余金の配当										
当期純利益										
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
特別償却準備金の取崩							△4			
買換資産圧縮積立金の積立										
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	123	123	－	－	△4	－	－	－
当期末残高	69, 444	107, 733	19, 017	126, 751	7, 899	13	－	49	130	162, 707

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額 金	評価・換算 差額等合計	
	その他利 益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	303, 016	473, 823	△53, 551	616, 343	7, 153	7, 153	623, 496
当期変動額							
譲渡制限付株式報酬			26	149			149
剰余金の配当	△76, 778	△76, 778		△76, 778			△76, 778
当期純利益	184, 784	184, 784		184, 784			184, 784
自己株式の取得			△12	△12			△12
自己株式の処分			0	0			0
特別償却準備金の取崩	4	－		－			－
買換資産圧縮積立金の積立				－			－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△672	△672	△672
当期変動額合計	108, 009	108, 005	14	108, 142	△672	△672	107, 470
当期末残高	411, 026	581, 828	△53, 537	724, 486	6, 480	6, 480	730, 966

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
						土地圧縮積立金	特別償却準備金	買換資産圧縮積立金	特定株式取得積立金	別途積立金
当期首残高	69,444	107,733	19,017	126,751	7,899	13	－	49	130	162,707
当期変動額										
譲渡制限付株式報酬			120	120						
剰余金の配当										
当期純利益										
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
特別償却準備金の取崩										
買換資産圧縮積立金の積立								717		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	121	121	－	－	－	717	－	－
当期末残高	69,444	107,733	19,138	126,872	7,899	13	－	767	130	162,707

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額 金	評価・換算 差額等合計	
	その他利 益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	411, 026	581, 828	△53, 537	724, 486	6, 480	6, 480	730, 966
当期変動額							
譲渡制限付株式報酬			51	171			171
剰余金の配当	△92, 017	△92, 017		△92, 017			△92, 017
当期純利益	148, 193	148, 193		148, 193			148, 193
自己株式の取得			△80, 008	△80, 008			△80, 008
自己株式の処分			0	1			1
特別償却準備金の取崩	－	－		－			－
買換資産圧縮積立金の積立	△717	－		－			－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					458	458	458
当期変動額合計	55, 458	56, 176	△79, 956	△23, 659	458	458	△23, 201
当期末残高	466, 485	638, 004	△133, 494	700, 826	6, 938	6, 938	707, 765

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品、原材料、仕掛品、貯蔵品……総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………10～50年

機械及び装置……4～17年

無形固定資産……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、コンポーネント（コンデンサ、インダクタ、EMI除去フィルタなど）、デバイス・モジュール（高周波モジュール、表面波フィルタ、リチウムイオン二次電池、センサなど）の電子部品並びに関連する商品及び製品の販売を行っております。商品及び製品の販売については、商品及び製品の引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、国内の販売においては、出荷から引渡までが通常の期間内であるため、顧客が指定した国内の納品場所へ出荷した時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(2) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

国庫補助金等によって取得した資産について、その取得原価から控除した国庫補助金等の金額の重要性が増したため、当事業年度より企業会計原則注解 注24(2)に従い、(貸借対照表関係)注記において、圧縮記帳に関する注記を追加しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	406,421百万円	317,888百万円
長期金銭債権	47,774	57,088
短期金銭債務	439,630	407,940
長期金銭債務	—	800

※2 消費税等については、当事業年度末の確定申告に基づく還付請求額を未収入金に含めて計上しております。

※3 圧縮記帳

前事業年度及び当事業年度において、国庫補助金等の受け入れにより行った圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	—百万円	3,838百万円
土地	—	1,500

国庫補助金等により取得した固定資産から直接減額している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	915百万円	4,753百万円
構築物	28	28
機械及び装置	263	263
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	23	23
土地	286	1,786

債務保証

下記の関係会社の仕入債務に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
pSemi Corporation	467百万円	pSemi Corporation 27百万円
Shenzhen Murata Technology Co., Ltd.	78	
計	545	計 27

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7%、当事業年度8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93%、当事業年度92%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
従業員給与手当	27,863百万円	29,389百万円
賞与手当	13,606	12,103
減価償却費	11,989	17,233
手数料	73,713	81,560
受取業務手数料	△21,571	△22,369
研究開発費	99,767	107,546

※2 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,054,825百万円	900,626百万円
仕入高	819,108	703,317
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	308	370
受取配当金	88,903	115,325
資産譲渡高	871	1,285
支払利息	129	2,264
資産購入高	17,148	41,542

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 278,183百万円)は、市場価格がなく、記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 289,222百万円)は、市場価格がなく、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	4,056百万円	2,988百万円
棚卸資産	3,243	4,697
未払費用	776	749
未払金	137	5
未払事業税	1,582	-
退職給付引当金	9,665	8,466
関係会社株式	5,014	5,014
有形・無形固定資産	1,954	1,988
繰越税額控除	-	282
投資有価証券	483	661
その他	996	3,462
繰延税金資産小計	27,910	28,316
評価性引当額	△6,131	△6,590
繰延税金資産合計	21,779	21,725
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,211	△2,964
未収還付事業税	-	△129
その他	△78	△392
繰延税金負債合計	△3,289	△3,486
繰延税金資産の純額	18,490	18,239

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金の益金不算入額	△12.5	△23.1
研究開発税制等に係る税額控除	△4.7	△8.1
繰延税金資産に対する評価性引当額	△0.0	0.3
その他	0.3	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.6	△1.1

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表注記事項X Vに記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記事項Ⅶに同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2023年5月23日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家層の拡大と市場流動性の向上を図ることを目的とするものであります。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2023年9月30日（土曜日）（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質は2023年9月29日（金曜日））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき3株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	675,814,281株
今回の分割により増加する株式数	1,351,628,562株
株式分割後の発行済株式総数	2,027,442,843株
株式分割後の発行可能株式総数	5,229,000,000株

③分割の日程

基準日公告日(予定)	2023年9月14日（木曜日）
基準日	2023年9月30日（土曜日）
効力発生日	2023年10月1日（日曜日）

④1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	380.81円	374.64円
1株当たり当期純利益	96.27円	78.09円

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

①定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年10月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更いたします。

②定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>17億4,300万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>52億2,900万株</u> とする。

③定款変更の日程

取締役会決議日	2023年5月23日（火曜日）
効力発生日	2023年10月1日（日曜日）

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	91,034	5,435	4,295	5,273	86,900	74,623
	構築物	7,545	603	7	612	7,529	8,861
	機械及び装置	30,519	12,940	1,044	10,066	32,349	105,528
	車両運搬具	197	51	4	66	176	295
	工具、器具及び備品	10,424	5,386	127	3,926	11,758	39,836
	土地	32,680	4,161	2,055	-	34,786	-
	建設仮勘定	6,071	33,711	28,843	-	10,939	-
	計	178,473	62,291	36,378	19,945	184,440	229,146
無形 固定資産	計	39,843	45,491	339	13,887	71,108	-

(注)「建設仮勘定」の「当期増加額」は研究開発設備の増強、土地及び建物取得、生産設備の増強・合理化等によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	16	15	0	31

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座に記録された単元未満株式に関する取扱い) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座以外の振替口座に記録された単元未満株式に関する取扱い) 振替口座を開設した口座管理機関（証券会社等）
株主名簿管理人	(株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行い、当社ウェブサイトに掲載いたします。 (https://corporate.murata.com/ja-jp) ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第86期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第87期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月8日関東財務局長に提出

（第87期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月9日関東財務局長に提出

（第87期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2022年9月9日関東財務局長に提出

事業年度（第83期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

事業年度（第84期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

事業年度（第85期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

事業年度（第86期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類

2022年6月29日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）の訂正届出書

2022年7月1日関東財務局長に提出

2022年6月29日提出の有価証券届出書（その他の者に対する割当）に係る訂正届出書であります。

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2022年6月1日 至 2022年6月30日）2022年7月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年7月1日 至 2022年7月31日）2022年8月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年8月1日 至 2022年8月31日）2022年9月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年9月1日 至 2022年9月30日）2022年10月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年10月1日 至 2022年10月31日）2022年11月8日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

株式会社村田製作所
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 尚志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美濃部 雄也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社村田製作所の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令（平成14年内閣府令第11号）附則」第3項の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社村田製作所及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
2023年3月31日において、連結財務諸表での有形固定資産の計上額は1,188,198百万円であり、当該金額は、総資産の41%を占めている。会社は経営環境の変化が速いエレクトロニクス産業において、通信市場における通信システムの進化にともなう部品需要の増加やネットワークインフラ構築のための需要増加、モビリティ市場における電装化の進展などに伴う中長期的な市場の需要増加を見据えた相当規模の設備投資を継続的に実施している。 「【連結財務諸表注記事項】I 重要な連結会計方針の要約」に記載のとおり、会社は、長期性資産について事業別資産グループの帳簿価額が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合に、減損に関する検討を行っている。 会社が保有及び使用している有形固定資産の回収可能性は、事業別資産グループの帳簿価額と当該資産グループから生ずると予測される割引前将来見積キャッシュ・フローを比較することによって判定される。 有形固定資産の回収可能性の判定における割引前将来見積キャッシュ・フローは、中期的な製品の需要見通しを反映し、売上高及び関連費用を見積もる必要がある。これらの見積りは経営者による仮定や判断により大きく影響を受けるが、例えば市場需要変動や技術の競争優位性、市場の成長率の予測の影響を受けることから、有形固定資産の減損テストは慎重な検討が必要であると判断した。 以上の理由により、当監査法人は有形固定資産の評価を監査上の主要な検討事項として識別した。	当監査法人は、有形固定資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制について、有形固定資産の減損損失の計上の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況が有効であるかを検討した。 (2) 減損の兆候判定について、減損兆候検討資料及び取締役会議事録等の根拠資料の閲覧、経理財務オペレーションサービス・業務開発部及び事業部に対する質問により、帳簿価額を回収できないことを示す事象、又は状況の変化が発生していないかを検討した。 (3) 割引前将来見積キャッシュ・フローに基づく回収可能性について、下記の手続を実施した。 ・将来見積キャッシュ・フローの基礎となる経営者により承認された将来計画について、基礎資料及び証券の閲覧、経理財務オペレーションサービス・業務開発部及び事業部に対する質問により、売上高及び関連費用が市場環境の分析結果や必要な活動内容を反映し、直近までの入手可能な事実を反映した見通しになっているかを検討した。また、過去の将来計画と実績数値を比較することにより、将来計画の精度を検討した。 ・成長率について、社内会議体資料やマーケット状況等の外部データの閲覧、経理財務オペレーションサービス・業務開発部及び事業部に対する質問により、直近までの入手可能な事実を将来計画において適切に考慮しているかを検討した。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
2023年3月31日において、連結財務諸表でののれんの計上額は126,839百万円である。会社は主に通信、モビリティ市場における差異化技術の獲得、中期計画で掲げている新たなビジネスモデルの創出等を目的に株式取得や事業譲受を一定数実施している。 「【連結財務諸表注記事項】I 重要な連結会計方針の要約」に記載のとおり、会社は、のれんについて少なくとも年1回減損テストを実施している。 のれんの減損テストでは、公正価値に基づいて回収可能額を算定しており、公正価値は主に報告単位における将来計画と成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額について割引率を用いて現在価値を算定する方法を使用している。 減損テストで用いられる将来計画は、中期的な製品の需要見通しを反映し、売上高及び関連費用を見積もる必要がある。また、成長率は長期平均成長率を勘案して算定する必要がある。これらの見積りは経営者による仮定や判断により大きく影響を受けるが、例えば市場需要変動や技術の競争優位性、市場の成長率の予測の影響を受けることから、のれんの減損テストは慎重な検討が必要であると判断した。 以上の理由により、当監査法人はのれんの評価を監査上の主要な検討事項として識別した。	当監査法人は、のれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制について、のれんの減損損失の計上の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況が有効であるかを検討した。 (2) 割引率及び公正価値算定手法について、会社が利用する外部の評価専門家の経歴資料の閲覧、外部の評価専門家に対する質問により、外部の評価専門家の知識や経験を評価し、能力に問題がないかを検討した。 (3) 将来見積キャッシュ・フローの割引現在価値に基づく公正価値について、下記の手続を実施した。 ・将来見積キャッシュ・フローの基礎となる経営者により承認された将来計画について、基礎資料及び証票の閲覧、財務戦略部及び事業部に対する質問により、売上高及び関連費用が市場環境の分析結果や必要な活動内容を反映し、直近までの入手可能な事実を反映した見通しとなっているかを検討した。また、過去の将来計画と実績数値を比較することにより、将来計画の精度を検討した。 ・割引率について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家と連携したうえで、算出方法、使用されている指標、算出上の仮定が、市場の状況や観察可能なデータに基づいて合理的と判断される範囲内であるかを検討した。 ・成長率について、社内会議体資料やマーケット状況等の外部データの閲覧、財務戦略部及び事業部に対する質問により、直近までの入手可能な事実を将来計画において適切に考慮しているかを検討した。 ・公正価値の算定を含む減損テストに関する計算ロジックの合理性・正確性について、計算資料の閲覧、監査人による再計算により、適用すべき会計基準に基づいて正しく計算されているかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社村田製作所の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社村田製作所が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

株 式 会 社 村 田 製 作 所

取 締 役 会 御 中

有 限 責 任 監 査 法 人 ト ー マ ツ
京 都 事 務 所

指 定 有 限 責 任 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士

石井 尚志

指 定 有 限 責 任 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士

美濃部 雄也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社村田製作所の2022年4月1日から2023年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社村田製作所の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式及び関係会社出資金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
2023年3月31日において、財務諸表での関係会社株式及び関係会社出資金（以下、「関係会社株式等」という）の合計計上額は306,557百万円であり、当該金額は、総資産の23%を占めている。 「【注記事項】（重要な会計方針）」に記載のとおり、会社は、関係会社株式等について移動平均法による原価法を適用している。 市場価格のない関係会社株式等の評価については、発行会社の1株当たり純資産額を基礎として算定されている実質価額が取得原価に比べ50%程度以上低下しているかを検討するとともに、実質価額が取得原価に比べ50%程度以上低下している場合であっても将来計画等に基づき回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるのであれば、当期において相当の減額をしないことが認められる。そのため、会社は市場価格のない関係会社株式等の減損処理に際して回復可能性の判定を行い、減損の可否を検討している。 当期の監査における関係会社株式等の減損処理の可否については、各関係会社株式等の取得原価と発行会社の1株当たり純資産額を基礎として算定した実質価額の状況を把握した結果、重要な虚偽表示リスクが高いと評価される状況にはない。しかしながら、市場価格のない関係会社株式等は貸借対照表における金額的重要性が高いことから、関係会社株式等の評価は慎重な検討が必要であると判断した。 以上の理由により、当監査法人は関係会社株式等の評価を監査上の主要な検討事項として識別した。	当監査法人は、関係会社株式等の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制について、関係会社株式等の減損損失の計上の可否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況が有効であるかを検討した。 (2) 実質価額の下落の有無について、下記の手続を実施した。 ・実質価額の下落判定について、検討資料の閲覧、財務戦略部及び事業部に対する質問、計算ロジックの再計算により、実質価額が取得価額に比べ50%程度以上低下しているかを検討した。 ・実質価額が、発行会社の1株当たり純資産額を基礎として適切に算定されているかについて、各発行会社の財務情報をもとに検討した。各発行会社の財務情報の信頼性について、主要な関係会社においては各子会社の監査人によって実施された監査手続とその結果の把握、その他の関係会社においては過年度財務情報との分析により信頼できるかを検討した。 (3) 実質価額の回復可能性の判定について、下記の手続を実施した。 ・今後の業績の回復可能性を判定するものとなる経営者により承認された将来計画について、基礎資料及び証券の閲覧、財務戦略部及び事業部に対する質問により、売上高及び関連費用が市場環境の分析結果や必要な活動内容を反映し、直近までの入手可能な事実を反映した見通しとなっているかを検討した。また、過去の将来計画と実績数値を比較することにより、将来計画の精度を検討した。 ・成長率について、社内会議体資料及びマーケット状況等の外部データの閲覧、財務戦略部及び事業部に対する質問により、直近までの入手可能な事実を将来計画において適切に考慮しているかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性

が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【会社名】	株式会社村田製作所
【英訳名】	Murata Manufacturing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 規巨
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 常務執行役員 コーポレート本部 本部長 南出 雅範
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足1丁目10番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 中島規巨及び当社取締役 常務執行役員 コーポレート本部 本部長 南出雅範は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日とし、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲としました。当該評価範囲を決定した手順、方法等としては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、僅少な事業拠点を除く全ての事業拠点を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

また、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高等の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高等の概ね3分の2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積や予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして、個別に評価の対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。